【資料８】

専門部会等活動報告書

令和６年度（2024年度）

明石市地域自立支援協議会

目　次

１．運営会議（全４回）.....1

２．相談支援連絡会（全 12 回）.....11

３．サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者連絡会（全７回）.....24

４．くらし部会.....30

① ハートふるあかし（全１回）.....35

② ヘルパーのつどい（活動休止）.....37

③ すまいの会（全２回）.....37

④ 生活介護事業者連絡会（全４回）.....40

５．しごと部会.....46

① B 型事業所ネットワーク（全 10 回）.....50

② B 型事業所情報保障プロジェクト（全１回）.....59

③ チャレンジウィーク（全６回）.....60

６．こども部会.....66

① 児童通所サービス等事業所連絡会（全 11 回）.....70

② 10,000 人メッセージプロジェクト.....84

１．運営会議（全４回）

“明石市障害者計画”および“明石市障害福祉計画・明石市障害児福祉計画”の基本理念を踏まえて、専門部会（くらし・しごと・こども）および相談支援連絡会とサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者連絡会を設置して、協議会に参画する地域の関係機関の連携の緊密化に努めたほか、障害福祉サービスの提供等の実務を通じて把握した①支援体制に関する課題、②既存の制度やサービスだけでは解決が困難な事象、③繰り返し起こっている類似の問題等をテーマ別に整理・集約し、協議・検討しました。

（１）協議内容等

	開催日	会場	参加者
第１回	令和６年６月７日	明石市立勤労福祉会館	19 人

１．はじめに

障害福祉課　藤川氏より挨拶。活動が多岐に渡ることを改めて認識。委員等の知恵を借りながら、協議会活動や障害福祉行政を進めていきたい。

２．報告事項

（１）令和５年度の活動報告（活動報告書に沿って順に報告）

①相談支援連絡会

地域課題のテーマとして、夕方や土日に過ごせる場について意見交換。移動支援は制度に頼らない方法も協議。とは言え、インフォーマル支援の活用に至っていない現状がある。相談支援専門員の業務過多の現状を踏まえ、質の高い支援、効率化について協議したが、良い方法を見出すには至らず。相談支援専門員だけで解決できない課題は多く疲労感も蓄積されている。毎月 15 名程度が参加。後半からは障害福祉課の職員も参加し、話題が広がっている。

地域支援課がボランティアセンターの説明。傾聴ボランティアの活用により、新たな交流できるのではないかと情報提供があった。その他、引越の手伝い（本の整理や物の処分など）をしながら、話を聴くのも可能。要望に応えていくために実情を知らせてほしい。

②サビ管・児発管連絡会

担当を増やし、参加者同士の繋がりと学び合える内容を企画。事業所内のチーム作りや職員間の関わりなどをテーマに実施。事業種別ごとの意見交換の希望やグループワークの要望は高い。

③くらし部会

ハートフルあかしでは福祉学習を実施。すまいの会ではグループホームの現状や課題の把握。生活介護事業者連絡会では個別支援計画の策定方法などを協議。ヘルパーのつどいは参加者間では活発な意見交換はできたが、ヘルパー事業所の支援体制が保てず、活動への参加ができない事業所も多い。サービス提供責任者向けに実態調査を実施。知的障がいの福祉学習推進プロジェクトも活動を継続。

④しごと部会

５年振りにチャレンジウィークを実施。協力企業数に対し参加者が少ない状況に対し、課題を明らかにするために企業数を５社（17 事業所）に減らし実施。

また、年度末に自主製品カタログ（TaCCoTaCCo）を更新。企業、地域住民に知っていただき、工賃向上を目指すのが目的。読売新聞、神戸新聞に取り上げられた。きずな販売では新たに明石西高の学園祭へ参加。

⑤こども部会

委員体制は事業所、学校、市が連携できることを意識。本会議ではワーキング進捗確認と課題把握。連絡会のワンポイントレッスンは継続。講師は作業療法士等。新たに障がい児の保護者が話す場を設けた。情報発信については保護者向けのアンケートを基に協議。ホームページに掲載について、保護者の反応は良かった。10,000 人メッセージプロジェクも継続。不参加の事業所も多く事業所の声を集約する方法や支援の質を上げることについても検討していくことになった。

（２）相談支援連絡会の実施状況

進行はコアメンバーを４か月ごとに割り振り、コアメンバーが進行。参加者が主体的に地域課題を意識して取り組めるようにファシリテーション能力の向上も目的。前半は移動支援について協議。利用要件（身体障がい者の要件が厳しい。学校登校時の利用問題など）について、他の解決策の検討を行った。また、博由園から同行援護について問題提起（65 歳到達時に要支援の場合、通院等介助が 10 時間上限）。ヘルパー（夜間、週末）やショートステイの不足。8050 問題などの共有を行った。市の発行物は要望があれば点字での配布が可能であることを共有。

３．協議・検討事項

（１）令和６年度（2024 年度）専門部会等活動計画（案）

①くらし部会

活動計画案に沿って報告。ヘルパーのつどいは休止。

②しごと部会

同種事業所だけに限らず、相談支援専門員、くらし・こども部会との繋がりも必要。キャラバン隊を組んで訪問するなど、情報保障の手法なども検討。併せてチャレンジウィークの対象者を拡充できないという意見も出た。

③こども部会

市内の子ども人口が増加。発達障がい児が増え、支援体制が取れていない。児童虐待に関する課題もあり、親の疲弊感や疾病、障がいなども背景にあり、支援機関等との連携が必要。専門部会にこどもセンターの参画の希望があった。10,000 人メッセージプロジェクトも継続。関心が低い層に働きかけたい。

④相談支援連絡会

活動計画（案）に沿って報告。

⑤サビ管・児発管連絡会

11 月開催予定。職員間の連携、離職防止、ファシリテーション技術をテーマ。午前と午後の２部制にし、プログラムを構成。管理職のチーム作り、環境設定など、職員の成長を促す方法を考えていく。

４．その他

第２回は相談支援連絡会から問題提起。移動支援に関する課題、夕方以降の過ごし方、余暇支援について協議予定。社協地域支援課へ活用が可能な資源の情報提供を依頼。

	９月 13 日（金）	明石市立市民会館	20 名
第２回	**１．はじめに** こども部会の委員体制は部会長に木村氏、副部会長に山本氏が就任。濱口氏より「（自立支援）協議会設置・運営ガイドライン」の説明があり、「個から地域」個別の支援の中での困りごとを共有。類似、同様の課題に対して実践することで地域が変わっていく。 ※運営会議が十分に機能している。協議会は陳情の場ではなく、官民共同し地域を作る場であり、サービス担当者会議で本人の生活に焦点をあてることが大事。支援者のニーズではなく本人の困りごとに焦点を当て協議会に挙げていく。 **２．報告事項** **（１）くらし部会** すまいの会は７月開催。主にグループホームの職員が参加。３グループ 15 名で課題共有。生活介護事業者連絡会は個別支援の対応等について協議。10 月、神戸学院大の大学生を対象に福祉学習を行う予定。９月７日（土）、基幹相談支援センター職員が魚住小学校の学童対象に福祉学習を実施。地区社協からは毎年、依頼したい。知的障がいの福祉学習は、市民後見人養成講座でも実施予定。 **（２）しごと部会** B 型ネットワークは毎月開催で 25～30 事業所が参加。チャレンジウィークは申請流れやコアメンバーの負担軽減などを見直すため、今年度は実施しない。チャレンジウィークの活動周知も検討していく。TaCCoTaCCo は 2,000 部制本し、既に 1,400 部配布。掲載事業所からは、出店依頼や問い合わせなどの報告があった。 **（３）こども部会** 児童通所サービス等事業所連絡会は毎月開催。ワンポイントレッスンでは知識習得の機会として、グルーワークでは情報共有・検討の場として、繋がりを強化し、専門職の質の向上を目指している。参加者は毎月 50 名程。あかし児童通所ガイドブックは今年２月に作成、更新作業中。 **（４）サビ管・児発管連絡会** 11 月 15 日（金）10 時～16 時半開催。午前は「意思決定支援について」（コアメンバー３名が発表）。午後は「働楽」をテーマにグループワークを予定。 **（５）相談支援連絡会** コアメンバー９名が３グループに分かれ、４か月ごとに進行し、地域課題を抽出している。前半（４～７月）は移動支援の利用について検討。「できないことの終着点が家族に委ねることなり、結果、本人や家族の社会参加の機会が奪われている事例がある。インフォーマルな資源の活用について、社協のボランティアや地域資源についての情報提供があった。８月からは児童がテーマとなり、児から者への移行期についての課題が挙がっていくことが予測される。 **３．協議・検討事項** **（１）事例報告** 課題が抽象化しないよう、個別事例を通じて課題共有を行なうことを確認。相談支援連絡会よりケース報告があった。 **（２）質問・意見** ・サービス担当者会議で支援機関がそれぞれどのような支援ができるか検討。当事業所でも家庭の事情に合わせて送迎を最後にすることもある。 ・博由園の生活介護では以前、延長支援加算で延長していたことがあったが、本		

	事例の場合、意向や余暇支援を検討する場合、フォーマルな支援のみでは検討が難しい。卒業前から卒業後の生活について、イメージできるような体験が必要。現在、タイムケアは実施しているが日中一時は行っていない。 ・若い年齢で様々なことを経験していく時期に経験の機会が無いのは残念。当事業所で在学中に就労アセスメントを行なう際、本人の能力について、保護者と事業所の評価にズレがあることもあった。特に移行期には本人の持っている力を適切に評価することが大切。B 型事業所で就労面の力を付けても生活力をどのように付けていくかが課題と感じることもある。「集える場」「生活力を養える機会」を作ることが大切だと思うが実際は難しい。 ・保護者が過干渉・過保護な場合がある。本人の力を伸ばす支援が必要。本事例では、自宅でゆっくりしたいと思っているのかもしれない。支援の検討にはなるが、まずはどのような思いがあるのかを聴き取る必要がある。 ・当事業所、放課後等デイサービス卒業生の場合、共働き家庭は卒業を機に母が働き方を変えるとよく聞く。一人親家庭の場合、卒業と同時にグループホームへ入居された方もいた。今回のように高等部卒業という節目でなくても、小学校から特別支援学校へ入学した際に帰宅時間が早くなり、働き方を変えざるを得ないケースもあった。 ・あおぞら園では、卒業後の過ごし方についての相談を多く受けていた。卒業前から時間をかけて事前に準備する必要がある。本事例についてコンロやストーブを使うことも含め再アセスメントが必要だと感じた。三田谷でも一時期タイムケア対応をしていたが、職員側の体制の問題もあり継続が難しかった。事業所が毎日、時間延長で支援することは難しい。 ・本事例は、本人の意思確認が困難で思いの汲み取りが難しい。 ・日中一時を行なっている事業所は市内には１事業所のみ。生活介護は報酬改定で長時間支援に当たると算定できるが、人材確保の問題もあり難しい。 ・関東ではフォーマルな支援として、夕方支援を行っている自治体もある。ケア側の支援として枠組みを作っている自治体もある。 ・どの年代の移行期でも同様の課題が出る。保育園から小学校・学童など。必要性の検討ではなく預かり目的で放課後等デイサービスを利用しているケースもある。居場所や人手があれば解決する場合もあるが、そこが難しく問題となるケースもある。ライフスキルをどうやって身に付けていくかを日頃から保護者へ伝えている。ファミサポの利用も一つの手段。また、他市の先生の話では、友達が作れない子のために、「ポケモン好き」「マイクラ好き」な子を集め、始めは先生も入って設定を手助けするという取り組みもあった。 ・サロンやボランティアですぐに対応は難しい。事前に話し合いがあれば受け入れの相談ができるかもしれない。社協として障がいのある方にも対応できる人材を集めることも検討したい。 ・ニーズ調査をしてみてはどうか。実際どのような工夫がされているのか、利用者や保護者の困り感、他自治体の取り組みなどを集めてみてはどうか。まずは今回の課題を各部会で共有すること。今後課題についての仕分け（協議会でできること、行政で検討できること、県や国に挙げていくことなど）を行ないたい。 ・神戸市長田区でよりみちクラブというボランティアが放課後対応。 ・意思決定支援（本人はどうしたいんだろう）に関わっている皆で確認することが大切。調査をしたうえで何かできることが見えてくるのではないか。

<table>
<tr><td></td><td>

４．次回、運営会議の検討事項について

①ニーズ調査

各部会にて、利用者・保護者の声や事業所の声を集める。（事例の取り扱いについては、ガイドランに沿って守秘義務を伝える）

②資源調査

明石市内にあるサロン等の情報は社協。他市町の情報は事務局・相談支援連絡会・市で集める。

</td></tr>
<tr><td rowspan="2">第３回</td><td>

12 月６日（金）	明石市立勤労福祉会館	22 名

</td></tr>
<tr><td>

１．はじめに

障害福祉課より、次回全体会は来年２月中旬から３月上旬頃に開催予定。重点施策の報告を中心に行うとの説明があった。2025 年１月 23（木）日開催の３市２町協議会主催の研修会の案内。各市町 20 名参加を目途に事務局が取りまとめ。

２．報告事項

（１）しごと部会

B 型ネットワークは毎月実施。テーマごとに話し合いし、参加事業所が増加している。チャレンジウィークは利用申請から報告までの一連の作業をフォローするコアメンバーのサポートが必要。活動周知のためのツールを検討していく。TaCCoTaCCo を通し山手地区社協から 1,300 個の注文（26 万円）を受けた

（２）くらし部会

10 月 16 日（水）に神戸学院大学の学生に向け福祉学習試行。好評を得た。11 月 30 日（土）には市民後見人講座でも試行し、今後は地域の方向けの機会を増やしていく。すまいの会は 10 月 24 日（木）に開催。グループホームの職員中心に参加。今回は相談支援専門員との情報交換。生活介護事業者連絡会は 11 月 26 日（火）に開催。参加事業所を会場にし、見学を兼ねて実施。各事業所の実践と現状を共有。

（３）こども部会

９月の連絡会のワンポイントレッスンでは虐待防止研修をテーマに事業所での取り組みについて意見交換。人員配置や職員のメンタルヘルスなど。10 月は親の声を聴く機会（放課後等デイサービスについて）、11 月はサポートのノートの活用について、事業所での認知度は浸透しておらず、アセスメントにも役立つことを共有。また、市内に重度の方が利用できる生活介護が少ない現状も共有。10,000 人メッセージプロジェクトは 10 月 13 日（日）の博フェスにて撮影の協力をいただいた。

（４）サビ児管連絡会

11 月 15 日（金）10 時～16 時半開催。関係者も含めて 80 名程度が参加。意思決定支援や個別支援会議の工夫についての報告と共有を行った。午前は各事業所からの事例報告があり、同業種同士のグループワークを行った。事業所で活用しているツール、個別支援会議の進め方などを知る機会とした。午後は、職員間のコミュニケーションの場において、知っておくべき視点や工夫などの講義とコアメンバーによるデモを視聴した。その後、業種混合でグループワークを行った。例年とおり、グループワークは時間が足りないとの声が挙がるほど好評であった。様々な職員タイプを知ることで今後のチーム作りに活かしたい。今後の関わりの参考にしたいなどの感想があり、テーマへの関心の高さが見られた。

（５）相談支援連絡会

</td></tr>
</table>

８月～11 月は児童系の相談員が進行。切れ目のない支援、成人期に向けて取り組むべきことについて意見交換。ＳＯＳの発信、クールダウンの方法、遊びの体験、成功体験を積むこと、また福祉サービスの利用に慣れておくこと、やることがないことで問題行動に繋がる場合もあるのではないか等の意見があった。

３．協議・検討事項

（１）地域アセスメントの実施状況

ニーズ調査及び資源調査の結果について、各部会・連絡会から報告があった。

①相談支援連絡会

放課後等デイサービスに代わるものがない。家族（主に母）が仕事のスタイルを変えざるを得ない状況。ママ友等の繋がりでサポートを得ている事例もあるが、移動支援等ヘルパーで対応しているケースが多い。

②くらし部会

ライフステージごとの福祉サービスの利用に対し、家族の生活スタイルとの調整が必要となる。事業所を朝夕の送迎時間を可能な範囲で対応。他は相談員に移動支援等の利用の調整依頼している。生活介護事業者に対する調査では、開所が 8 時 30 分～9 時、閉所が 15 時 30 分～16 時のところが大半。送迎時間の調整は家族の就労以外に、家族の病院受診や介護力によるものもある。

③しごと部会

一人で過ごす経験が少なく本人の評価ができない。世代により利用できる制度、経験値が異なる。余暇支援について、情報を知らない人が多い。放課後等デイサービス利用時から将来の生活がイメージできるリーフレットなどがあれば良い。家族にも働く準備を伝える機会が必要。事業所の開所時間が同じ時間帯の所が多く、時間をずらす、土日の開所などの配慮ができれば、親、利用者にとっても良い。

④こども部会

11 月の連絡会では 18 歳の壁の問題を協議。保護者（主に母）が勤務変更や離転職をしてから放課後等デイサービス等を探す人が多い。支援学校でも留守番ができないことは課題になっている。学童の受け入れについて、兄弟が通っていれば受け入れ可能な所がある。児発の保護者はフルタイム勤務者が少ない。児発から放課後等デイサービスに変わるタイミングで勤務時間を増やすが、放課後等デイサービス終了時に働き方を考えることになる。

⑤地域支援課

地域のサロンは誰でも参加できると掲げているが、主に高齢者向けでかつ、月１回の開催、半日（午前午後）が多く、本事例で求められているような夕方開所のサロンは無い。総福新館は 21 時まで開所しており、活用方法の検討は可能である。総合支援Ｃには生活支援コーディネーターがおり、地域の人材を把握している。まちづくり協議会等の団体は障がいに対する情報や関心が希薄で今後、地域へのアプローチができるのではないか。あらゆる課題を地域で解決すると言うことは難しく、テーマ型、ポイントを絞って助けてくれる人を求める方が良いと考えている。

⑥発達支援課

能力が高くても心配なケースもあり、保護者が仕事を変更する場合が多い。放課後等デイサービス職員に鍵を預けているケースや勤務中の保護者が自宅にいる児童とオンラインで繋ぎ、様子を見たり声掛けをしているケースがある。

	⑦障害福祉課 　他市の事例共有。さいたま市、川崎市において、日中一時支援制度を見直し（要件緩和）等が具体策として実施されている。 ⑧濱口氏 　各部会を横断する形で実施することにより課題やヒントの共有ができた。協議会として、情報共有、社会資源の変更、加算可否など、施策提案を行政と協働していければ良い。本人支援のみならず、ケアする人をどう支援するか。医ケア児の法律ではケアラーの離職防止が記されて、社会問題とされているなど、全体会で共有しても良いのではないか。 **（２）地域課題の整理** ①意見交換 ・本人とケアラーの両方を考える必要がある。 ・支援学校で化粧を学ぶ授業があると聴いた。成人期に向けて様々な準備ができれば良い。 ・働きやすい環境整備、企業への働きかけができないか。 ・利用者や保護者の要望に可能な範囲で応えているが、福祉サービス事業所だからどのようなことでも対応できる訳ではないことを理解してもらいたい。 ・一緒に考えることが必要。時間をかけても取り組むべき。 ・家事など、主に母が担うものと言った思い込みがある。 ・放課後等デイサービス利用児の母で仕事は絶対に変えないという方がいる。通勤時間の短縮できる職場に変わってはどうかという思いがあるが、その考えが古い価値観だと気付かされた。 ・児発利用児の保護者は将来のことまで考えられない。日々の生活で精一杯。 ・子供の自立を促す必要はあるが限界もある。 ・年齢等の垣根を越えて交流できる場（例えばゲームなど）があれば良い。 ・本人とケアラーを切り離さず一緒に考える。本人のニーズありきでケアラーを含む支援を考える。 ・本人が社会の中で生きる力を教育する場、機会が必要。 ②考えられる課題 ・ケアラーを支える（古い価値観からの脱却）にはどうすればよいか。高齢者の介護離職（働きたいのに働けない）と同じ問題でもある。 ・福祉サービスでできる範囲には限界がある。 ・企業側への協力要請も必要ではないか。 **（３）地域課題の解決に向けたプロセス** 　次回運営会議までに、整理した課題に対して自分たちでできることを各部会・連絡会で協議、検討する。実現可否を問わず、広くアイデアを考える。		
第４回	３月 14 日（金）	明石市立市民会館	19 名
	１．はじめに 　障害福祉課より、年度の振り返りとして、課題共有と検討の機会が持てたことが良かった。引き続きこのような課題検討ができればと考えている。 **２．報告事項（総括）** **（１）くらし部会** 　ハートフルあかし、すまいの会、生活介護事業者連絡会、福祉学習プロジェクトを実施。ハートフルあかしは精神障がいの福祉学習、すまいの会ではグループ		

	ホームサビ管と相談支援専門員との交流機会をもち、横の繋がりを作ることができた。生活介護事業者連絡会では報酬改定、個別支援計画、利用者支援の実態に関する共有、事業所見学を実施。福祉学習プロジェクトでは大学等で試行的に実施した。 **（２）しごと部会** B 型ネットワーク、チャレンジウィークの活動を実施。B 型ネットワークは毎月開催。運営面、利用者支援、地域との繋がりのテーマで協議。課題抽出はできても直ぐに解決できないことが多かった。毎月開催による利点もあったが、コアメンバーの負担も大きく、今後は継続できる活動に変えていく。販売活動について、つながるマルシェ、きずな共に参加事業所少なかった。チャレンジウィークは今年度実施せず。活動における課題整理、見直しをした。B 型事業所の利用者の中には少なからず、働きたいと希望をする利用者があるもののコアメンバーの責任の重さや負担軽減などの課題が残された。 **（３）こども部会** 連絡会は毎月開催。参加者は児童通所事業所や特別支援学校等の教員など、50 名程が参加。これまで参加のない事業所もある。ワンポイントレッスンは事業所職員の質を上げることを目的に専門職による講義や保護者の声を聴く機会を設けている。10,000 人メッセージプロジェクトも継続、次年度も発信していく。児童通所ガイドブックは内容を更新済、次年度も更新予定。 **（４）サビ管・児発管連絡会** 昨年 11 月に連絡会を開催。事業所職員同士の繋がりが強化できた。個別支援計画、コミュニケーションの取り方などを学ぶ機会となった。人材育成や児童から成人への移行に焦点を当てた企画ができればと考えている。 **（５）相談支援連絡会** 毎月開催、10 数名～20 名程度が参加。今年度は４か月ごとにテーマを設定（①移動支援、②児童から成人への移行とつなぎ目の支援、③住まい）。③住まいについては、お金と手続き（初期費用の用意等）の問題や大声や飛び出し、強行により利用できるグループホームがない。児童分野も同様に市外にしか施設がない。老々介護により不本意にも離れないといけないケースなど、連絡会の中で解決しないが、思いを共有する場になった。今年度は障害福祉課、社協、すまいの会のメンバーが参加し、交流の機会をもつことができた。 **（６）濱口氏** 協議会には６つの機能があるが明石はそれぞれに取り組むことができている。 **（７）事務局** 定期定例の会議は事務局以外で進行している。協議会とは何か。役割や機能について参加者に理解してもらう必要がある。 **３．協議・検討事項** **（１）地域課題の解決を目指した構成団体各所の取り組みについて（案）** 事務局より、困っている人を地域全体でどう支えるかという観点で協議を進めることを説明。「18 歳の壁」の問題について、各部会・連絡会で協議検討した。「今後取り組むこと、具体化の過程で課題となる事項、無責任なアイデア」を配布資料に沿って報告。報告後の協議は以下の通り。 **①相談支援連絡会** 相談支援専門員のケアマネ化と言える状態があり、地域の社会資源を十分把握

できていない。移動方法や居場所づくりが課題。地域の既存の場を活用すれば、地域住民にも知ってもらう機会になるのではないか。日中一時支援について、市内の日帰りショートは大地の家のみ（短期入所支援の指定要）。加古川市、高砂市は通所事業所が指定を受けているが、通所利用者の日中一時支援の利用は制限がある。居宅介護は見守り不可、重度訪問介護は見守り可。しかし、重度訪問介護の利用には区分４以上、要件が定められている。こども部会でも 18 歳になる前の支援について、同じような協議をしている。日中一時について、神戸市は入所施設が多く、利用に困ることは無い印象だが、地域によって社会資源の差があることは問題。いわゆる「空白の時間」について、地域の中で過ごす機会を持てればよいが、新しくつくるのか、既存のものを活用するのか。

②サビ管・児発管連絡会

児童と成人の事業所が集まり、様々なディスカッションができた。「仕事終わりまたどこかに行かないといけないの」という声があった。ボランティアの活用はどこまでをボランティアに任せるのか。少しの見守りができる人の育成や協力者を増やすことができれば良い。社会福祉法人の地域貢献を活用し、各法人、事業所が少しずつ協力できれば良いのではないか。子供が免許を取得し、実際に１人で運転できるようになるまでのフォローを考えると、失敗を許す、安全に失敗できる練習があればと思う。留守番もマニュアル通りにできるものではない。

③こども部会

連絡会には 18 歳以降のサービス等について知らないメンバーもいるため、まずサービスの説明から行った。放課後等デイサービスには自力通所のみの事業所、支援学校に進むことを考えていない保護者（児童）のみが通所している事業所もあり、留守番が出来ない子がいることを知らない事業所の職員がいるという温度差のある中での協議。サビ児管でも知っている情報にも差異がある。情報格差があること、知る機会が無いと知らないままということが現実。地域のサークル等でも障がいのある人の存在を認識していない。市の避難台帳について、民生委員とやりとりをすると、高齢者については把握しているが、障がい者についてはよく分かっていないと言われる現状がある。専門職、サービス従事者も同様のことがある。

④しごと部会

経験をすることについて、保護者が認識していないことがある。ある事例で、兄弟二人で暮らしていて、家の鍵を１本しか持っておらず、鍵を持っている方が早く帰宅することで対応していた。合鍵を作ることを知らなかった。利用者に対する意向調査は必要ではないか。新規開所の B 型事業所、一般企業が母体で、９時～17 時開所。17 時までの開所を当然と考えており、既存の社会福祉法人の感覚とは異なることを改めて感じた。将来について不安をもつ父親も多く、語れる場が必要。ボランティアを含めて人が集まる仕組みを考えられないか。

⑤くらし部会

配布資料のとおり

⑥障害福祉課

児童通所の利用者が増加する中、18 歳の壁に該当する利用者の実数を把握する必要がある。木村部会長の所属する放課後等デイサービスは、小学校からいなみの特別支援学校に入学する 10 名が在籍。18 歳の壁に該当するのは３名、該当しないのは１名と捉えている。小学校で放課後等デイサービスを卒業し、部活動に入

る児童もいる。本人がどうしたいかが明らかになっていない中で、預け先をどうするかという視点だけになっているのではないか。親は預けたいと言うが、療育の必要性と言う点でいうとどうなのかという問題もある。既存の資源の活用について調べたところ、民間サービスとしてニチイ学館、ケアパートナーズ、アルソックが見守りサービスを提供している。制度を作るには実態の詳細を明らかにする必要がある。既存の資源として、市内に地活は 12 事業所あり、主たる対象は身体６、知的９、精神 11。月５回以上、10 人以上の利用登録が必須、利用者を集めるため土日に開所する事業所、利用者の高齢化が顕著などの課題がある。

⑦発達支援課

開所時間を延長すれば良いのではと単純に考える人もいる。また、保護者の間で温度差もある。情報収集やそのための備えは大事であるが、期が迫ってから慌てる保護者もいるので、啓発は必要。こども部会として事業所への啓発を行い、各事業所が保護者に啓発することを目指したい。４月の連絡会のワンポイントレッスンでは、B 型事業所職員が担当予定。

⑧社協地域支援課

事例を通じて実態共有したが、対象者がどの程度いるか分からず、制度化にはより詳しい実態把握が必要。情報格差があること、事業者・支援者間でも温度差があること、民間サービスの活用も考えられることが共有できた。また、個別支援が重要であり、想定される課題への支援、関わりが大事であることも明らかとなった。本事例についての協議経過等を全体会で報告することを確認した。

濱口氏より、本問題は大事な課題であり、協議会だからこそできることである。強度行動障害者が外では他害、自宅では落ち着いて過ごせる場合があり、テレビや音楽、トイレなど環境が整っている。幼少の頃からひとりで過ごせる方法をもっておくことが大事で、できている人の事例を紐解くことも一つの方法である。また、本人が何をしていきたいか、相談支援専門員の聴き取りも重要。ケアラー支援について、「親亡き後」は「親無き後」であり、親がいない時にどうするか。ヤングケアラーや老々介護は社会問題になるが、障がいは社会問題になり難い。しかし、社会問題であり、権利擁護の視点で考え、評価する必要がある。全体会での共有により他人事ではないと捉えてもらえればと思う。

４．その他（今後の協議会の進め方、あり方など）

賀部くらし部会長より、自立支援協議会でも権利擁護・虐待防止について一緒に考える機会を持つべきではないかと発議があった。また、濱口氏より、自立支援協議会で権利擁護について考えることが望ましいとの意見があった。

（１）令和７年度の運営会議について

第１回は、６月 13 日（金）10 時より開催。議事は、各専門部会および連絡会の令和６年度活動報告および令和７年度活動計画とすることとした。また、賀部くらし部会長の発議を踏まえて事務局案を提示することで合意した。

（以下、余白）

２．相談支援連絡会（全 12 回）

相談支援専門員間のつながりを作るとともに、相談支援の実務を通じて把握した、①支援体制に関する課題、②既存の制度やサービスだけでは解決が困難な事象、③繰り返し起こっている類似の問題等を整理・集約し、協議・検討するとともに、優先的に解決すべき課題を選定したうえで運営会議へ報告しました。

（１）コアメンバー（敬称略）

団体・事業所等名	氏　名
特定非営利活動法人居場所 相談支援事業所居場所	土屋　直美
株式会社うみのほし うみのほしウエスト相談支援事業所	畠山　貴文
社会福祉法人明桜会 相談支援事業所オアシス	奥村　真司
社会福祉法人三田谷治療教育院 明石市立あおぞら園 相談支援事業「そよかぜ」	小坂田 博美
合同会社あみてぃ 相談支援事業所あみてぃ	竹中　篤子
株式会社トライロ 相談支援事業所ジュピター	近藤　　誠
ピアレスジャパン株式会社 相談支援事業所エバーグリーンわかば	佐藤　友佳
株式会社福祉ステーションちえの和 ちえの和みんなの相談窓口 明石事業所	猪野　真木
特定非営利活動法人まどか 相談支援事業所まどか	土谷　智子

（２）総括（奥村代表）

令和６年度の相談支援連絡会には、毎月 10 数名から 20 名の相談員が参加し、既存の制度やサービスでは解決が難しい事例や、繰り返し発生する類似の課題について、ケース報告・解決策の検討・アイデアの共有を行いました。

本年度は「障がいのある方の移動」「児童から成人期への支援」「住まいに関する困りごと」の３つのテーマを取り上げ、話し合いを実施しました。障害福祉課の職員には継続的にご参加いただき、また、社会福祉協議会やグループホームの職員にはテーマに応じてご協力いただくことで、より多角的な視点からの議論が可能となりました。こうした議論を通じて、「18 歳の壁」が本人とその家族双方の社会参加を阻む共通課題として浮かび上がりました。これは、児童福祉法から障害者総合支援法への切り替えに伴うサービスや施設の変化・不足、またそれに起因する家族の負担増加などを指しています。この課題につい

ては、自立支援協議会の運営会議でも議論されています。
　令和７年度においても、引き続き個別ケースの集積を地域課題として捉え、議論・報告を重ねながら、その解決を目指せる連絡会の運営に努めてまいります。

（３）協議内容等

<table>
<tr><th></th><th>開催日</th><th>会場</th><th>参加者</th></tr>
<tr><td rowspan="2">第１回</td><td>４月 24 日（水）</td><td>総合福祉センター</td><td>22 名</td></tr>
<tr><td colspan="3">

１．相談支援連絡会について
　事務局より、自立支援協議会及び相談支援連絡会・事例検討会等について説明を行った。

２．同行援護について
　65 歳以上の視覚障害者で同行援護の支給決定のある方の介護保険申請に伴う対応に苦慮している。多くの方が計画相談を始まる前から同行援護を利用されており、電話連絡を行っても『今まで使えていたのに何故？』など不審がられアポイトメントが取りにくい状況にあった。
　その中で 65 歳到達に伴う介護保険申請が必要であること、要介護認定の結果次第では利用方法の変更（要支援：通院 10 時間まで、要介護：同行援護での通院利用不可）が余儀なくされ、現状他の手立てもなく、これまで通りの生活が送れなくなる可能性があることから、『なぜ受けないといけないのか』『市から何の説明もない、相談員から説明されるが順序が違うのではないか』『説明会や勉強会があってもいいのではないか』『助成を受けながら生活をしており、65 歳以降の助成はどのように保証されるのか』『法律のどこに記載されているのか』『罰則規定があるのか、なければ従いたくない』等と、まず相談員へ訴えられる。制度の詳細説明となると相談員のみでの対応は難しく、障害福祉課への問い合わせを促している。また障害福祉課へも現状は伝えているが、個別対応は難しいとの返答を受けており、当事者の理解が得られにくい現状がある。
同様の課題があればどのような対応を取られているのか共有を図りたい、ない場合も現状を知ってもらい今後の検討のひとつして頂けると有難いと報告がある。

＜意見交換＞
・モニタリング報告書提出の際、市より定期通院で使っているか確認があった。定期受診ではなかったことで問題はなかったが、説明できるようにしておく必要性を感じた。
・既に要支援２の認定を持たれている方で、介護保険サービスの利用休止となり、同行援護の利用継続希望から担当となった。市からは通院に何時間利用しているか確認があり、10 時間内であったことから問題はなかったが、将来的には通院が増える可能性もあり、同じような課題であると感じた為、今後考えていきたい。
・介護保険移行後、限定的に 10 時間以上の支給決定したことはあるが、恒久的に支給決定することは難しいとの市から見解を受けている。
・障害福祉課へ確認するよう伝えて頂いて構わない、同じ説明の繰り返しとなるが市より説明を行っていく。また点字希望あれば対応している。

</td></tr>
</table>

	・個別対応は難しいが、要望があれば説明会等の実施は可能と考える。 ・相談員への制度周知に対して不十分さを感じた為、課内で共有していく。 ＜解決に向けたアイデア＞ ・明石市視覚障害者福祉協会への働きかけを行ってはどうか。 ・明石市視覚障害者福祉協会の名簿より、説明希望者に対し説明の実施をすることで、当事者の理解につながるのではないか。 ・障害福祉課のみならず介護保険課からも対象者に対し説明を実施してはどうか。 ※今回だけでは解決までに至らなかったが、現状を知れたことに意義があると、全体で共有した。 **３．事例選定** ・昨年度のアンケート結果より、１人２テーマを選び、事例テーマ選定を行う。 →移動支援 11 票、医ケア児・者２票、強度行動障害等２票、ヘルパー不足８票、不登校２票、短期入所日数２票、8050 問題２票、介護保険３票、その他１票（学校の障害理解）、業務的なこと３票となる。 ・今回の結果を受け、コアメンバーにて５～７月で話し合う事例テーマを選定することで合意した。
第２回	**５月 22 日（水）　総合福祉センター　17 名** **１．報告・共有** コアメンバーより、７月までの検討テーマは移動支援に決定したことを報告。昨年と同テーマであることから、明石市移動支援ガイドライン・明石市移動支援ガイドラインに関する疑義照会をもとに昨年度の振り返りを行った。今年度の主旨として、柔軟な制度運用に向け、改めて移動支援について困った事例等の課題出し・要因分析・アイデア出しを行い、全体で共有した。 **２．検討または意見交換** **（１）グループ発表** １グループより ・移動支援は家族以外の人との交流の機会・外出の幅が広がり楽しみに繋がる。 ・本人家族共にリフレッシュの時間を持つことが出来る。 ・人材不足、駐車場が見つからない、ニーズ（朝夕の時間帯）が集中するなど、マッチングが難しい。 ・身体障がい者の利用要件など、利用のしづらさがある。 ・通学・通所など生活に密接した送迎で利用したい希望が多い、また夕方に過ごせる居場所がない。過ごせる場所や他の方法があれば良いが現状なく、移動支援へ利用が集中している。 ２グループより ・実習も学校行事にあたることから利用が出来ない。 ・起点又は終点が自宅となっているが、事業所が可となるなど柔軟な利用となれば使いやすい。 ・身体障がい児（肢体不自由）は、公共交通機関の利用が難しく、介護チケットは片道分も賄えず利用したくても利用を断念せざるを得ない状況がある。

<table>
<tr><td></td><td colspan="3">・医療的ケア児においても、保護者が対応することが大前提にあり、より利用のハードルが高い。
３グループより
・使い勝手が悪く利用していない。
・車対応の場合、人員の確保や報酬の問題があり、対応する事業所が少ない。
・視線恐怖等ある精神障がい者においては、散髪や外食、急な受診や健診など必要な場合でも、公共交通機関含め利用が出来ず、外出の機会が失われている。

（２）まとめ
次回、要因とアイデア出しを行っていく事を確認する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">第３回</td><td>６月 26 日（水）</td><td>総合福祉センター</td><td>15 名</td></tr>
<tr><td colspan="3">１．検討または意見交換
移動支援の事例を出し、ニーズ・阻害要因及び分析・代替案について討論した。
（１グループ）
通学へのニーズに対して、既存の資源からヒントを得た、親の当番制による集団登校など、インフォーマルな資源の活用案があがった。
（２グループ）
移動に関する支援が、現状移動支援のみであること、費用負担すれば受けられるサービスも広がるが、支援対象者の多くは非課税世帯で経済的余力がない。通学・通院など学ぶ権利・健康で過ごす権利に関する重大なことに対して、柔軟な制度運用とならないかとの意見があがった。
（３グループ）
短期入所を利用したいニーズに対して、自力通所の練習など支援方法を工夫することで解決を図っていく案があがった。
（まとめ）
全体的に立地の問題や制度上の使いにくさに焦点が向き、インフォーマル資源の活用や開発の視点に至りにくかった。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">第４回</td><td>７月 24 日（水）</td><td>総合福祉センター</td><td>18 名</td></tr>
<tr><td colspan="3">１．検討または意見交換
移動支援について『通所後の夕方の過ごし方として利用している』『自宅以外での起点・終点を認めて欲しい』という課題について、事例を出し合いニーズ・要因の整理と、インフォーマル資源の活用に焦点をあてたアイデア出しを３グループに分かれ討論を行った。
（ニーズ）
・『夕方の時間を楽しく過ごしたい』『日中は仕事をして仕事終わりに絵画教室に行きたい』など。
（要因）
・自宅で一人で過ごせない。両親が共働きで対応が出来ない。本人だけでは行くことが出来ない。
・習い事では利用できない。夕方の移動支援ヘルパーが見つからない。日中活動の終わる時間が 15 時半や 16 時と早い（児童の時は放課後等デイサービスを 18 時頃までの利用できた）。
（代替案）</td></tr>
</table>

	・日中活動事業所の営業時間後に夕方の居場所として提供してもらい、ヘルパーが余暇活動の支援を行う。 ・友達の家族、自治会、有償ボランティアでの送迎。 ・退職した教師や放課後等デイサービス定年退職者の有志を集い、日中活動後 16 時～18 時頃までで立ち寄れる居場所を作る（大人のデイサービス・学童の大人バージョンなど）。 ・日中一時の利用が出来ないか。 ・需要が大きく、余暇を楽しむことが出来ていた移動支援事業所でのイベントや行事参加が、再び行えるように検討してもらえないか。 『自宅以外での起点・終点を認めて欲しい』 （ニーズ） ・新しい環境に馴染めず落ち着ける環境で過ごしたい。学校に通えるようになりたい。安心して自宅に帰りたい。など。 （要因） ・一度自宅に帰ると外に出られなくなる。親も障がいあり対応が難しい。多動でこどもだけの通学が難しい。母親と歩かないこだわりがあり不安定行動に至る。 ・学校の受け入れ困難。 ・ファミリーサポートは障がい児・者への対応経験がなくマッチングが難しい。障がい児対応可能なヘルパー事業所が限られており調整が難しい。 ・起点終点いずれも自宅でなければ認められない現状がある。 （代替案） ・ファミリーサポートなどインフォーマル資源の活用が難しい面からも、障害特性や計画相談員のアセスメントによる必要性等に応じて柔軟な制度利用が出来ないか。
第５回	**８月 28 日（水）　総合福祉センター　18 名** **１．検討または意見交換** **（１）１グループまとめ（地域の社会資源・居場所に関する情報）** 社協 地域支援課より、地域の居場所になり得るサロン等の情報提供あった。サロンは高齢者、児童、障がい者が利用可能となっているが、それぞれのサロンに特色があり、障がい者の受け入れについては個別にサロンへの問い合わせが必要。こども食堂の見学、問い合わせ先はこども財団が、サロンの見学、問い合わせは地域支援課が窓口となる。 ＜質疑応答＞ ・参加希望者を迎えに行くことはできるか →送迎は難しいと思ってもらった方が良い ・今後障がい者を対象とした居場所の開設予定はあるか →サロン運営には、年間３万円の助成金あり。サロンの開設は誰でも可のため、開設希望者があれば相談に乗ることはできる。但し、サロンは誰でも参加できるという前提のため、障がい者のみの設定は難しい。 ・サロン利用に自己負担はあるのか →サロンによって異なる（無料～数百円）。 ・障がい者のサロン利用に関する問い合わせはあるのか →利用に関する問い合わせは認知症の方からが多く障がい者からの相談はない。 ・日曜日に子どもたちが集える場はあるのか

	→子ども食堂は日曜日に開催しているところあり。サロンも子どもの参加は原は可。サロンの情報は社協のホームページ上にも掲載している。 ・障がい者の受け入れは実際どうだろうか →サロン利用者は９割が高齢者。実際に障がい者が利用するとなると、サロンスタッフが慣れていないため、戸惑う恐れはある。 ・民生委員との繋がりがある方がサロンを利用しやすいのか →決まりがある訳ではないが、民生委員が把握している方が、利用に繋がりやすいと思われる。民生委員の障がい者への理解については個々に差異がある。また、ボランティア募集しているサロンもあるので、ボランティアとして活動したい障がい者の受け入れ等も可能、応相談。 コアメンバーより、４～７月は移動支援をテーマに、移動の機会や過ごす場所、社会参加できない利用者の支援について協議し、家族介護を前提とした考え方、核家族、共働きが当たり前の現代におけるサービスの在り方、くらしについて考えてきたと説明があり、次回運営会議では実際の事例を用いて、協議の場に挙げたいと思っている旨の説明があった。 **（２）児童から成人に移るときの課題等** ８～11 月は、児童から成人へのつなぎ目について協議、検討を予定する。参加者からは以下の事例報告があった。 ・明石市内に児童が利用できるショートステイがない。加古川、西区、稲美町の施設利用となる。者でもショートステイの利用がしづらい。 ・成人後のグループホーム利用を見据え、宿泊の練習をしたいが、利用できる施設が少なく、利用しづらい。 ・放課後等デイサービスを利用している時は18時頃の帰宅ができるが、18歳になり、就労継続支援Ｂ型事業所や、生活介護を利用するようになると、15時頃の帰宅となる。共働き世帯やひとり親世帯の場合、保護者が帰ってくるまでの過ごし方が課題となる。 ・日中一時支援の利用制限。タイムケアと放課後等デイサービスを同じ日に使えない（神戸市は事業所が別であれば同日利用可）。 ・制度はあっても、実際の利用のハードルが高いものとして、行動援護がある。小６児童、行動援護を利用したいが、必ず保護者同行で、行動指標のチェック項目に該当するかなどをチェックされる。 ・児童の移動支援も利用しづらい（保護者の同行が必要など） ・グループホームの体験利用について、入所前提ではなく、その前段階として色んな所を利用できるようにしてほしい。 ・ショートステイの利用目的について、市からは緊急時の利用を前提と言われ、自立に向けた準備、訓練の機会、家庭以外の場で過ごす目的での利用も必要。 ・児童は新しい環境に慣れるのは難しく、小さい頃からショートステイなど自宅以外の場で過ごすことを主治医から勧められることがあるが、利用先が無い。 ・三木市の事業所で学校の送迎もしてくれるショートステイあり。 ・ショートステイ先の新設は難しいと思うので、グループホームの柔軟な利用ができないか。 ・医ケア児はショートステイ以前に生活介護の利用先がない。看護師常駐の施設が少ない。学校卒業後、家で過ごすしかないというケースが少なくない。 ・児童はグループホームを使えないが、以前別の自治体の虐待ケースで支援学校

	卒業後にグループホーム利用を見越して、在学中に体験をしたケースがあった。 ・グループホームの体験利用は、支給決定外で、事業所との契約で利用可能なケースはある。 ・18 歳到達時に成人の福祉サービス利用が可能となるが、誕生月によって利用可能開始時期にずれが発生する。高校３年生になれば成人のショートステイが使えるようになれば良いと思う。 ・相談支援事業所の変更（児童→成人）について、引継ぎ先が早く見つかるような体制が取れればと思う。限られた期間内での調整は大変だろうと成人側の相談員として感じる。 ・最近の児童の対応の難しさ。強度行動障がい児ではないのに強度行動障がい児のような行動をする児童が増えている。成人後の心配、懸念するケースが多い。 ・家庭環境が整っていない、養育力の低い家庭が増えている印象。子育ての範囲と行政に判断されると、サービス利用が出来なくなり、環境改善が図れない。
第６回	９月 25 日（水）　総合福祉センター　17 名 **１．第２回運営会議の報告** ・各部会の活動内容の共有があった。 ・以前は相談支援連絡会より、事例を集め制度運用に対する提案を行ってきたが、行政へ陳情する場ではないこと、抽象化することで本人像や困っている人がいる状況が伝わりにくく、困りごとを把握する土台作りが必要であることから、事例提起の手法を変更したことを説明する。委員から各事業所で領域を超えた支援が必要であること、サービスで固めてしまうことはよくないこと、移行期の支援のすり合わせは早めに行うことが必要であることなど意見があがり、全ての部会で同様または類似ケースについてニーズ調査・資源調査を行うことになった。 **２．検討または意見交換** **【テーマ：大人に向けてしておきたい事、継続できればいい事、出来ていたら良かった事】** ・身辺自立が習得できる。 ・時間を守る、留守番ができる、電子レンジなど自宅家電を使えるようになる。 ・「はい・いいえ」「すき・きらい」「ＳＯＳ」など気持ちを伝えることができる。電話が使えるなど、自ら発信するコミュニケーションスキルを身につける。 ・子どものうちから金銭管理を身につける。 ・クールダウンの方法を身につける。 ・将来の自立に向けショートステイの利用を行う。 ・楽しみを見つける。 ・「これなら出来る」という強みを作っておく。出来ることを増やしていく。 ・移動支援を利用して、公共交通機関の利用や家族以外との外出、様々な年代の人との交流、様々な場所に行き慣れるなど社会経験を積んでいく。 ・予め危険なものを除去した自宅環境整備をしておく。 ・社会に出た時につまづく、違和感を感じる子どもは、成人になってから相談支援につながっていることが多いので、小さな頃から療育や相談先に繋げておく。 ・市内に児童のショートステイ先がなく市外のショートステイ先を利用するしかないが、送迎の問題や利用予約が取りにくく、宿泊経験の機会が失われている。 ・幼い頃から成功体験や選択する経験を積んでおく。

第7回	10 月 23 日（水）	総合福祉センター	16 名

１．検討または意見交換　※一部抜粋

第３回運営会議に向けた類似ケースについて、ニーズ調査・資源調査を行う。

（ケース１）

母親と祖父の３人暮らし。放課後等デイサービスを利用していたが卒業後は就労継続支援 B 型事業所利用となる。家族から、母・祖父の出勤後と帰宅までの１時間半～２時間の対応について相談があり、自立生活の練習をするという理由で居宅介護を利用して対応している。

（ケース２）

身体手帳１級・療育手帳Ａ、母親は就労。本人は一人で留守番ができないため、サービス利用後は、母親が帰宅する 19 時まで居宅介護を利用して対応している。

（ケース３）

両親は共働き。仕事の都合で生活介護事業所の朝の送迎時間の在宅が難しい。事業所の送迎時間の変更も難しく、家族が事業所までを送迎していたが、それも難しくなった。現在は送迎時間まで居宅介護を利用している。

（ケース４）

40 代。統合失調症。父親と祖母と３人暮らし。日中見守りをしてくれていた祖母の施設入所に伴い、日中サービス利用後の夕方の過ごし方について相談があった。現在は父親の帰宅までの時間を生活介護と居宅介護を目一杯利用している。ヘルパーと過ごす事にも慣れ、徐々に留守番が出来る時間が増えてきた。

（ケース５）

ひとり親世帯で、母は仕事を辞めることはできない。本人は一人で留守番する事が難しいので、日中一時を利用して夕方の時間を過ごしている。

（ケース６）

30 代。療育手帳Ａ所持。ひとり親世帯。通所後の夕方の過ごし方や過ごす場所について相談があった。現在は通所を終えた後、日中一時支援を利用している。

（ケース７）

小学３年生。家族が働いているので、夏休みなど長期休みの時に、放課後等デイサービスの送迎車への対応が家族では難しいとの相談を受けた。そこでファミリーサポートに繋げた。

（ケース８）

19 歳。母子関係不良。就労継続支援 B 型事業所利用後、夕方に過ごせる場所がないかとの相談があった。本人が家で過ごす時間を短くするために、児童の時に利用していた放課後等デイサービスでボランティアをして過ごしている。

（ケース９）

19 歳。（身体手帳１級・療育手帳Ａ・難病・てんかん）、両親と弟・妹の５人暮らし。共働き世帯。本人は週５日生活介護の利用と週１回移動支援を利用。それ以外に親戚やママ友など地域の見守りを使って生活している。

（ケース 10）

小学４年生。（中学部から支援学校予定）。共働き世帯。小学校卒業後、本人を一人で留守番させる事が不安との相談があった。そこで、一人で留守番が出来るように少しずつ練習するプランを作成した。放課後等デイサービスの見守り協力があり、現在一人で家の鍵の開け閉めが出来るようになっている。

（ケース 11）

	重度障害、共働き世帯。本人はひとりで留守番ができない。サービス調整も難しく、母親は仕事を辞めた。最近、日中サービス支援事業所の利用含め本人の状況が落ち着いてきたので、母親はパート（半日）勤務を始めるようになった。 （ケース 12） 共働き世帯。両親は本人に一人で留守番をさせることに不安がある。本人が就労継続支援 B 型事業所から帰ってきた時に、留守番する必要がないように、母親が仕事を変更した。 （ケース 13） 26 歳（療育手帳 A 所持・ASD）、両親と兄の４人暮らし。他害があり生活介護の送迎が個別送迎に変更となった。母親は就労の継続を希望していたが働き方を変更（朝の勤務をやめ週２～３回の午後勤務）。本人は家でゆっくり過ごす事を望まれていたが母親との関係性もあり、現在はグループホームに入所されている。 （ケース 14） 聴覚特別支援学校通学児と両親・弟の 4 人暮らし。母親が働いて生計を維持している。保護者が仕事により学校へ送迎することが難しく、本人は自宅で過ごす事が多かった。児童発達支援事業所のご厚意で学校までの送迎をしてもらえることになり、安心して通学できるようになった。 （ケース 15） 年長児と母親・弟・妹の４人暮らし。保育園へ行き渋りがあり、母親もうつ傾向が見られる。利用している児童発達支援事業所から保育園へ、保育所等訪問の利用提案を行うが保育園側が拒否される。公的機関からの申し出があれば受けやすいとの返答があり、障害福祉課も関わるが結局利用に至らず。母親は保育園の利用を断念した。		
第８回	11 月 27 日（水）	総合福祉センター	18 名
	１．検討または意見交換 グループワークテーマ：「切れ目のない支援」について ・生活介護や就労継続支援 B 型事業所など日中活動が終わった後、タイムケア・放課後等デイサービスのような成人でも利用できるサービスや、利用後の施設を活用し集まれる場所があればよいのではないか。 ・就労継続支援 B 型事業所が同一日に複数利用可能となれば、組み合わせるなどの工夫が出来たりしないだろうか。 ・ヘルパーやファミリーサポートの活用や遠方の事業所を利用、ママ友や地域との繋がりを大切にしていくなど環境を整えていけたらと思うが、本人主体で進められているか疑問がある。切れ目のない支援を行う上で、本人の主体性や成長のサポート等を大切にしながら、環境調整を行っていく必要がある。 ・放課後等デイサービスなど児童に限定されたサービス利用のみであると切れ目が生じしてしまう為、居宅介護や移動支援など成人のサービスを早くから利用しておくことで、社会性も養われ、切れ目のない支援が行えるのではないか。 ・児童から成人になることで、日中の福祉サービスの利用時間が短くなり、体力を持て余す状況もある為、日中活動後に通えるスポーツ教室等の資源が広がればよいのではないか。		
第９回	12 月 25 日（水）	総合福祉センター	16 名
	１．検討または意見交換　※各グループにて実施。 検討テーマは『住まい』。ショートステイを利用したくても空きがない、サテライ		

	ト型のグループホームが市内にない、ひとり暮らしに伴う相談業務以外の相談対応等課題は多いが、まずは住まいに関する課題共有を行っていきたいとの趣旨説明がある。 ・ショートステイ先が市内に少ない。児童の場合はさらに少なく、市外は送迎がネックとなり利用しにくい。 ・グループホームの種類（重度障がい者対応・日中支援型・サテライト・ワンルーム等）と数が足りない。 ・母子同室で入居できるグループホームがないか相談を受けることがある。 ・通院介助などグループホームによって支援にばらつきがある。 ・グループホーム側から高い障害支援区分を求められる。 ・地域で暮らしたいのでグループホームを利用しているが、入居者の中には自治会活動へ参加しない（できない）人もいる。このことが住民の不満等を招く一因となっている。 ・一人暮らしが可能であっても、敷金が準備できない等金銭的な理由で、仕方なくグループホームを利用しているケースがある。 ・生活保護受給中、身体状況から現住居環境での生活継続が難しく、主治医・生活福祉課からも転居の許可がおりたが、修繕費用は支給されず転居を断念した。 ・大家より退去の知らせを受けたが、転居費用を捻出することが難しく、転居できないケースに対し、相談支援専門員はどこまで対応していけばいいのか。 ・相談業務の範囲を超える引越しの見積もりや役所手続き諸々の手続き等について、どこまで対応を行っていけばよいのか。 ・一人暮らしができず、共同生活もできない方の住まいはどうしたらよいか。 ・親の年金で生活している方の親亡き後の住まいの確保をどうしたらよいのか。
第10回	**1月29日（水）　総合福祉センター　19人** **１．協議・検討** 前回共有した困りごとに対して、利用できる資源で解決できたこと・こうなればいいなというアイデアについて協議を行う。またよりよい支援を目指したグループホーム側との意見交換について検討を行う。 **（１）住まいについて** **①利用できる資源・アイデアの共有** ・グループホーム側が転居前の手続等のサポートを行い、転居後は居宅介護や後見支援センターなど多機関が関わり、グループホームから一人暮らしが行えた。 ・本人が出来る範囲で自治会活動に参加することができている。 ・自治会長へ後見人と一緒に話を行い、自治会活動を免除してもらった。 ・入居者が自治会活動に参加できない際、グループホーム側が自治会活動に参加している。 ・病院でレスパイト入院をさせてもらえた（医療ケアにも対応できる）。 ・高齢の親と40代の障がいのある子どもがいる家庭の住まいについて。サービス付き高齢者住宅が親子の入居を受入れてくれた。 ・医療機関でアパートを購入し、精神障がい者が入居契約できる物件もある。 ・保証人不要の不動産を紹介する。 ・３社見積の際に１社で残り２社を調整してくれる業者がある。 ・グループホーム一覧（特色やサービス内容など記載されたもの）を作成する。

	・ひとり暮らしや共同生活が難しい方へ、市内にワンルームタイプのグループホームをつくる。 ・親子で入居できる共生型のグループホームをつくる。 ・子どもの頃から親元を離れる機会がつくれるように、市内に児童のショートステイ先を増やす。 ・特別支援学校の中高生へグループホームでの生活がイメージできるように、学校側からグループホームの体験や説明の機会を働きかけてもらう。 ・ひとり暮らしの不安に対応可能な緊急対応型の居宅介護事業所。 **②グループホームへ聞いてみたいこと** ・医療連携などグループホームの特色等について →グループホームについて、相談員も十分に理解が出来ていない。改めて制度について確認したい。 ・グループホームが把握している本人・家族のニーズについて知りたい。 ・グループホームとして取り組んでいるが厳しいこと、取り組みたいが出来ないことを理由も含め知りたい。 **（２）18 歳の壁について** **①相談員としてできること** ・18 歳の壁について障害福祉サービス事業所にも知ってもらう。 ・居宅介護、移動支援、日中一時など、今あるサービスを調整する。 ・18 歳までに留守番できる練習計画を立てる。 ・こどものうちに好きなことを見つける、知っておき、地域のサークル等へつなぎ、地域と見守り関係を築く。 ・親に対して、こどもの頃から数時間でも一人で過ごせることの大切さや、勤務先を近場で選ぶなど働き方について声掛けをする。 **②無責任なアイディア** ・放課後等デイサービスで支援員として活動する。 ・大人の放課後等デイサービスをつくる。 ・障がい関係なく集まれる場所を地域につくる。 ・生活介護、就労継続支援支援 B 型の利用時間延長（延長加算） ・同日２事業所の利用を可能とする。 ・市内に日中一時支援事業所を増やす。 ・新たな見守りサービスの創設。 ・市内周遊の事業所への送迎バス。 ・ファミリーサポートの充実。利用料金を安くする。
第11回	**２月 26 日（水）　総合福祉センター　24 人** **１．意見交換　※グループワークにて実施、一部抜粋** くらし部会すまいの会より、グループホーム Tai、グループホームリエンド、やまゆりの家のサービス管理責任者をお招きし、意見交換会を行った。 住まいをテーマとした協議・検討の経緯及び、本日の趣旨説明を行ない、“障がいのある方が地域で安心して暮らすために”をテーマに意見交換を行った。 （感想・相談員より）

	・地域に出たときの生活の崩れや、金銭管理、他入居者とのトラブルなど難しい部分について共有することができた。 ・グループホームでモニタリングを行う場合について確認が行なえるなど、普段疑問に思っていたことが解消できた。 ・サービス担当者会議によって、当事者理解を深められることを改めて実感することができ、相談員としての役割を再認識できた。 ・地域とグループホームとの繋がりから地域での見守りに繋がった事例を聞くことができ、インフォーマル資源の情報収集や開拓の必要性を感じた。 ・グループホームからグループホームへ移動したケースで、全支援機関を集めた会議においてそれぞれが役割を担い取り組むことができた事例から、相談員として会議開催の調整や支援体制を築いていくことの大切さを改めて感じた。 ・何年も引きこもりの方がグループホームへ入居したことで元気になり日中活動にも参加されるまでになった事例から、空き状況での調整ではなく、本人に合った環境調整を行う大切さを改めて感じた。 （グループホーム職員より） ・通院等の支援ができればよいが、体制的に厳しく全利用者への対応が難しい。 ・支援を考えていく上でも、前グループホームでのトラブル等については隠さずに教えて欲しい。 ・本人の関わりや社会性等や、目標と現状のずれなども理解して関わってくれると連携した支援が行ないやすくなる。 ・就労先で何をしているのか、どんな困りことがあるのか本人に聞いてもわからないことがあり、相談員からの情報やサービス担当者会議を通して通所先との連携も大切にしていきたい。 ・現在通っている通所先が本人に合っておらず再調整が必要となる場合、グループホームとして生活状況などの情報提供やサポートできることを考えていくためにも、サービス調整の段階から関わらせてもらいたい。
第12回	**３月 26 日（水）　総合福祉センター　23 人** **１．運営会議報告** 運営会議での「18 歳の壁」に関する各部会、連絡会について報告があった。出された案は相談支援連絡会の内容と概ね同じ。本人の自立支援の視点、事前準備について保護者に理解してもらうこと、発達支援センターでは自立支援のプログラムを実施していること、就労継続支援 B 型事業所等の開所時間延長やＯＢ会の夕方開催、放課後等デイサービスでのアルバイト・ボランティア、集まる場所の開放などの意見、情報があった。一方、仕事の後にどこかに行かないといけないのという本人の声もあり、夕方の過ごし方について、ニーズ調査が必要であることや、放課後等デイサービス等の従事者や保護者の中には、この問題について知らない人がおり、温度差がある現状と、18 歳の壁に該当する当事者の数など、実態把握が必要との話になった。 　連絡会としては、運営会議に報告して終わりではなく、連絡会で何ができるかを引き続き考えていきたい。例えば日中一時等の制度を正しく把握すること、留守番ができるような取り組みや放課後等デイサービスにボランティア参加する事例のその支援計画について共有できればよいのでないか。

	２．来年度の話し合い（テーマ）について 　12 月～２月はすまいをテーマ、２月のグループホームのサビ管との交流の機会も含め、意見交換が出来たので、一旦終結とする。次年度のテーマを各グループで話し合い、共有。 （１Ｇ） ヘルパー関連：ヘルパー不足、ヘルパーの空き情報が一括でわかるシステムがあれば便利。 相談員の働き方：制度で色々と求められるが、激務になっている現状、利用者の進学等の相談への対応にどうこたえるか。 後見制度や親なき後の準備：保護者が福祉的支援で何とかなると思っており、実際には亡くなってから本人の居住先を探す、遺産を含めた取り扱いの対応に困る、生前から本人がチャレンジすることへの協力がほしい。 （２Ｇ） 通院介助：身体障がいや足腰が悪く、公共交通機関の利用が難しい場合や、難病等で遠方の病院受診が必要だが長時間利用となる場合など、使いづらい面がある。 児童関連：学童との比較で放課後等デイサービスを選ぶケースがあるが、本来利用すべき児童が使いにくくなるリスクがある、タイムケアの事業所がない、学校との連携の難しさがある。 相談支援専門員：必要な知識、情報を把握することの必要性、グループホームのサービス管理責任者との交流の機会が学びの機会になった。今後も事業所のサービス管理責任者等と交流したい。 （３Ｇ） 家庭・家族関連：兄弟児へのサポートの難しさ、児童期・成人期通じて必要、母子家庭・父子家庭へのサポート、児童を取り巻く環境の変化、保護者が児童期はサービスや学校に委ねるが、成人後に抱え込むケースがある。 計画相談終了後の相談対応：契約終了後も相談が入るケースがある。 サービス不足：ヘルパー、ショートステイ、移動支援など。 **３．事務局より** 次年度予定について。本連絡会は月１回開催。事例検討会等は隔月開催、座学無し、事例検討を実施する。

（以下、余白）

３．サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者連絡会（全７回）

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者間のつながりを作り、指定障害福祉サービス事業所間の連携強化に取り組むほか、サービス管理責任者等の業務についての意見交換、実践報告、相互学習等に取り組みました。

（１）コアメンバー（敬称略）

団体・事業所等名	氏　名
社会福祉法人明桜会 木の根学園	宮﨑　泰生
特定非営利活動法人こぐまくらぶ	福井　美鈴
特定非営利活動法人マーチング みちくさ本舗	長尾　拓也
社会福祉法人すいせい 一体型 JOBridge・CAST ビジネスアカデミー・Entry	大谷　晃司
社会福祉法人三田谷治療教育園 明石市立児童発達支援センターあおぞら園	大向　正展
一般社団法人 こころ相談研修センター	杉下　味香
特定非営利活動法人 居場所 ＪＳブリッジ西明石	山下　絵里

（２）総括（宮﨑代表）

令和６年 11 月 15 日、「第３回サービス管理責任者・児童発達管理責任者連絡会」を開催し、今回も明石市内のサビ管・児発管 68 名が参加されました。開催目的である同じ明石市内でサビ管・児発管を担う方々の繋がりつくりと連携強化、そしてニーズの高い意見交換と相互学習の機会となるように、今年度も年間を通じてコアメンバー間で企画検討を行い、連絡会当日も実践発表や参加者同士での活発な意見交換が行われました。

今年度は令和６年度の報酬改定で必須になった「利用者本人同席の個別支援会議の開催における工夫」と人材確保定着のために欠かせない「職場の心理的安全性」をテーマとして取り上げました。ご利用者の権利擁護に繋がる意思決定支援の視点と、長く働ける職場つくりという職員の指導育成はサビ管・児発管に求められる重要な役割です。

今回も受講型の研修とは違い、参加者と同じフィールドで働いているサビ管実務者からの実践発表や、日々の業務に取り組むうえでの苦労や工夫をグループワークやディスカッション形式で意見交換し合うことを大切に内容を企画しました。参加者のアンケートからも同じ責務を担う人々と日々の苦労や課題を共有したり、新たな気付きや学びの機会になったという回答が多く聞かれています。

引き続き、同じ明石という地域で障がいのある人への個々に寄り添ったケアマネジメントを実践していく仲間として、学びや繋がり・連携の機会を設けていきたいと思います。

（３）協議内容等

<table>
<tr><th></th><th>開催日</th><th>会場</th><th>参加者</th></tr>
<tr><td rowspan="2">第１回</td><td>４月 12 日(金)</td><td>総合福祉センター新館</td><td>９名</td></tr>
<tr><td colspan="3">
１．意見交換
（１）サビ管・児発管が置かれている課題と連絡会の意義
サビ管・児発管は適切な支援の質の向上を目指す。国研修でもサビ管・児発管としての役割と責任を持つことが掲げられている。監査対応も行う。例えば、担当者会議の記録や相談支援専門員のモニタリング期間など、細かな記録掲載が必要。減算になる事業所も増えつつある。
サビ管・児発管連絡会のアンケート結果の振り返りと現状の課題を共有した。個別支援計画の作成やモニタリングなどで手一杯で現場職員の処遇まで行き届いていない。書式の統一もされていない。
報酬改定では本人の意思決定支援について、本当に良い支援ができているのか、「地域移行支援」「本人の選択支援」「分離教育支援の改善」（日本のインクルーシブ教育の遅れ）などの視点が反映されている。サービスの質の評価は、質量的・専門的な評価や生活介護や児童発達支援・放課後等デイサービス事業所での支援の成果やサービス提供時間などを求めるようになっている。
（２）サビ管・児発管として感じていること
・質という視点では格差と競争原理で支援の質が低下している。
・サビ管・児発管の思いは見えるが、事業所の強みが見え辛くなっている。
・５年以上の経験が用件となっているが、資格所持だけではなく、様々な知識の習得のための学習機会が必要となっている。
・他事業所のサビ管・児発管の業務を知る、体験する機会があっても良い。そのことが人材育成にもなる（例えば、就労移行支援事業所⇔生活介護事業所）。
・他事業所の人材育成のプログラムを参考にできれば良い。
・意思決定支援のケース検討会議に本人が参加する会議をどのように進めているのかを知る機会。
・個別支援計画作成などに追われ報酬改定後の支援対応の検討に余裕がない。
２．サビ管・児発管連絡会の企画についての意見交換
・タイムラインは前年同様に 11 月に開催。
・悩みの共有と発散方法などストレスマネジメントに関するテーマにする。
・サビ管・児発管のトレードを実施して、支援環境面のアセスメントなどから客観的な視点で発見したことを振り返る。
・ファシリテーション技術・意思決定プロセス・スーパーバイズ・業務の効率化などの会議風景の動画を撮影、共有し人材育成やチームマネジメントにつなげていく方法について意見交換する。
</td></tr>
<tr><td rowspan="2">第２回</td><td>６月７日（金）</td><td>総合福祉センター</td><td>10 名</td></tr>
<tr><td colspan="3">
１．意見交換
（１）企画・テーマ等について
ストレスマネジメント、自分の行動様式を知る、自己覚知（自己分析・自分らしさを知る）、会議の進めた方（ファシリテーション技術）、離職防止（人材育成）、ストレスチェック（セルフコンディション）、チーム連携や協働、伝え方（職員への伝え方）など。
（２）職場で取り組んでいることなど（アイデア）
・報酬改定後の情報交換を行う。
・会議（個別支援会議、事例検討会等）でファシリテーション技術を高める。
・ハラスメント研修（職員を守る。苦情・クレーム対応）
・職員への伝達方法（職員から職員へ正しく伝えることで差異を防ぐ。ストレスマネジメントの防止や人材育成にもなる）を知りたい。
・チーム連携（専門職との協働）の方法
・職員が育つ職場風土づくり（働きやすい職場になっているか）
</td></tr>
</table>

	・価値観・理念の共有（職員同士でお互いのことを知る。得意なこと、苦手なことを知る） ・児童分野の報酬改定（５領域の評価方法についてのレクチャー） ・業務改善のためのアイデアを出すとポイントが貯まる。ポイントは貯まれば休暇が取れる仕組み。
第３回	**８月２日(金)　総合福祉センター　９名** **１．連絡事項** ・令和７年１月 23 日（木）13 時 30 分加古川市総合福祉会館にて自立支援協議会をテーマにした研修開催（福岡 寿 氏）。 ・就労系事業所職員向け（サビ管向け）のスキルアップ研修を実施（姫路・丹波）。児発管向けのスキルアップ研修を実施（神戸）。 **２．企画の意見出し（企画のアイデア）** ・会議（ケース会議）での意思決定 ・働楽～はたらく～　　職員が働きやすい工夫や仕組み ・ケース会議について　ファシリテーション技術 ・コミュニケーション技術　職員間（業務間）の指示出し ・利用者主体　意思決定支援の取り組みについて ・アサーショントレーニング ・チームマネジメント ・メンバーの強み、特性理解 **３．協議検討事項** **（１）テーマ「(本人中心）意思決定支援」** ・就労移行：本人の意志尊重を前提としているが、報酬改定により本人参加の会議を開催しなければならない。 ・B 型事業所（精神）：元々、本人の意向が前提。対話で確認。 ・生活介護（知的）：重度の方が多い。話ができる方は１割程度。５年前より施設共通の取り組みとしている。 ・生活介護（知的）：若い利用者が多く、親の意向（思い）が強い。 ・児童分野：子どもの発達支援、自己実現のための支援を前提としている。 **（２）テーマ「本人参加の支援会議の現状」** ・普段から本人からの相談があり、その都度、確認している。(みちくさ本舗) ・本人参加の会議は難しい。家族も求めていないことがある。(こぐまくらぶ) ・カウンセリングを実施。知的レベルが高く話せる人が多い。(feel) ・幼児が主で参加していないことが多い（あおぞら園） ・職員の素案を作り本人へ提案する。(リタリコワークス明石) **４．決定事項（第３回連絡会の骨子）** 第１部　「利用者の意志決定支援」 実践発表「個別支援会議の工夫や大事にしていること」 発表者　高橋氏、大向氏、福井氏（各 20 分） 第２部　「働楽～はたらく～（職場の心理的安全性)」
第４回	**９月５日(木)　総合福祉センター　10 名** **１．検討事項（午後の企画）** **（１）ハラスメントの基礎・演習** ・「どういうことがハラスメントになるのか」というテーマから、職場の心理的な安全性を高めるためのグループワークに繋がるかもしれない。

	・ハラスメントの種類についてのフローチャートは示しやすいが、演習で学ぶ方が受講者にはイメージし易い。 **※「働きやすい職場とは」どのような職場か。**人間関係が良い。休みが取り易い。やってみたいことが実現できる。困った時に助け合える。日々の支援の振り返りができて明るい職場の雰囲気を作れる。上司がＯＪＴをしてくれる。お互いの短所・長所を認め合い、適材・適所を考慮した仕事を分担し合える。 **（２）上司・部下のコミュニケーション** ・ミスコミュニケーションを防ぐための相談技術、叱責よりも育成・指導のアプローチ方法について知りたい。 ・「もっと現場を見て下さい」という意見・相談があった時に、想像力がないと、相談者の主訴が掴めないため、余計にストレスが溜まる。職員同士の円滑なコミュニケーションを発掘し、より良い職場環境を作るためにもミスコミュニケーションをどのように減らしていくかの視点を重要視することとした。 **（３）いい職場環境について** ・周囲を変えるよりも自分が変わらないという気持ちで立ち振る舞いを変えるという意識変換を促す内容。 **（４）行動規範（マナー・礼儀作法等）** ・利用者だけではなく職員にも感謝の気持ちや相手が助かる行動を心掛ける。 **（５）チームを見る視点** ・職員のタイプ別のコミュニケーション方法に関して、評価・助言・賞賛を得るなど特性に応じた関わりについて学ぶ機会とする。 **【決定事項（午後の企画）】** ・働きやすい職場づくりのためのコミュニケーションの取り方 ・チーム内の円滑なコミュニケーション
第５回	10 月 28 日（月）　明石市立勤労福祉会館　８名 **１．報告事項** 88 名の申込。参加者の内訳として、児童・就労関係が多い。 **２．企画の意見交換** ・本人主体の支援会議がテーマ。午前と午後でグループを変える。 ・午後は新たなグループ編成となるためアイスブレイクがあっても良い。 **（決定事項）** ・参加者名簿に午前・午後のグループを記載しておく。昼休み休憩に入る前に午後のグループへ移動してもらう。各グループの人数は６名程度で 15 グループとする（コアメンバーはファシリテーターには入らない）。 **３．協議検討** **（１）当日のタイムスケジュール** ・全体司会は大谷氏。オリエンテーションの説明も依頼。 ・導入説明は宮﨑氏。資料（８スライド）の各テーマについて 20 分で説明（午後からのテーマにある「働楽」と「人材定着」等の内容も入れて説明）。 ・実践報告は各担当者 20 分間で実施。配布資料とパワーポイント資料は内容（動画あり）が異なる ・保護者ニーズの把握、こどもへの観察場面、ニーズの把握方法、個別支援会議の場面等を紹介。 ・個別支援計画で大切にしていること、本人参加型のケース会議の状況、プロセス・ポイントなどを紹介。 ・グループワークは宮﨑氏が担当。アイスブレイクの後にテーマ（「本人の思いをどのように引き出しているか」「支援会議の進め方」）を提示する。 ・午後はコミュニケーション方法をテーマでグループワークを交え実施。自分のコミュニケーションの傾向と仕事への価値観を知ってもらい、意見交換を行う。サビ管は指導・助言する立場でもあり、どのように職員同士のチームづくりに活かしていけるかをまとめていく。

<table>
<tr><td rowspan="2">第６回</td><td>１月 10 日(金)</td><td>こぐまくらぶ「エール」</td><td>９名</td></tr>
<tr><td colspan="3">１．連絡事項
（１）サービス管理責任者等連絡会　メンバーの紹介
　自立訓練・B 型事業所「Cherish-B」より、田渕氏（代表兼サービス管理責任者)、多機能型児童発達支援「はにーびー」より、上運天氏（管理者兼児童発達支援管理責任者)が次年度の企画に参加することになった。
２．第３回連絡会の振り返り（アンケートにも触れながら振り返る）
・参加者の満足度は高く「実務に役立ちそう」との好意的な意見が多かった。
・取り上げてほしいテーマが多く事業所が捉える課題も異なっていた。
・グループワークのニーズは高かった。アンケートでは活発な意見交換ができたとの声も多く、次回も取り入れていきたい。
・児童から成人までの個別支援について学ぶことができた。
・グループ分けを午前は同職種、午後は異業種で実施。どちらも参加者同士も学びとなり来年の企画の参考になった。
・各事業所での工夫している取り組みを知る機会、学び合う機会になった。
・自身のタイプを知る体験ができたことを当事業所でも実施し好評だった。
・講義方式だけではなく、共有したことをディスカッションしていただき、日日々の業務へ活かしてもらえるような内容にしていきたい。
３．協議検討事項（次年度の企画）
・開催は年に１回の連絡会を開催する。
・会場については勤労福祉会館とする。
・開催時期は 11 月第３週辺りで開催（第１希望：11 月 21 日、第２希望：11 月 14 日）で検討していく。
・会議頻度は奇数月に開催。会場はコアメンバーの事業所を輪番で行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">第７回</td><td>３月 11 日(火)</td><td>木の根学園</td><td>９名</td></tr>
<tr><td colspan="3">１．協議検討
　運営会議（18 歳の壁）の協議事項について、地域課題の解決を目指した構成団体各所の取組みの共有と協議・検討を行った。
・明桜会では、「18 歳の壁」の問題に該当するのは１割弱あり、①送迎スケジュールで個別に調整 ②日中一時支援から職員が短期入所へ同行し、帰路は家族の迎え③通所事業所では職員の時間差勤務の形態を取った ④買い物・散歩・趣味などの支援も法人内事業所の連携の中、総合的に事業展開をしている。
・支援者が市内の現状や支援機関の役割を知らないと、支援の受け皿があっても、本人が求めるニーズと解離する可能性がある。それぞれの強みとどのような支援をしているのかなど、横断的な情報交換ができる体制があると良い。
・生活力を養うために早い時期から本人や家族と目標を共有しておく。
・ボランティアと支援を必要としている人の繋ぎの場があれば良いが、人材と質の課題がある。
・放課後等デイサービスや高齢者施設へのボランティアなど、地域での役割や社会参加に繋がる支援があれば良い。
・家族同士の集いがあれば良い（交流会、他家族の話を聴く機会)。
・以前、ナイトＢ型事業所（午後から 20 時頃まで開所）を試行したことがある。参加者から楽しかったとの感想があったが、職員体制の維持が難しかった。
・夕方の２～３時間を埋めるという視点ではなく、本人の自立に向けた視点で早めにできることを考えていく必要がある。
・「自宅で過ごしたい。」という方もおり、「18 歳の壁」に該当するような世帯がどの程度あるのかの精査も必要。
・サービス利用に受け身な方も多いため、早めに体験し安心していただくことも必要。
・見守りヘルパー（神戸市）のような支援があって良い。
・家族のレスパイトのために延長利用していたが、人員確保と運営維持を考え、１事業所で支援するのは難しい。無料で利用できる図書館や児童館のような本人</td></tr>
</table>

	が行ける所があれば良い。 **２．令和７年度の企画運営について** **（１）取り組みたいテーマ・やりたいこと** ・演習とグループワーク（愚痴を言い合えたり、意見交換をしたい） ・実地指導対策について知りたい。 ・福利厚生あるあるを共有したい。 ・学校区ごとの事業所で集まり、地域連携や語り合えるようなグループワークがあれば良い。 ・BCP 計画（防災や感染症対策等）の実施方法などの共有。 ・ハラスメント研修と演習（職員との適切な関係づくり） ・１事例（児童期～成人期までライフプランの視点）を取り上げ、演習をする（お互いの支援状況を知る機会になる）。 **（２）サビ児管コアメンバー会議　スケジュールについて** ・５月：テーマと骨子を決定。７月：内容の検討と決定。９月：当日の案内要綱の確定。

（以下、余白）

専門部会

障がい者・児の福祉について必要な事項を協議するほか、さまざまな所（場所、拠点、機会）に、さまざまな形（テーマ・プログラム）で人が集まる「場（ワーキング）」を設置し、“つながり”づくりを促進するとともに、地域の課題を解決するための試行的な活動にも取り組みました。

４．くらし部会

（１）委員体制（敬称略）

団体・事業所等名	氏　名
社会福祉法人博由社 障害者支援施設 博由園	賀部　大輔
特定非営利活動法人 きぼうの空 障害福祉サービス事業所 にじの空	山﨑　信吾
社会福祉法人明桜会 木の根学園	伊丹　修
株式会社ユーアイ ファミリーケア友愛	小林　律子
特定非営利活動法人 こぐまくらぶ	福井　美鈴
株式会社エルダリーケアサービス あじさいのもり明石	原　泰久
医療法人社団正仁会 明石土山病院	榎本　純子
医療法人東峰会 関西青少年サナトリューム	北代　彩
明石市福祉局生活支援室障害福祉課	本多　伊佐子
社会福祉法人明石市社会福祉協議会 明石市基幹相談支援センター	足立　麻子

（２）総括（賀部部会長）

令和６年度は、昨年度の活動を継続することに主体を置くことで、ワーキング活動の充実化に取り組みました。

「すまいの会」と「生活介護事業者連絡会」では、昨年度に実施された障害福祉サービスの報酬改定等を踏まえ、利用者への対応方法や共通課題について情報交換を行い、運営方法や支援方法等のブラッシュアップを図りました。自事業所だけでは解決が難しいことも、他事業所の取り組みをヒントに解決できることが多くあるように思います。また、「すまいの会」では相談支援専門員とグループホームの管理者や職員が、それぞれの立場からサービス調整時の悩みごとを共有し、サービス調整時のミスマッチを防ぐ方法等を協議し、当事者が自身の望む生活の場を選択出来るシステムの構築を目指しています。

「ハートふるあかし」では、地域の方々に対して精神障がいに関する福祉学習活動を昨年度から継続して実施しました。学習プログラムに参加された地域の方々の精神疾患や障

がいに対する理解が少しずつ深まり、また、自身のメンタルヘルスについて身近なこととして考えてもらうきっかけになっているのではないかと思います。

また、人材不足などの理由で活動休止中の「ヘルパーのつどい」は活動を再開させることが出来ていません。ホームヘルプサービスがくらしを支える重要な社会資源である以上、活動を再開出来るように今後の対策を考えていきます。

今後もワーキング活動を通じて形成されたネットワークを土台に、くらし部会として、「その人らしい暮らし」の実現を意識して、活動をしていきたいと思います。

（３）活動目的

明石市障害者計画及び明石市障害福祉計画・明石市障害児福祉計画の基本理念を踏まえて、「誰もが安心していきいきと暮らせる支えあいによる共生のまちづくり」の実現を目指します。

（４）活動方針

１人ひとりの「誰と、どこで、どういう暮らしをしたいのか」という意思が尊重され、希望する生活が実現されるよう、①支援体制に関する課題、②既存の制度やサービスだけでは解決が困難な事象、③繰り返し起こっている類似の問題等を整理・集約し、協議・検討するとともに、優先的に解決すべき課題を選定したうえで運営会議へ報告します。

（５）本会議（全４回）

<table>
<tr><th></th><th>開催日</th><th>会場</th><th>参加者</th></tr>
<tr><td rowspan="2">第１回</td><td>６月５日（水）</td><td>博由園</td><td>８名</td></tr>
<tr><td colspan="3">１．報告・共有
（１）令和６年度活動計画案について
くらし部会活動計画案に沿って、活動目的、活動方針及び各ワーキンググループの活動予定を共有した。
ハートフルあかしは、福祉学習を２回実施予定、すまいの会は、市内グループホームへ呼びかけを行い、参加事業者数増を目指す。生活介護事業者連絡会は今年度から年４回開催予定。
福祉学習推進プロジェクトは活動３年目となり、教材開発が終盤に入り、試行的実施を予定している。
ヘルパーのつどいは休会とする。
本案について、異論はなく、計画に沿って活動を進めることを決定した。
なお、今期が３年任期の最終年度であることから、今年度後半には、次期の活動方針や委員の選定について検討すべきとの意見が挙げられた。
（２）他の部会の活動計画案について
事務局より、しごと、こども部会、相談支援連絡会、サビ管・児発管連絡会の活動予定を共有。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>

２．意見交換

（１）グループホーム及びすまいについて

・市内グループホーム（以下、グループホームとする）設置数は増加し、空室もあるようだが、報酬改定により重度者の受け入れは報酬面で改善されても、現状では対応可のグループホームが少ない。軽度者の受け入れを主にすると報酬面が低く、運営が厳しい。グループホームの利用は日中の通所が実質必須、利用者がＧＨ内に滞在する場合の加算は少額で人件費としては足りない。

・グループホームの利用希望者に発達障がい者が増え、また、金銭面の課題のある利用者も多く、その支援もできるグループホームがあればよい。

・強度行動障がい者向けの施設（新設）について情報共有。県の事業として県立大学の関連施設等があるエリアに入所施設をつくるプランがあったが、その後の進捗は不明、山間部では地域との交流ができるエリアではなく、利用者にとって良いのかどうかという印象があるとの意見。

・新規開設したグループホームの中に、障がい者への支援実績がなく、入居後に後見制度の利用を考えたい旨を伝えても、基礎的な知識が無いなど、事業所の力量不足を感じるため、利用支援を躊躇する。グループホームを簡単に設置している印象、支援力の乏しさが課題だと感じる。

（１）サービス事業所に関する情報保障について

・あかし児童通所サービス等ガイド（こども部会）や医ケア支援ハンドブック（市）のように、各事業所が提供できるサービスや強みがわかる一覧があれば、利用者の役に立つのではないか。グループホームや生活介護事業所について同様の一覧を作成することについて、すまいの会や生活介護事業者連絡会で検討することとした。

（２）その他

・県の事業である強度行動障害者等の支援拠点の設置について、明桜会が 10 か所目として取り組むことになった。今年度より３年間のカリキュラムを経て、スーパーバイズできる人材育成をする内容。北摂にあるすぎの子会の堀内氏が講師で毎月来られ、講義や事例検討を行う。スーパーバイザーが養成出来れば、東播磨圏域の事業所に対して、助言等ができる。

</td></tr>
<tr><td rowspan="2">第２回</td><td>

10 月 21 日（月）	博由園	６名

</td></tr>
<tr><td>

１．報告・共有

各ワーキンググループ活動進捗

【ハートフルあかし】

８月７日（水）に開催。各機関の近況報告。

魚住東地区社協より福祉学習（子供向け）の依頼があり、日程の都合上、基幹相談支援センター職員にて実施。台風の影響で当初の日程を変更、９月７日（土）開催。児童は楽しく参加していたが、児童が集中して取り組むための工夫が必要。他地区から依頼があれば、次回はハートフルのメンバーでの実施を目指す。大人向けのプログラムについて、今年度実施予定はないが、プログラム内容の見直しを検討。

【すまいの会】

７月 12 日（金）に開催。市内事業所への呼びかけを行い、参加事業所が増加。

</td></tr>
</table>

	人材確保、運営面、利用者支援について、グループに分かれて意見交換を実施。次回は 10 月 24 日（木）に開催。相談支援専門員が参加、グループホームの利用調整上の課題について報告頂く予定。 グループホームの体験利用について、年 50 日の体験利用が可能。いくつかの事業所での体験を経て、正式入居を決定する事例があり、以前よりも体験利用がしやすくなっている。 【生活介護事業者連絡会】 ８月 28 日（水）にサポートセンター翔にて開催。事業所見学とアセスメントツールの活用方法について共有、意見交換。次回 11 月 26 日（火）こぐまくらぶ（YELL）にて開催。 **２．協議・検討** 第１回運営会議について報告、相談支援連絡会のケース報告を共有し、地域課題の検討のため、各部会を通じて、ニーズ調査と資源調査を行うことを説明し、部会の取り組み方法を協議。11 月 20 日（水）までに各委員が所属機関の利用者等のニーズや資源を調査し、部会メーリングリストまたは事務局宛に書面にて報告する。事務局が調査結果を集約し、部会メーリングリストにて共有する。 ニーズについては、保育園から小学校入学時、支援学校高等部卒業時など、常に起こる課題。移動支援で対応するケースが一定数あるが、本人が障がいゆえに留守番が出来ない場合について、本当にできないのか、卒業後を見越して年単位で準備することは出来ないか。事例のストーブの使用など、環境面の改善方法の検討も必要で自宅でゆっくり過ごしたい場合など、ニーズに合致していない。障がいゆえに留守番が出来ない場合について、本当にできないのか、卒業後を見越して年単位で準備することは出来ないか。事例のストーブの使用など、環境面の改善方法の検討も必要ではないか、ただし改善に費用がかかる場合、経済的に余裕のない家庭については、金銭的補助なども必要ではないか。 家族の帰宅時間まで事業所の送迎時間を遅らせる、送迎ではなくドライブの対応になるケースがあり、利用者によっては乗車時間が長くなることで不安が増大することや、送迎担当がパート職員の場合、遅い時間の対応が困難。また、夕方だけではなく朝の出発時間を家族都合で早めるケースがあるが、職員の出勤時間を早めることになり、事業所の対応困難さや限界がある。

第３回	２月 10 日(月)	博由園１階会議室	７名
	１．報告・共有 事務局より、相談支援連絡会からあがった「18 歳の壁」問題の資料について説明し、くらし部会での調査結果を共有した。 **２．検討事項** 令和６年度第４回運営会議に向けて、上記に地域課題の解決策として ①本人支援 ②家族支援 ③地域づくりの観点から「今後、取り組むこと」について意見交換を行った。 **＜本人支援について＞** ・今年度の報酬改定について「生活介護」では、利用時間が長くなれば報酬が高くなる内容であったが、現状の職員の残業有りきの考えではない方法が必要。		

	地域支援活動で日中一時的に預かれる居場所や、16 時～20 時のサービスを新設してもいいのではないか。 ・日中はカレー屋、夜は居酒屋というように、日中と夜間で経営者が替わる形態を参考に、同じ場所を使用することで家賃など運営費の折半につながれば、協力が得られやすいかもしれない。 ・家の都合により事業所内で 20 時まで滞在しないといけないなど、個別性の問題がある。ヘルパー以外で資格がなくても、パーソナル的な支援で「この時間は一緒に居るよ」というようなアルバイト感覚でできる仕組みがあればいいのではないか。 ・時間をつぶすために長時間歩いているケースのように、制度上では解決できないことはたくさんあると思う。グループホーム等への生活へとステップアップできそうな方もおられるが、子の年金も生活費の一部として加味しながら生活している親御さんなど手放したくない世帯もある。 ・グループホームの部屋は空いているが、運営面で経費を考えると場所の提供は難しい。 ・学校終了後にアフタースクールのような場所やＢ型作業所があったらいいなと思う。 ・京都で取り組みがあるが、地域活動支援センターの場所や運営時間を考え、正規社員でなくても、最低賃金よりも少し高い時給で学生アルバイトを募集してみてはどうか？ ・事業所で募集しても人材が集まらないので、別の方法を考える方が良い。 ・就労継続支援Ｂ型作業所の利用者がステップアップ就労されると利用者が減ってしまうという認識もあるのかもしれないので、その分の見返りも必要ではないか？ ・生活介護サービスの利用時間を２時間延ばすか、宿泊訓練もできる自立訓練施設の活用も検討してみてはどうか？ ・就労継続支援Ｂ型作業所は何をする所なのか、周知できていないと感じることから、本人のニーズに合っていない利用状況もあるのではないか、ヘルパーと一緒に散歩することなども本当に本人のニーズなのか？ ・「留守番ができない」と保護者が決めつけて相談が入ることもあるが、本人のニーズに合わせて料理など自立に向けた支援内容も考えていくことも必要ではないか？ ・生活介護サービスの利用者はグループホームではなく、将来も自宅で暮したいというニーズが高い。特別支援学校等でも上記ニーズを加味した、化粧の仕方以外の自立に向けた生活訓練が事前にできればいいのではないか。 ・何もかも事業所ベースで人力ではないＩＣＴの活用や、食事時間など民生委員等の住民の見守りについても一緒につくっていけないか行政も考えてもらいたい。 **＜家族支援について＞** ・将来的な自立を考えて、両親が元気なうちに金銭管理の方法やごみを集める方法などを習得するために、両親にどのような関わりをしてもらうのがよいか、発見してもらえるような支援を検討することも必要ではないか？ ・滋賀県で行っているファミリーグループホームのような、高齢者施設で一緒に暮らす事例から余暇時間の交流や就労についての相談などお互いにとって良い

	効果が生まれるような環境づくりができればいいのではないか？ ・富山県の高齢者と児童の交流事例に習った神戸市長田区の「はっぴーの家」のような柔軟な制度設計ができればよい。 ・ヤングケアラーの問題と一緒に検討していき、食事の準備支援等を通じて本人が収入を得ながら居場所づくりや将来の就労訓練にもつながるような活躍できる場所をつくる。 ・クラブ活動問題の後の居場所の創出で学校との交渉ができないか？ **＜結論＞** ・本人を見守る視点だけではなく、本人が活躍できる場をつくる視点で考えると、将来的な目標も立てやすくなるのではないか？ ・親が本人のできる力を引き出す方法等を学ぶ機会があればいいのではないか？ ・親の意向が優先しがちな傾向を考慮し、本人や家族のタイプを見極めるため、第３者的な介入も必要ではないか？ ・「18 歳の壁問題」と障害者雇用対策と企業実習など「チャレンジウィーク」とコラボした本人の生活能力を上げるための訓練・技術・社会マナーなどの方法を一緒に考えてもらえる企業を発掘していく。上記企業には対価を支払う制度を行政に検討してもらうなど、支援者に対するインセンティブも考えてもらいたい。

（６）ワーキング

① ハートふるあかし（全１回）

精神医療保健福祉領域のつながりを作り、精神障がい者への支援における課題の抽出に取り組むほか、障害福祉サービス等従事者向け精神保健福祉研修の企画運営ならびに精神障がいの理解を促進するための福祉学習の試行的実施および効果検証に取り組みました。

	開催日	会場	参加者
第１回	８月７日（水）	総合福祉センター	10 名
	【共有事項】 **１、各機関の概況について** **＜明石市障害福祉課＞** 最近の傾向としては、高齢で就労継続支援 B 型事業所を利用する方が多い。障害支援区分認定調査で多忙。 **＜関西青少年サナトリューム＞** ・入院・外来ともに積極的に受け入れている。毎週火曜日の高齢者外来は内藤医師のみとなっている。月曜日の午後は思春期外来を行っており、最近は中高生のこどもの外来が増加傾向で２か月先まで受診予約はいっぱいになっており、一般の精神外来も案内している。 ・療育手帳の取得相談も増えており、申請書類の作成で家族が対応できず学校の先生に相談するケースもある。心理士が不足しており、心理検査に時間がかかっている。		

	＜あかし保健所＞ ・今年度も３回シリーズで精神保健研修会を実施予定。１回目の７月３日（水）は依存症をテーマとした研修会を実施済み。２回目は 10 月 31 日（木）にケース検討を実施予定。３回目は１月 29 日（水）に統合失調症についての講座を関西青少年サナトリュームの Dr に依頼している。 ・地域住民への普及活動として、「こころのサポーター養成講座」の参加者を現在募集中。11 月には明石市民図書館で依存症に関する書籍を設置し、垂水病院の Dr による講演を予定している。 **＜サポートセンター西明石＞** ・自宅にエアコンがなく体調を崩される利用者もおられ、職員が相談にのっている。また、利用者・職員共にコロナに感染するケースも増えてきている。 ・今年度５月より、土日も地域活動支援センターを開所、現在Ｂ型事業所を利用している利用者の居場所や暑さ対策にもなっており好評を得ている。 **＜明石こころのホスピタル＞** ・この度デイケアのパンフレットを新たに作成した(各メンバーに配布あり) ・中学生までの思春期外来が増加しており、高校生からは一般の精神科外来の対応になる。ＳＮＳ等で２か月先まで予約ができる。 **＜明石土山病院＞** ・地域医療連携室のワーカーは５名体制で対応している。 ・８月より、毎週火曜日の午後から新しく太田 Dr が外来担当。来年は院長が交代予定。正式に決まり次第、通知する。 **＜その他、共有した内容＞** ・金銭状況や生活状況が気になる 8050 世帯で親子への支援に関わるケースが増えてきている。 ・今年４月の法改正により、医療保護入院の更新手続きや届等が変わり、前年度３月末までは旧法で、今年度４月以降は新法で対応する患者が混在している。 ・入院を強制されたことが虐待にあたるのではと、入院患者から県の虐待通報窓口へ通報があった。 ・県と市の共同事業として、医療保護入院の患者を対象に「地域移行訪問事業」が来年度から本格始動となるが、明石市ではほぼ高齢者が対象となると聞いている。 ・今年度、８月 31 日（土）に魚住東地区にある放課後児童クラブに通う小学１年生～小学３年生頃までの児童を対象とした福祉学習を開催予定。今回は地域からの依頼日～当日開催日までの日数が短かったため、基幹相談支援センターの職員でこども向け教材を活用して実施する予定。実施結果は後日報告予定。 **【検討事項】** **２、福祉学習について** ※事務局より、昨年度博由園の職員と魚住地区で住民を対象にそれぞれ実施した「大人向け福祉プログラム」について、変更点などメンバーからの意見を聞き取り、次回以降に実施する際の改善事項とした。 ・ストレスに関する話が繰り返し出てくる印象。専門職を対象とする場合など対象者によっては、もう少し精神疾患に関する情報を聞きたいと思われるかもしれない。

	・「紙芝居が何を意図としているのか？」「(紙芝居のストーリーから)誰を助けたいですか？」という趣旨がわかりづらい。 ・場面が想像しづらく、受講者に共感を得るのが難しい。例えば、こどもには部活やサークル活動の場面や、30 代までの対象者には子育て場面、40 代以上は仕事の場面などもう少しテーマが身近な生活場面設定の方が伝わりやすいのではないか？ **３、 その他(情報共有)** ＜サポートセンター西明石＞ 今年度、11 月 30 日（土)、ピアポの会でリカバリーストーリーについてもふれていく研修会を開催予定(前回は元気回復プランに関することがテーマ)。 ＜関西青少年サナトリューム＞ 10 月 19 日（土)、オンラインセミナーを開催する。詳細は後日案内予定。 ＜事務局＞ 次月 9 月に日本精神保健福祉の全国大会があり、明石市の福祉学習プロジェクトについて、基幹相談支援センターの後藤氏が発表予定。

② ヘルパーのつどい（活動休止）

③ すまいの会（全２回）

障害者支援施設、宿泊型自立訓練施設、共同生活援助事業所間のつながりを作り、居住系サービスの提供に関する課題の抽出に取り組むほか、グループホームの体験入居制度の拡充およびグループホームから単身生活への移行を支える仕組みづくりについて協議しました。

	開催日	会場	参加者
第1回	7 月 12 日(金)	明石市立市民会館	21 名
	【共有事項】 **１．明石市地域自立支援協議会　及び　令和６年度すまいの会活動計画について** (事務局より) (一部概要) 「すまいの会は、平成 28 年度に設置し、障がいのある人の暮らしを 24 時間、365 日支える居住系サービス事業所の職員が集まり、運営面やサービス提供の現在の実態調査等を行ってきた。コロナ禍で活動の中断・縮小を余儀なくされた。今後も新たなネットワークづくりと地域課題の抽出を行い、障がいのあり方、地域移行等の課題検討や防災対策等に関する研修、市内グループホームの実態調査等を行ってきた。コロナ禍で活動の中断・縮小を余儀なくされた。今後も新たなネットワークづくりと地域課題の抽出を行い、障がいのある人の「すまい」をより良いものにするための活動を目指す。多くの市内グループホーム等の居住系サービス事業所の職員に参加いただきたい旨を説明。 **２．意見交換等** ・日中と夜勤帯は別々の職員体制にしているが、夜勤帯の職員の突発的な休みへの対応は日中の職員でカバーしている。		

	・新入職員へのフォローを丁寧に行い、また新しい人を紹介してもらっている。 ・インディードなどの求人媒体を使い、コスト面で費用対効果のバランスを考えた募集を行っている。 ・法人内の事業ごとの様子をＳＮＳ等で発信し効果もあったので、今後は若い世代への募集方法についても検討していきたい。 ・重度加算をとりたいと考えているが、何が正解なのかわかりづらい部分もあるので、積極的な専門職の求人募集については慎重になっている。 ・夜勤帯などに対応する職員が高齢化、重度の利用者受け入れが難しい。 ・内部会議や研修の開催方法については、夜勤帯の時間を活用して各棟のリーダーに参集してもらい、職員の統一をはかるための話し合いを行っている。 ・記録の取り方については、タブレット端末の導入を開始、職員の採用面接の際に最低限のスマートフォンの操作はできるか聞くようにしている。 ・職員が確保できれば新たにグループホームの設置場所を増やしていきたいと考えているが、サビ管と管理者を兼務している状況もある。 **【検討事項】** **４．すまいの会で取り組んでみたいこと** ・法人内の虐待防止研修等の開催日程調整に困っている。 ・日々の業務記録の取り方、ミーティング方法などの情報交換がしたい。 ・ヘルパーなど他の専門職にも「すまいの会」への参入してもらえる呼びかけ方について話し合いたい。 ・利用者の確保やヘルパーなどのスタッフの確保について検討したい。当事者や家族等から直接問い合わせがあった時に定員いっぱいになっていることもある。そのような時に、「すまいの会」でのネットワークを活かしてお互いのグループホームの空き状況や特徴を共有できれば紹介しやすい。 ・相談支援事業所と、利用者の受け入れに関する連携方法を検討する機会を設ける。 ・職員のスキルアップについて、利用者への対応が統一できるような研修会や意見交換の機会について検討したい。 **５．連絡・報告事項**　（事務局より） ・「障がい者の希望を踏まえた結婚、出産、子育てに係る支援の推進について ※令和６年６月５日に、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課、こども家庭庁支援局家庭福祉課、こども家庭庁支援局虐待防止対策課、こども家庭庁支援局母子保健課からの通達案件の中身(連携・相談支援・住宅の確保等の協力依頼等について)説明を行った。 ・新規、明石市地域自立支援協議会　くらし部会「すまいの会」のメーリングリストへの登録について、未登録の事業所への登録案内を行った。 **６．サービス事業所からのお知らせ** 参加事業所からの PR で、イベント・研修・受け入れ等に関して参加事業所、明石市障害福祉課・明石市基幹相談支援センターと共有したいことがあれば全体共有してもらう場を設けた。 →今回はだんらんグループホームから、グループホームのオーナー募集についてチラシを使った説明があった。

<table>
<tr><td></td><td>

６．サービス事業所からのお知らせ

参加事業所からの PR で、イベント・研修・受け入れ等に関して参加事業所、明石市障害福祉課・明石市基幹相談支援センターと共有したいことがあれば全体共有してもらう場を設けた。

→今回はだんらんグループホームから、グループホームのオーナー募集についてチラシを使った説明があった。

</td></tr>
<tr><td rowspan="2">第２回</td><td>

10 月 24 日(木)	明石市立市民会館	18 名

</td></tr>
<tr><td>

【共有事項】

１．はじめに（前回の振り返り）

運営面やサービス提供の在り方、地域移行等の課題検討等を実施、今年度第２回目の開催となり、今後も新たなネットワークづくりと地域課題の抽出を行いながら障がいのある人の「すまい」をより良いものにするための活動を目指していきたい。今回は相談支援事業所「オアシス」の伏見氏に参加いただき、相談支援専門員の立場からグループホーム等の環境調整支援の際に大切にしている個別ニーズ等を紹介してもらうことを説明。

２．グループワーク

※参加者が所属する事業所紹介を兼ねて、運営面・支援面等の近況を共有し合った。

３．相談支援専門員より報告

※相談支援事業所オアシスの伏見氏より、下記の３分野について日頃感じていることを報告（グループホーム選定時に重視している点）

＜重度者に対して＞

・立地は大きい(住み慣れた所で就労のアクセス状況等)

・身体介護を含めての職員配置(薬の管理や通所先への送り出し体制等)

・通院へのサポート

・医療面、身体面への配慮(バリアフリー等)

・その方に応じた支援

＜軽度者に対して＞

・金銭管理、ＳＮＳのトラブル、異性関係の相談体制等

＜グループホームに協力してもらいたいこと＞

・周辺の情報(買い物できる所等)

・利用に際して、家族支援への取組み・信頼関係の構築(ステップアップする途中での家族の不安もある)。

・他害行為、こだわりなど重度障がいの方へのアプローチを段階的に協力してもらいたい(環境が変わると利用者もより良く変わる場合もあるので)。

・グループホームの空き情報はわかるが、体験利用への受け入れによって判断してもらいたい。

＜グループホームに期待したいこと＞

・強度行動障がいの方への個別対応や友人も呼べるワンルームタイプのグループホーム。

</td></tr>
</table>

	・グループホームから通所先の事業所等日中活動へのステップアップできるようなサポート。 **４．報告を踏まえた意見交換** ・加古川市地域自立支援協議会の「４シティーズマップ」のようなサービス事業所情報の発信ができればどうか？ ・１つ１つのグループホームの支援に関する特色を発信していきたい。 ・対応に困った時だけではなく、自立した生活へとステップアップしていくことを目的としたグループホームから他のグループホームへステップアップしていく仕組みをつくりたい。 ・相談支援専門員と共有しながらの評価体制を構築していきたい。 ・金銭面や人材に関する人員配置・家族支援についての状況を共有した。 ・人材確保に関することとして、夜勤帯の支援状況について重度の行動障がいのある方への対応が事業所内だけでは難しいので世話人等へのバックアップ体制が必要。 ・支援の質について、人数が多いと連携が難しい。 ・市内のグループホームの需要と供給の面で、タイムリーな受け入れ体制の構築を考えたい(こども部会のガイドブックのようなものがあればいいのでは) ・人材確保について、障がい特性に応じて専門的な関わりが難しく退職する職員に対して、リタイヤする前に防止できないかという意見もあった。

④ 生活介護事業者連絡会（全４回）

生活介護事業所間のつながりを作り、生活介護のサービス提供に関する課題の抽出に取り組みました。

	開催日	会場	参加者
第１回	５月 28 日(火)	Zoom（課室）	９名
	１．意見交換 今回は、各事業所から現状の個別支援計画書等を持ち寄り、４月の報酬改定に伴う現場支援や加算算定等に必要な記録等、簡略化した事務処理について共有し、今後の事業所運営の方法を見直すヒントになるような協議を行う予定であった。しかし大雨により対面開催不可となり、テーマを変更し、「報酬改定に伴う現場支援での不都合な点」について共有することとなった。 **（１）報酬改定について** ・改定前からサービス提供時間を６時間に設定していたので、問題はなかった。 ・報酬改定により、１か月で約 20 万円程度のマイナスになったが、人員加算・リハビリ提供加算・処遇改善加算等の加算で月に約 13 万円のプラスになる見込み。現在、監査等に備えて書類をそろえる準備をしている。 ・加算要件を見直したが、マイナスになるので現状が運営面で厳しい状況にある。 ・人員配置については改善できたが、サービス提供時間を６時間～８時間をキープしようと取り組んでいる。 ・営業時間を 30 分早く変更している。 ・送り出しや迎えのヘルパーサービスを利用している方も多いので、時間調整の組み換えができないケースも多く四苦八苦している。		

	・送迎ルート・送迎時間、職員の出勤時間等を調整しながら提供時間の確保に努めている。 ・半日のパートスタッフを採用しながら対応しているので、職員の人員確保が課題となっている。 ・従来６時間でサービス提供を行っていたので、専門職加算等の人員体制加算はとりやすく、月に７～８万円の減収となった。 ・胃ろうの利用者に対する送迎時の配慮について、市へ問い合わせている。 **（２）個別支援計画を更新しているタイミングについて** ・誕生日月や、受給者証の更新時と半年後のだいたい年に２回は更新している。 ・保護者も忙しくされているので、計画策定のための事前面談も電話で行うこともある。 ・４月から利用した方と５月からの利用した方それぞれ半年に１回の見直しを検討している。 ・４月と 10 月の年に２回見直し時期を設定している。 ・初回のみ３カ月後に行い、その後は６カ月刻みで見直している。 **（３）個別支援計画の更新方法や中身について** ・６カ月目標に担当するスタッフの名前を入れていることから目標の達成にもつながりやすいのでお勧めします。 ・福祉や教育分野に関しての予算をもう少しつけてほしい。 ・専門職の採用だけではなく、支援員の募集も人件費を考慮すると難しい部分もある。 ・介護保険関係でも栄養加算の導入で専門職を入れる動きを聞いてみたい。 ・食事摂取量のチェックはその日の職員の出勤状況を考慮しながら現場職員が看護師と連携して行っている。 ・厚労省の個別支援計画の様式を採用しているが、年々記載する項目が多くなっている。 ・栄養加算については、自宅訪問の必要性があるので業務的にも難しいことから行っていない。上記よりも、医療的支援の充実を目的に看護やリハビリに関する加算を重要視している。 ・食事摂取量は毎日チェックしており、管理栄養士の採用を検討しているが応募がない状況。 ・成人分野で専門職採用条件がなかったので、今後は専門性を高めていくことを課題としており、自閉症対応の作業療法士を採用している。 ・重度障害児加算と個別支援計画が重なるので、現場職員の負担にならないかたちを検討している。 ・現場の状況から今年度から食事提供加算は外した。
第２回	８月 28 日（水）　サポートセンター翔　６名
	１．サポートセンター翔の施設内見学 **【検討事項】** ＜協議テーマ①＞ 意思表出が難しい利用者のニーズ把握方法、アセスメントツールの活用・個別支援計画の作成状況について共有し、支援内容等の専門職の役割について協議。 ・「オーク」では、感覚特性についてのアセスメントシート（ＪＳＩ－Ｒ：資料提供あり）を採用し、どのような感覚が好きかなど家族に記入協力を得て記載してもらっている。それを作業療法士が特性についてチェックし、得意・不得意なことを整理しながら支援のヒントにしている。 ・「こぐまくらぶエール」では、野菜炒めの調理工程を絵に描いて視覚化。評価する人よって評価結果がぶれないようなアセスメント方法をとっている。個別支援計画書・週間スケジュール等の使用帳票に関する資料提供があった。

	・「サポートセンター翔」では、個別支援計画の作成については担当制にしており、達成度をサビ管がチェックしている。アセスメントについては、以前までは集団で全員同じプログラムを支援内容に組み入れていたが、個別にニーズが違うことから現在は各利用者の好きなもの・好きな感覚リストを職員全員で共有できるように掲示している。 ＜協議テーマ②＞ サビ管等の業務責任の軽減のために、効率化・簡略化していること ・区分調査や面談の同席などでサビ管を補助する職員を配置している。 ・ホワイトボードに書き出して全員で個別支援計画を作成している。 ・サビ管のみしか計画を立てることができないが、サビ管以外の職員で家庭訪問して情報を集めることもある。 ・次世代の職員をどのように育成していけばよいかと思っているが、役割をつくってあげられていない部分も感じる。 ・半年前と半年後とどのように変わっているのかわかりづらい。 ・家族へ最近の生活状況を聞き取りながら個別支援計画とサービス利用計画とをすり合わせている。 **【その他】** （明石養護学校の森田氏より） いなみ野特別支援学校・神大付属特別支援学校・明石養護学校での卒業後の進路先として、生活介護事業所へのニーズが８割程度占めている。しかしながら、明石市内にある生活介護事業所の定員がいっぱいで、上記の卒業生のほとんどが明石市外の生活介護事業所を探さざるを得ない状況を共有した。
第３回	11 月 26 日（火）　こぐまくらぶエール　６名 **【共有事項】** **１．こぐまくらぶ エールの施設内を見学** ・喫茶コーナーは就労継続支援Ｂ型作業所の利用者も就労。 ・生活介護事業所では利用者の就労能力等を考慮した班分け。会当日の火曜日は講師を招き、音楽療法を実施している班もあった。 ・作業室では、各利用者の顔写真を用いて作業の進捗状況を掲示し、本人がわかりやすいように視覚化することで作業への意欲向上にもつなげておられた。 ・障がい特性から、トイレマナーがわかりづらい利用者に対してトイレの手順等をイラストにして、本人の作業スペース横の壁に掲示。結果的に本人のプライバシーにも配慮したトイレルールを身に付けてもらえるようになったと説明があった。 ・個別で過ごしたい方のために、壁側にイスを向けて設置された別室もあり、気分が落ち着くように壁には本人が参加した外出イベント等の写真を掲示。 ・全体的に空き部屋の活用や利用者の視覚に訴えるような工夫が多数あった。 **【検討事項】** １．生活介護事業者連絡会 協議テーマ：「個別性を把握した支援内容につなげていくには」 内容：「こんな個別支援事例って他の事業所でもないですか？」、「こんな社会資源とつながっていけたら」、「こういうふうに利用者理解を深めていけたら」 ※１事業所だけでは支援介入や解決に困るような事例をもとに、支援介入や解決につなげるための意見交換を実施した。 （以下、内容を抜粋） ・ダウン症の利用者が２名在籍しているが、「嫌やわ」以外は発語がなく、活動プログラムへの参加を促してもこだわりが強く全く動かない。本人に合わせていると全く何もされない。 ・生活介護事業所を利用して 10 年になる強度行動障がいで療育Ａ判定の利用者指示が入らずパニックになる。しかし、母親は就労継続支援Ｂ型事業所へ行かせ

	たいと訴え、何度も個別支援計画の修正を希望。家族対応をどうすれば良いか。 ・支援力に関する課題。今年の４月から特別支援学校を卒業後に入所した 18 歳男性。テンションが上がるとスタッフの髪の毛を引っ張り、反応を楽しんでいる。現場スタッフは本人へ強く言えないので気分が滅入っている。保護者に怒られる時だけしゅんとなる。両腕を掴んで制止する場合など、対応によっては虐待行為になる。服薬の話には敏感になる保護者も多く、自宅では何ともないので納得してもらいにくい。在籍していた特別支援学校へ対応について相談したが、「テンションが上がらないようにとことん無視してください」と助言があったがそのような対応はできない。今後どのように対応すればいいか。 ・心臓の手術等で入退院を繰り返しているケース。家族へのレスパイトも考慮しながら、食事形態などをどこまで事業所側で対応していけばよいか？自宅では普通食と聞いているが、高齢化してきており、危うさも感じているが、どこまで家族へ助言していいものか。 ・家族側の過大評価があり、現場支援の土俵にのっていない方の支援は難しい。特に強度行動障がい方がスタッフを噛みつく行為等は事業所に馴染むまで２～４年かかる傾向にある。現場スタッフが疲弊しないように一人で対応しないで２～３人で交代しながら対応するようにしている。 ・暴れるままだと職員の定着にも影響してしまうので、抗精神薬の頓服で本人が落ち着き、職員の気分も落ち着いたケースもあった。 ・移動支援で受診するケースもあるが、ヘルパー等は院内算定できないのか？ ・担当の相談員との共有と個別支援計画に記した上で、同じメンバーで送迎時間が３時間以上の場合は加算を算定できる。 ・強度行動障がいのある利用者より叩かれることもあるが、状況によっては虐待につながりやすいので制止することも難しい。特別支援学校に通学されていた時は手厚く対応ができる部分で問題行動としてあがりにくかったかもしれないが、事業所側では人員配置の状況から手厚く対応することが難しいこともある。 →以上、今回は個別性を把握した支援につなげていくために、対応に困っている利用者・家族への対応状況についての情報交換を行った。
第４回	**２月 25 日（火）　総合福祉センター　８名** **【共有事項】** 令和６年度 第３回明石市地域自立支援協議会 くらし部会 本会議(2 月 10（月）開催)について報告。 「18 歳の壁」問題について、今年度のくらし部会での調査結果について共有。令和６年度第４回運営会議に向けて、上記に地域課題の解決策として ①本人支援 ②家族支援 ③地域づくりの観点から「今後取り組むこと」について意見交換を行った内容について説明。 **【検討事項】** **１．グループワーク①** ＜テーマ＞ 今年度の利用者支援を振り返り、次年度に自事業所でチャレンジしてみたいこと ※個人ワークの後、以下の内容について全体共有した ・両親への先送りの問題へのアプローチ方法を検討していきたい(だいたいグループホームをイメージされているが、長期的な計画が立てられていない)。 ・利用者のアクティブな活動内容を検討していきたい(感覚特性等に対応する上でも、“どうしたら楽しんでもらえるか”という視点で関わる) ・送迎の課題はあるが、利用延長できるシステムを考えていきたい。 ・「個別支援計画」について、本人がドキドキ・ワクワクするような目標を一緒に立てていきたい。

・保護者会の開催でグループホーム(興味をもっておられる家族に対して)の説明・見学会のようなことを企画していきたい。
・主に身体に障がいのある方への支援について、医療的ケアに対応できる看護師を確保して専門的な支援力を強化したい（現在、週に 40 名程度対応している)。
・家族が参加でき、ボランティアの受け入れもはかりながら、障がい児の受け入れについて検討していきたい。
・利用者の得意な活動(アクティブ型・ゆっくり型など)を個別に検討していく(若い利用者や高齢の利用者に分けてニーズを拾っていく)。
・より良い利用者支援につなげていくために、スタッフ間の関係性の向上をはかっていきたい。
・本人のニーズを発掘していくためにも、「母子分離」の在り方についても検討していきたい。

＜上記の取組みに至った現状の課題について＞
・利用者視点の困り事として親亡き後の生活の場としての選択肢がグループホーム以外になかなか見つからない。
・母子分離のタイミングが難しく、親へのアプローチが必要。
・看護師の資格があっても、医療的ケア児・重症心身障がい児に関わったことのない方も多く、現場でギャップを感じる。

２．グループワーク②
＜テーマ＞
グループワーク①に対して、1 事業所での対応・検討が難しい、「地域課題」として次年度以降生活介護事業者連絡会として取り組んでいきたいこと
※個人ワークの後、以下の内容について全体共有した。
・利用者の能力に差異があることから各々の生活介護事業所について情報発信していく方法を検討する。
・本人に合った事業所選択ができるように、利用者の体験受け入れや送迎対応等の支援のあり方について考えたい。
・親亡き後を見据えたその人に合ったグループホームなどの社会資源に関する情報保証に関する取り組みを考える。
・現場スタッフの専門的知識や熱量に差があることから専門家へ対応方法について助言をもらう研修会を開催する。
・有償ボランティアの検討など、スタッフの人員不足の解消に向けた取り組みを進めていきたい。
・それぞれの事業所の支援を理解し合い、専門的知識の向上や事業所の特徴をまとめていくために、他の事業所への交流人事を検討する。
・各事業所の実情を利用者や家族が理解できるようなツールや機会を検討する。
・市民病院・行政・社協ボランティアセンターなどと、事業所が必要としている人材バンク的なネットワークを構築する方法について検討する。
・特別支援学校や、小・中の支援学級に向けた事業所紹介の機会をつくる。
・ステップアップ就労を目的する事業所のみではないやんわりとした B 型作業所の事業所の支援状況について知りたい。
・くらし部会の「すまいの会」と連携した事業所見学会を企画し、ニーズを確認し合っていきたい。

３．次回の連絡会について
①本日の意見をもとに、次年度の生活介護事業者連絡会で取り組みたいテーマを募集する(上記内容から３つ～５つ程度あげてもらう)。
↓

	②①の内容を事務局と山﨑氏と共有し、コアメンバーからの希望が多かった内容に合わせて、次年度の開催内容や開催頻度等の年間計画を検討する。 ↓ ③ 次回の生活介護事業者連絡会の日時・会場をメールにてお知らせする。 **４．各事業所からのお知らせ** ４月１日からの人事異動で強度行動障がいのある方の対応を専門としたグループホーム「咲楽」（さくら）へ異動予定。今後は泰地氏が生活介護事業者連絡会へ継続して出務いただける予定。上記のグループホームへの見学などお気軽にご連絡ください。　（「サポートセンター翔」の福本氏）

（以下、余白）

５．しごと部会

（１）委員体制（敬称略）

団体・事業所等名	氏　名
社会福祉法人明桜会 サポートセンター曙	山崎　正幸
医療法人東峰会 関西青少年サナトリューム	馬場　麻里子
社会福祉法人明桜会 明石市障害者就労・生活支援センターあくと	渡邊　貴美
特定非営利活動法人こぐまくらぶ こぐまくらぶ明石ウエスト	山田　紀子
特定非営利活動法人マーチング みちくさ本舗	長尾　拓也
社会福祉法人明桜会 サポートセンター貴和	北代　淳
株式会社ハンズ 就労移行支援ハンズ明石	達川　徳鋳
社会福祉法人すいせい 一体型 JOBridge・CAST ビジネスアカデミー・EnTry	大谷　晃司
兵庫県立いなみ野特別支援学校	中西　園枝
明石市福祉局生活支援室障害福祉課	神納　真弓
社会福祉法人明石市社会福祉協議会 明石市基幹相談支援センター	南部　丈晴

（２）総括（山崎部会長）

ワーキング活動として「B 型事業所ネットワーク（定例会)」「チャレンジウィーク」を柱として取り組みました。

B 型事業所ネットワーク(定例会)は毎月実施をし、職員間のネットワークが強化されたことと事業所間の現状把握や関心ごとが明確化されました。課題としては、販売活動の参加事業所が増えないことや困りごとの集約はできたものの課題解決のための具体的な活動に繋げられなかったことが挙げられます。また、活動自体の企画運営について、担当委員とコアメンバーの負担が多いため、B 型の職員が主体的に参加できる、無理なく企画運営に携われるような活動にしていくことが求められています。

チャレンジウィークは協力企業の依頼やマッチング作業・オリエンテーションなどの流れに沿って進めていましたが、協力企業や希望者が増えることで担当委員、コアメンバーの負担も増えることが懸念されています。今期に至ってはフォーマルなチーム作りとご利用者の想い・事業所としてのチャレンジに対しての周知など、課題を整理するために実施には至っていません。

カタログプロジェクトでは「TaCCoTaCCo」の発刊の成果も見られボランティア団体や出店依頼の相談もありました。また、地域団体から纏まったご注文をいただき、工賃向上に繋がりました。結果、広報の取材の機会をいただきました。

今後もしごと部会として、就労による社会参加を推進するために、ご家族・事業所の方々へ「はたらくこと」に関する情報保障を意識し、現状と課題を共有していきます。必要な情報、適切な情報をお伝えし、安心を得られるような仕組みを検討していきたいと思います。

今後も「めざせ就労！」「その人に合った働き方を選択できる社会」を目指して、取り組んでいきたいと思います。

（３）活動目的

“明石市障害者計画”及び“明石市障害福祉計画・明石市障害児福祉計画”の基本理念等を踏まえて、「目指せ就労！」をスローガンに、「“その人にあった働き方”を選択できる社会」の実現を目指します。

（４）活動方針

働くことに関することをテーマとして、①支援体制に関する課題、②既存の制度やサービスだけでは解決が困難な事象、③繰り返し起こっている類似の問題等を整理・集約し、協議・検討するとともに、優先的に解決すべき課題を選定したうえで運営会議へ報告します。

（５）本会議（全３回）

	開催日	会場	参加者
第１回	５月 28 日(火)	課室(Zoom 開催)	９名

【共有事項】

＜事務局より＞今年度は、本会議とワーキング活動との繋がりをもたせていくこと、課題抽出と課題解決に向けた取り組みを検討・実践していく。

【検討事項】

１．B 型事業所ネットワーク

・B 型事業所間の関係維持と強化から参加事業所を 30～40 事業所に増やしていく。そのため、定例会の内容や開催頻度を見直していく。

・課題集約の方法を検討してきた結果、①運営面 ②利用者支援面 ③地域との連携と方法をテーマに焦点化した。

・協議内容として、「各事業所の活動紹介」「企業に対してのアプローチ方法」「利用者支援に関する事例検討」などの意見交換を行った。

２．運営会議（６月 14 日（金）開催）の提言事項

※前回の本会議で「やりがい計画」をテーマとし、以下のとおり協議。

・定例会で出された課題はワーキングにもフィードバックしていく。

・教育関係機関、就労支援機関等へつなぐ専門職の困りごとを拾っていく。

・不参加の事業所にもワーキングの状況を報告し、情報発信を強化する。レポートやアンケート内容もしごと部会の案内に添付する。また、不参加の事業所の困りごとを拾っていく。

・ワーキングメンバーの役割を明確にする。

	・チャレンジウィークの対象者を見直す（例えば、こども部会との連携や引きこもり傾向にある方など）。 （その他の意見） ・B 型事業所案内に関する資料（Ａ３サイズ）作成を検討する。各事業所の強み・作業内容など掲載していく。 ・就労に関する情報を教育機関や放課後等デイサービス等へ発信していく。 ・チャレンジウィークをこども部会の参加事業所に見学してもらう。 ・チャレンジウィークの開催を常時開催できれば、参加できる方が増えるかもしれない。同時に参加し易い仕組みを考える必要がある。 ・参加ができない方への情報保障、周知をどうしていくのか。 ・事業所紹介フェア（紹介キャラバン）の開催を企画し、B 型事業所の情報を支援学校や保護者に周知していく。 ・チャレンジウィークの活動の振り返りから活動周知のためのツールを検討 ・B 型事業所と企業との意見交換会を開催し、困りごとや強みなどを共有する。 **３．その他　（事務局より）** ・自主製品応援カタログ「TaCCoTaCCo」の配布先について確認する（民生児童委員協議会、まちづくり協議会、ふれあいサロン、商工会議所、こども食堂等）。読売新聞にも掲載があった。今後、事業所に対し、地域（諸団体・企業）からの問い合わせの状況を否や効果についても聞き取っていくことを説明。
第２回	12 月２日（月）　総合福祉センター　９名 **１．報告事項（各ワーキングの進捗状況）** **（１）B 型事業所ネットワーク（定例会）** ・事業所紹介とテーマによる意見交換を実施。毎月実施、事業所間の繋がりを維持することで参加事業所が増えている。 ・自主製品応援カタログ「TaCCoTaCCo」の作成について、「数か所から注文があった。」「カタログを見たと企業から言われた。」「団体からイベントの出店依頼があった。」など、一定の反響があった。また、広報にも取り上げられ、利用者のやる気にも繋がっている。 **（２）チャレンジウィーク** ・申請の手続きの煩雑化、活動周知が低いことが課題。相談支援専門員や B 型事業所の職員の参画が少ない。活動理解と参加の周知のツールを検討している。 **２．12 月の運営会議に向けての協議・検討** 〈地域課題の解決に向けて私たちができることは？〉 **（１）「18 歳の壁」の事例と類似するニーズ** ・毎日ではないが、両親の帰宅が遅くなる場合、仕方なく移動支援や居宅サービスを利用している。 ・親子見学会（事業所）で家族から「16 時以降の利用できるた事業所を知らないですか。」、「他の方はどうしていますか。」と質問が挙がった。他の家族からも同様の質問があった。 ※放課後等デイサービスが利用できること、共働きによって生計を支える方が多くなっており、成人期の移行はニーズが高まっていると予測される。 ・朝早くから事業所を利用したい人、土日祝も利用したい人も多い。

<table>
<tr><td></td><td>

（２）事業所として工夫していることや配慮していること

・留守番ができるようにカギを閉める練習や家で調理が見守りの中でできるように支援している。
・法人内の生活介護事業所でも「延長利用」の試みを実施したが、職員体制の維持が図れなかった（無理な体制であった）。
・閉所後も両親の相談に応じ、時間を延長（17 時まで）していた。
・将来的なことも含め、自宅で過ごす練習を積み重ねることが必要であり、早期の段階から家族と話し合うようにしている。

（３）家族、利用者の思い

・両親が高齢になる前にもっと早くにグループホームの利用ができたらと思う。
※両親がグループホームに入れることが悪いと思っているかもしれない。
・体験できる機会があれば良い。試したことがないので両親も子どもの力が分からない（できること、できないことの見極め）。
・早期の段階で経験することが必要。利用できる資源が少ない。
・両親が多種多様な情報を得ていくのは大変。支援者側にも情報提供できるように正しい知識を持っておく必要がある。
・両親のニーズが支援者に伝わっていない。
・余暇活動の経験が少ない。

（４）地域課題の解決に向けたプロセスに対しての意見

・B 型事業所のイベントを一覧にする。余暇や地域資源などの情報を集約する。
・余暇活動の情報を把握するためにアンケートを実施する。
※障がいのある人がどのような所で、どんな風に、どの程度利用しているか。
・在宅支援の機会を増やす（正しい知識を知り、利用する）。
・「大人への扉」のリーフレットを作成する（学校卒業までにどのようなことができるようになっていたら良いのか。卒業後に本人や家族がどのようなことに困っているのかを知っておく）。

</td></tr>
<tr><td rowspan="2">第３回</td><td>

２月 20 日（木）	サポートセンター曙	８名

</td></tr>
<tr><td>

１．はじめに

・次回の運営会議（３月 14 日（金）開催）に向け、「18 歳の壁」の問題の意見をまとめる。今後の部会活動（予算の執行を含め）の方針等も意見共有しておく。

２．報告事項

（１）今年度の B 型事業所ネットワークの現状・次年度に向けた展望

・毎月、開催し、参加事業所が増えた。顔の見える関係づくりが強化された。
・「運営面」「利用者支援面」「地域とのつながり」のテーマについて、興味・心が高いテーマを選択した。結果、事業所が抱える問題や利用者の困りごとや支援について共有を行った。
・議事・進行について、担当委員やコアメンバーの負担が多く、参加者主体の活動にしていくのが課題となった。メンバーの組織化を図っていく。
・当事者や家族が抱える課題にも着目していく。
・児童分野や生活介護事業者連絡会ともコミットし、通所が難しい方に対しての在宅支援など、多様な働き方を模索していく。

（２）つながるマルシェ（コープこうべ）ときずな販売（県立高校）随時開催

・コープこうべ各店舗で実施。店舗によるが、チラシ・ポスターの掲示で店頭販売にも繋がった。

</td></tr>
</table>

	・県立高校３校で販売を実施。学校との関係が維持できている。しかし、参加事業所が減っている状況にあるため、年度中も参加を促していく。 ・つながるマルシェから「めーむひろば（個配・仕分業務）」の仕事を依頼があり、最終的には就職にも繋がった。（企業や組合員）に知っていただくことで他の活動に繋がっていく。 **（３）チャレンジウィーク（６回開催）** ・活動周知のツールの作成は一旦中断となっているが、引き続き、周知活動は維持していく必要がある。 ・少しでも参加へのハードルを下げ、見学等の実施方法から参加者が増えていけばと考える。 **（４）令和６年度サビ管・児発管連絡会** ・11 月 15 日（金）に開催し、68 名の参加があった。午前は個別支援計画や会議で大切にしていることをテーマに実践事例を共有。午後は“働楽”というテーマで職場内のコミュニケーション方法からのチームづくりへの実践に向けたロールプレイを実施し、その後、グループワークを行った。 **３．検討事項** **第４回運営会議に向け部会としてできそうなことについて意見交換を行った。** ・各事業所で開催している余暇イベントを夕方に実施する。 ・親子での座談会を実施し、家族同士の意見交換の場を企画する。 ・「大人のとびら」の学習会を Zoom で実施し、保護者に向けた生活訓練プログラムを提供する。（18 歳になるまでに、早い段階で生活目標を考えて訓練する取り組みを検討する） ・スポーツ 21・趣味活動の会・こども食堂的な集いの場に関する情報をインターネットで紹介する。 ・小学校コミセンでのサークル利用のように障がい者スポーツを広めていけるような協力体制をつくる（スポーツクラブ 21 のインストラクターを発掘する）。 ・地域の公民館を解放し、高齢者や障がい者が自由に利用できる場所を提供してもらえないか。 ・B 型事業所の協力で夕方や土日に公的な漫画喫茶（１階：１時間 100 円の居場所、２階：１時間 150 円で運動ができるスペース）にできないか。利用料金は作業工賃から支払うことで就労意欲にも繋がるのではないか。 ・夕飯の準備など、ヘルパーと一緒に練習する支援を提供する。 ・「大人食堂」の開設を検討する。例えば、ボランティアに来てもらえそうな学生を募り運営することで学生の勉強にもなる。 ・民間や地域の見守りサービスの情報を整理する。

（６）ワーキング

① B 型事業所ネットワーク（全 10 回）

就労継続支援 B 型事業所間の繋がりを作るとともに、利用者への支援や事業運営に関する現状と課題の整理・集約に取り組んだほか、工賃保障の一助として、「きずな（明石高校/７事業所・明石清水高校/８事業所・明石西高校/９事業所）」や「つながるマルシェ（コープこうべ（朝霧・大蔵谷・西明石・大久保・魚住）/　事業所 31 回」での販売活動に取り組みました。

	開催日	会場	参加者
第1回	５月 21 日(火)	総合福祉センター	29 名

１.【報告事項：令和５年度のしごと部会の活動状況についての報告】

自主製品応援カタログ「TaCCoTaCCo」

・８年振りに自主製品カタログを一新。市内 26 事業所(主に B 型事業所、生活介護事業所)が参加。明石市地域自立支援協議会のホームページで閲覧できるようになった。2,000 部の冊子を作成し、市内の民生児童委員協議会、まちづくり協議会、商工会議所、ふれあいサロン、こども食堂等などに周知し、利用者理解と事業所の工賃アップに向けた啓発を行った。

チャレンジウィーク

・昨年度は 10 月 11 日（水）～２月７日（水）までを実施期間とし、マクドナルド、コープこうべ、永楽堂、市民図書館、リュミエールの５企業の協力の下、B 型事業所から 10 事業所より 17 名の参加があった。企業を招き、活動報告会も実施。

参加者からは、「企業で働いたことがなく、最初は不安な気持ちだったけど、就労体験が次の目標を考える機会となった」、企業からは、学びの姿勢から成長を肌で感じることができたなどの感想があった。

２.【グループワーク】

＜運営面について：報酬改定・利用者獲得・工賃保障等に関する内容＞

・食事提供加算の導入を検討しているが、関わり状況の記録など新しいシステムをどのようにつくっているか教えてほしい。

→体重測定等を呼びかけている。利用者の健康保持を支援するための加算だと思われるが、明確なゴール目標が分かりづらい。また、日頃の指標となるような年に 1 回程度の健康診断を受けていれば評価しやすいが、高齢者と違い、健診を受けていない人が多いのも課題である。

・利用者獲得

→施設外就労の開拓を検討した結果、利用獲得には利用者がさまざまな作業が選択できることが大切ではないかと考え、近隣地域にある仕入先企業との繋がりから、農福連携で畑を始めた。

・作業内容について

→「企業への作業開拓や現場での人で不足を解消する方法を教えてほしい」との意見から、ネットワークで気軽に情報共有ができるチャットシステムのようなものをつくれないか協議していきたい。

・作業内容について

→「企業への作業開拓や現場での人で不足を解消する方法を教えてほしい」との意見から、ネットワークで気軽に情報共有ができるチャットシステムのようなものをつくれないか協議していきたい。

＜支援での困りごと＞

・どこまでが障がいなのかが分からず、関わりに悩んでいる。通所の目的をどのように理解してもらえばよいか意見を聞きたい。

・どこまでが障がいなのかが分からず、関わりに悩んでいる。通所の目的をどのように理解してもらえばよいか意見を聞きたい。

	・利用者のプライベートへの関わりやどこまで支援介入できるか、現場社員教育について意見を聞きたい。利用者対応で職員の好き嫌いがあり困っている。 **＜地域との連携：企業へ向けた作業開拓の方法など＞** ・地域と連携をしていきたいが、どうしたらできるか教えていただきたい。 →ポスティング活動や地域清掃活動時に挨拶できる関係づくりから心掛けているB 型事業所が多かった。これからは、相談支援専門員との関係づくりからも地域情報を共有できればと思っている。 ・工賃保障や協働受注についてネットワークで協議したい。 →今年度から、B 型事業所の情報保障についてもネットワークで協議していく予定。事業所の強みを企業にＰＲしていくことでお互いの理解が芽生え、利用者獲得や仕事受注に繋げていきたい。
第２回	６月 18 日(火)　｜　総合福祉センター　｜　23 名 **１．【報告事項】** **令和６年度のしごと部会の活動計画について** ・「B 型事業所ネットワーク」と「チャレンジウィーク」の活動を実施。他就労系事業所、相談支援事業所、教育機関も参画できるように情報収集や情報発信方法について協議していく。①事業運営面　②利用者支援面　③作業開拓等の地域との繋がりをテーマとし、意見交換、課題集約をしていく。 **２．【グループワーク】** **＜グループ① 事業所運営面について＞** **利用者獲得について** チラシの投函、病院や近隣のグループホーム等との繋がり。ＳＮＳ、バス広告など多面的にアプローチ。見学希望はあるが本利用には繋がりにくい。 **＜グループ② 利用者支援面について＞** **スマホトラブルへの支援について** 本人からの相談対応状況やＳＮＳへの掲載をどこまで許容するのか。トイレにスマホを持ち込んで出てこない利用者や物やお金のやり取りに発展（スマホトラブル）などもある。どこから介入すべきか悩むことも多い。キャッシュレスなどは大きな問題になることもあるが、逆に介入しすぎることが権利侵害にもなってしまわないか考える。 **利用者との関わり時間をどう確保しているか** 対応として、①利用者自身にタイミングを見てもらう②休憩時間に仲良しグループを尋ねる③作業時間以外等でとルールを決めたり時間を約束する。同じ話をする人には「別の人から伺いましたよ」と伝えてみる。他利用者の問題に首を突っ込む方もいる。対応には「事業所の利益や定めたモラル面のルール等に基づいて対応することが有効なのではないか。 **＜グループ③ 作業開拓・工賃向上等のための地域とのつながりについて＞** **施設外就労と内職作業とのバランス** 施設外就労として、清掃作業やポスティング等を行っているが、いつも参加する利用者が同じで、「また行くのですか。」との声もある。 これから暑くなる季節にもなり、内職作業も充実していきたいが、企業からの請負仕事がない時もあり今後地域の企業との繋がり作っていくための方法につ

<table>
<tr><td></td><td>いて教えてほしい。グループワークに参加していた B 型事業所から、西区の自立支援協議会にも参加し、仕事に繋がったこともある。
企業への事業所ＰＲの機会や B 型事業所ネットワークで仕事をシェアしていけるような仕組みを考えていきたいと意見もあった。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">第３回</td><td>７月 23 日(火)　総合福祉センター　25 名</td></tr>
<tr><td>１.【グループワーク】
＜グループ① 運営面(報酬改定、人材育成、利用者獲得、工賃保障等)＞
・インディードなどの求人広告サイトでの募集。
・就労系事業所を知ってもらうことを目的にチラシの配布を行ったが 1000 件配布して１件反応があるかないかの状況である。
・神姫バスにチラシの掲載に協力を依頼。
・経験の浅いパートさんが多く、どう対応していいか分からず。距離の取り方が難しい方がいる。
・職員に対して、将来的にどうしていきたいか最初に聞くように努め、本人の希望と現場支援がマッチングすることを大切にしている。
＜グループ② 利用者支援面について＞
・利用者同士のトラブルについて、言葉による誤解が多く、トラブルが原因で体調を崩される人がいる。
・精神に障がいのある人への支援について、面談方法やＳＯＳに気づく声掛けの方法を学びたい。
・強度行動障がいのある利用者等への環境整備が追いついていない。クールダウンする場所を設けるなどエスケープゾーンについて検討している。
＜グループ③ 作業開拓・工賃向上等のための地域とのつながりについて＞
・地域の会合へ参加する余裕がない。
・地域の防災訓練は土日が多いので参加が難しい。
・学校関係のバザーで出店することが多い。売上にならなくてもこうした継続的な繋がりを大切にしている。
・チャレンジウィークへの協力企業との繋がりを作る方法を知りたい。
・まちづくり協議会の会長へ挨拶する機会から、「何かできることはないですか。」と声掛けすることからはじめ、事業所のことを知ってもらうことを大切にしている。
２.【フリートーク】
B 型事業所ネットワーク全体でやってみたいこと
・ホームページ上で余っている内職をシェアする仕事の共有ができる仕組みを考えたい。
・B 型事業所同士で地域への催しごとを開催したい。
・利用者が癇癪を起こした際の対応方法(エスケープゾーン)。
・在宅ワーク支援について、他市町の取り組みを含めた情報共有。
・地域へのキャラバン型のアウトリーチの方法を検討していきたい。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">第４回</td><td>８月 20 日(火)　総合福祉センター　26 名</td></tr>
<tr><td>１.【グループワーク】
＜１グループ：運営面(報酬改定、人材育成、利用者獲得、工賃保障等)＞
・人材育成について、パートと社員に分けてグループワークとＯＪＴを実施。
・就労移行支援へのステップアップと就労移行支援でマッチングできなかった</td></tr>
</table>

	際、B 型事業所の再利用など、連携方法を話し合いたい。 ・高齢化や建物の老朽化で若い世代の利用に繋がりにくい。 ・グループホームの入居者には日中活動の利用と安定した利用に繋がり難い人の課題もありそれぞれのノウハウの強みを活かした連携ができればと思う。 ・インスタグラムやブログ等のＳＮＳの担当職員も配置しているが、情報のリテラシーに沿った更新ができておらず、更なる育成が必要。 **＜グループ② 利用者支援面について＞** ・薬の管理をどこまでＢ型事業所としてサポートしていくか。 ・利用者間の特性によるトラブルや作業性の差（能力）をどう評価するのか（同じ工賃で良いのか。利用者への作業適正と評価が難しい)。 ・障がい受容ができ難い人への関わりと理解の促しに悩む ・現場職員に認知行動療法など周囲を変えていく手法を学んでもらいたい。 **＜グループ③ 作業開拓・工賃向上等のための地域とのつながりについて＞** ・コープこうべでの企業体験をきっかけに、ワークショップへの参加やふれあいミーティングの参加にも繋がった。 ・マンション内の清掃活動を通し、住民との交流に繋がった（喫茶活動)。 ・企業の方にも参加していただき、B 型事業所の強みを知ってもらいたい。 **２．【検討事項】** **＜B 型事業所ネットワークで話し合いたいこと＞** ・新規の作業開拓・工賃向上の取組で工夫していること ・自主製品で好評だったものについて ・利用者支援について(挨拶・マナーなど) ・事業所紹介フェアの開催について ・企業への「B 型事業所とは」と説明ができるＰＲ冊子の作成 ・現状の内容(議題)で満足している。 ・経営面や職員等の人材育成について ・作業のシェアや作業情報の共有 ・地域との連携方法について(イベントへの参加など **＜B 型事業所ネットワークで聞きたい情報＞** ・職員間の会議内容や頻度について ・オープンしたＢ型事業所の情報(作業内容・工賃等) ・内部研修(ＢＣＰや虐待防止等)の方法について ・やってみて良かった取り組みについて ・企業を招いた作業請け負いの情報交換会や、企業が福祉事業所へ期待すること ・販売先（場所）の確保の方法と情報共有 ・生活支援員等の送迎対応など、職員の配置について工夫していること ・レクリーションの内容について **＜B 型事業所ネットワークで取り組んでみたいこと＞** ・「B 型事業所とは」という内容で、作業開拓のための企業向けの冊子を作成し、企業との対談の場を作ってほしい。 ・利用者支援におけるより専門的な研修(認知行動療法の使い方等) ・YouTuBe の活用などＢ型事業所(各事業所の特色・取り組み等)を知ってもらうためのＰＲ活動 ・感染防止研修会について、講師を招いて実施してほしい。

	・ビジネスマナーやスキル向上の研修会 ・ひきこもり支援などサービスに繋がってない人の支援について **<B 型事業所ネットワークで期待すること>** ・共有・協力・協働の拡大で横の繋がりを作ってほしい。 ・障がい関係の事業所の見える化 ・利用者・作業内容・販路のそれぞれの確保に関する情報共有 ・B 型事業所同士のご飯会
第５回	９月 27 日(金)　総合福祉センター　20 名 **１.【グループワーク】** **<１グループ：運営面(報酬改定、人材育成、利用者獲得、工賃保障等)ついて>** ・利用者獲得について、障害特性に応じて専門性を活かした受け入れを検討しており、地域包括支援センターや放課後等デイサービスへ事業所紹介に出向いている。 **<グループ② 利用者支援面について>** ・利用者間の悪口・恋愛感情・ＳＮＳなどのトラブルをどこまで受け入れて対応されているか。 ・服薬管理について、災害時に備えるためにもどこまで日頃から把握すればよいか共有したい。 **<グループ③ 作業開拓・工賃向上等のための地域とのつながりについて>** ・自主製品の販売先の共有と情報交換をしたい。 ・企業との連携の機会をＢ型事業所ネットワークで検討したい。
第６回	10 月 22 日(火)　総合福祉センター　22 名 **１.【共有事項】** **（１）上半期Ｂ型事業所ネットワーク(定例会)の取組みについて共有** ・定例会の目的、運営面・使用者支援・地域との連携に関する課題や、自主製品応援カタログ“TaCCoTaCCo”、チャレンジウィークへの取り組み成果。今後の課題、今後の取り組みについての共有を行った。定例会で抽出した個別課題から地域課題としてＢ型事業所ネットワークで取り組んでいけそうなことを引き続き協議し見える化していく予定。 **（２）自立支援協議会の運営指針** ・ガイドブック(厚生労働省 令和６年３月発行)に基づき、協議会運営についての趣旨や今後Ｂ型事業所ネットワークでニーズ調査した個別事例から地域課題の解決に向けた協議へとより具体的なテーマでそれぞれの事業所でできそうなことなどを意見交換ができればと説明。 **（３）グループでの意見交換として４大法定研修の内容についての共有** ・「ＢＣＰ研修」について、どのようなことにポイントを置いて実施計画の策定から始めていけばよいのか。未実施は減算対象となるのではとの意見もあり、今後の実施に向けて、①明石市総務局総合安全対策室への問い合わせ ②厚生労働省ＢＣＰ計画のページ ③明石市福祉総務課 「みんなで考える防災対策」の３点を参考にしていただけたらと全体共有した。 **２.【グループワーク】** **<グループ①：運営面(報酬改定、人材育成、利用者獲得、工賃保障等)>** (利用者の就労に関するモチベーション支援について) ・他の利用者からの悪口から、言われた側が事業所を辞めてしまうことがある。

	・ステップアップでB型事業所からA型事業所を目指している利用者がいるが、能力的に難しい。今後、どのように支援していけば良いか。 **＜グループ② 利用者支援面について＞** （利用者自身のプライベート空間への支援について） ・利用者同士の恋愛関係にある人同士の支援について困っている。 ・30代男性から60代女性への事業所内での距離感が近く、ストーカー的な予防対策を検討している。 **＜グループ③ 作業開拓・工賃向上等のための地域とのつながりについて＞** （地域の見守り支援について） ・危険予測が難しい方（飛び出しや信号無視など）へ地域からの見守りサポートをしてもらえないか。 ・まちづくり協議会等の地域の人から見守ってもらえる関係性作りをしたい。
第7回	11月29日(金)　総合福祉センター　29名 **【共有事項】** **１、令和６年度 活動実績(以下の３項目)について共有** **（１）自主製品応援カタログ“TaCCo TaCCo”の販促状況・効果** ・地域行事でバザー販売に参加した際、地域住民から「カタログに載っていたね」と声を掛けていただくことがあった。広報あかし(12月１日号)の取材を受けたこともあり、利用者のモチベーションになっている。 ・ライオンズクラブ、明石青年会議所、守成クラブ明石にて周知依頼（400部）にも繋がった。沢池小校区まちづくり協議会より「沢池フェスティバル」コープ西明石「笑くぼカフェ」などへの出店依頼相談があり、地域の地縁組織団体との繋がりが広がった。 **（２）チャレンジウィーク** ・就労継続支援B型事業所の利用者に対する「就労イメージの確立」、「自己肯定感の向上」、「就労意欲の喚起」、の機会創出と企業に対する「障がいに対する理解の深化」、「雇用機会の促進」の機会創出を実施目的としている。 ・課題として、協力企業の数と利用希望者の数に不均衡が生じていること、運営メンバーが増えずに各自の負担が増加していること、振り返りの機会はあるがさらなる協力企業の開拓に繋がっていない等がある。次年度以降の実施に向けて今年度は「利用者の受け入れ体制づくり」と「活動の見える化」(周知方法)について協議している。 **（３）11月15日（金）開催　サビ管・児発管連絡会について** ・サービス管理責任者と児童発達支援管理責任者の“繋がり”づくりと事業所間の連携体制の強化を目的とし、68名が参加した。午前中は「個別支援会議を開催するうえで工夫や大切にしていること」をテーマとし、利用者への意思決定支援についての実践報告とグループワークを行った。午後は「コミュニケーション」のスキルと工夫をテーマとし、楽しく働くためのチームづくりを目的としたロールプレイとグループワークを行った。 ・参加者からは、個別支援計画の策定について、本人と家族の意向を汲み取った意思決定支援プロセスの重要性について理解が深まった。上司として部下とのコミュニケーションの在り方についてとても参考になったなどの意見があった。 **【意見交換】**

<table>
<tr><td></td><td>

１．グループワーク（事例検討）

テーマ：計画相談員より事例提示があった共働き世帯やシングルマザーにとって放課後等デイサービスと日中活動系サービスの閉所時間の際が家族の就業を困難にする

要因の一つになっている事例について、今後事業所としてどのような解決策が考えられるか。

（以下、出てきた意見）

・開所時間前に来る方がおり、別室で対応していただくようにしている。
・他事業所でも同様に事例があるが、開所時間までは入れないようにしているが、事故等による責任の所在の問題がある。
・利用していたことのある放課後等デイサービスにボランティアとして受け入れてもらうケースがあった。
・B 型事業所や学校の場所を活用した居場所作りの検討ができないか。
・夜に活動できる事業所（午後から 18 時頃までの時間の利用ができる事業所）の運用について検討できないか。
・対応できる事業所はあるがボランティア的な対応が多い。
・居場所を作ることは必要。例えば、ナイトデイ、B 型事業所の夕方の受け入れ、制度化や報酬化を検討してほしい。
・家族だけではなく、本人のニーズに関する統計があれば事業所での長時間待機・16 時から 18 時に家で過ごす方法や手段など、できる取り組みは一緒に考えていきたい。

２．全体共有

明石市地域自立支援協議会として、「今後も引き続き 1 事業所だけでは解決が難しい類似した事例がどれだけ存在するのか」について各事業所からのニーズを拾い上げていく予定。制度やサービスだけではなく地域にあったらいいなと思うインフォーマルな社会資源の活用等も念頭に置きながら継続的に課題検討していくこともB 型事業所ネットワークの役割であることを共有。

</td></tr>
<tr><td rowspan="2">第８回</td><td>

1 月 24 日(金)	総合福祉センター	28 名

</td></tr>
<tr><td>

【共有事項】

１．自主製品応援カタログ“TaCCo TaCCo”を通じた以下の地域との繋がりと効果をについて

・複数の地域イベントへの出店参加に繋がった。
・沢池小学校区のボランティアサポーターより「B 型事業所のことをもっと知りたい」との声が挙がり、出店した事業所の見学を実施した。

２、チャレンジウィークよりB 型事業所を対象としてアンケートを実施

※結果についてはチャレンジウィークの議事録を参照。

【検討事項】

１．テーマ①事業所が関わる利用者・家族の現状や課題についてどのように解決していくか。

テーマ②①について、事業所職員としてやってみたいこと

（以下、各グループからの内容）

・利用者の重度化・高齢化に伴い家族が送迎対応している。
・家族会の開催、家族に対して子どもの自立を促進するために地域の社会資源を知る学習会を事業所で開催したい。

</td></tr>
</table>

	・就労のステップアップの意識付けとして職員に対して、障害特性の理解や支支援の工夫などを知るために勉強会を実施したい。 ・利用者への作業状況の環境の改善や送迎時の工夫などを考えたい。
第9回	**２月 25 日（火）　総合福祉センター　26 名** **【共有事項】** **１．しごと部会本会議にて 18 歳の壁の問題について協議検討した** ・保護者へ向け、18 歳になるまでにどのような準備が必要になるのかを一緒に考えてもらう。 ・親子座談会を開催（家族同士の意見交換の場を企画する）。 ・「大人食堂」の開設を検討（例えば、学生ボランティアを募る。学生にとっても学びの機会になる）。 ・事業所で開催している余暇イベントを把握する。 ・民間や地域の見守りサービスの情報整理。（支援者が知ること）。 ・生活力を付けるために生活で必要なことを整理する。 ・地域のイベントを纏める。 **２．令和７年度 B 型事業所ネットワークの計画** ・２か月に１回開催し、当事者や家族の困りごと（課題）を集約していく。課題の解決に向けた取り組みの検討を行う。 ・議事は、参加者主体（コアメンバー）で進める。 **【検討事項】** **１．テーマ①：チャレンジウィークに参加し易くなるためには。** ・参加のきっかけとして、B 型事業所の事業内容と企業の実習内容が合致している。また、仕事内容が選べる仕組みがあれば参加し易い。 ・半日の「企業見学」や１日からの「（ミニ）体験」の選択肢があれば良い。 ・体験が不安な利用者もいるため、「１日見学会」があれば、その後の体験のイメージがし易くなる。その後の体験にも繋がる。１日だと事業所の職員体制も組み易い。 ・B 型事業所職員が企業のことを知らないため、職員が支援に入る際のマニュアルがあれば助かる。 ・職員の企業見学や体験会があれば、利用者へ参加の促しがし易い。本人との目標設定がし易い。 **テーマ②：B 型事業所ネットワークで取り組みたいこと** ・B 型事業所との繋がり強化、強みの把握と事例の共有をしたい。 ・高齢化・重度化で利用継続が難しい利用者への支援を考える。 ・作業のシェアをしたい。 ・通所サービスの利用が難しい利用者へのアプローチ方法を検討したい。 ・職員が在宅支援のあり方を考える。 ・事業所間の人事交流を検討したい。 ・夕方以降の居場所作りなどを検討したい。
第10回	**３月 18 日（火）　総合福祉センター　24 名** **【共有事項】** **１．今年度の B 型事業所ネットワークの振り返り** ・課題は多く出たが、解決に向けた活動ができれば良かった。

	・参加者が増え、話しやすい雰囲気の中で課題題抽ができた。 ・活気のある意見交換ができたが、多くの課題のどこに焦点を当てて議論をしていくかが課題。 ・困っていることの共有で自事業所だけでは見えない課題の把握ができた。今後はネットワーク全体の底上げになれば良い。 ・事業所によりハード面やソフト面が違い、そのため、解決方法も違う。 ・今後も「18 歳の壁問題」のような問題提起をし、自事業所でできることを検討したい。 ・生活力を付けるために何が必要か検討する。 **【検討事項】** **１．次年度のＢ型事業所ネットワークのテーマについて** ・特別支援学校での進路相談、進路状況を知り、連携と意見交換をしたい。 ・利用者のモチベーション維持のための取組みを知りたい。 ・家族が本人への障害受容が低いケース、複合的課題を抱えている世帯への支援について **２．令和７年度のＢ型事業所ネットワークの年間スケジュール（案）** ・次年度のＢ型ネットワーク会議は２か月に１回の奇数月に開催 ・４月：こども部会 児童通所サービス等事業所連絡会との意見交換 ・５月：「保護者へのアプローチ方法」　＜担当：長尾氏、三好氏＞ ・６月：「通所が難しい方への支援・情報」の通知を行う。 ・７月：「特別支援学校等の教育機関との繋がり」＜担当：山田氏、中西氏＞ ・９月：「通所が遠退いている方への支援」＜担当：加々良氏、中島氏＞ ・11 月：「家族会の開催など、日頃のＢ型支援を超えた支援」 ＜担当：福島氏、北代氏＞ ・１月：「利用者の高齢化に伴う事業所・家庭での対応」 ＜担当：小西氏、内山氏＞ ・２月：セミナーの開催（予定） テーマ「事業所へ通所できない方、通所が遠退いている方への多様な働き方の提供と選択について（案）」 ・３月：振り返り＆次年度の活動（キャラバンの実施など）の検討。

②Ｂ型事業所情報保障プロジェクト（全１回）

Ｂ型事業所の情報を必要とする相談者に対して、適切な情報を提供できるように情報集約を行いました。

	開催日	会場	参加者
第１回	４月 12 日(金)	総合支援センター	７名
	【共有事項】 **１．前年度までの振り返り** Ｂ型事業所のＰＲについては自助努力とし、運営状況や課題共有に関しては、Ｂ型事業所ネットワークで共有するため、本ワーキングとしては、行政、相談支援機関、教育機関から当事者や保護者への新規相談対応の際に活用できるＢ型事業所に関する情報保障冊子について検討していくこととなった。		

	２．ワーキングメンバーより情報保障冊子の作成理由についての意見があった。 ・新規相談で来所した際、60か所以上あるＢ型事業所から、「どこから探したらいいのか」「何をしているところか」などの情報提供がし難いために、相談者が選択し易い項目（例えば、作業内容、時給、送迎の可否、食事提供の可否だけではなく、その他の項目を用意することで絞り込みができる）を設け、マッチングできるような情報保障の仕組みを考える（相談者主体を考える際、「本人がやりたいこと」「事業所が得意としていること」が集約できれば「利用者確保」「作業開拓」の課題の解消にも繋がることが期待できる。 ・情報更新のことも考慮すると、掲載カテゴリーはできるだけシンプルに送迎、食事提供等の有無を掲載していくイメージで良いのではないか。 **【検討事項】** **１．明石市就労継続支援Ｂ型事業所情報収集アンケート（案）ついて協議** ・自主製品応援カタログ“TaCCo TaCCo”の冊子にある目次を参考にする。 ・空き状況や在宅ワークの可否は掲載はしない。 ・カテゴリーやアンケート内容はＢ型事業所ネットワークでも意見聴取する。 ・相談支援機関も活用できる情報を集約する。事業所の位置が分かる全体地図があれば説明し易い。 ※今年度はコアメンバー間、B 型事業所ネットワークで意見交換・集約を実施したが、事業所の情報保障については、B 型事業所だけに限らず、多岐にわたるために他の部会との擦り合わせも必要な点から今年度中の作成や実施はしないこととした。

③チャレンジウィーク（全６回）

就労継続支援 B 型事業所の利用者を対象としたチャレンジウィーク（市内企業と協力した「雇用を前提としない企業体験実習」）の再開に向けた協議に努めた。

	開催日	会場	参加者
第１回	７月 19 日（金）	総合福祉センター	６名
	【共有事項】これまでの活動についての振り返り **＜相談支援専門員より＞** ・チャレンジウィーク活動報告会が終了すると、一旦、気持ちが切れてしまう。 ・今後、B 型事業所等に向けた参加募集や企業側への協力依頼に活用できるツールとして、これまでの活動記録やプロセス（流れ）などを纏めてみても良いのではないか。チャレンジという意味や目的をより周知できれば良い。 **【共有事項】これまでの活動についての振り返り** **＜相談支援専門員より＞** ・チャレンジウィーク活動報告会が終了すると、一旦、気持ちが切れてしまう。 ・今後、B 型事業所等に向けた参加募集や企業側への協力依頼に活用できるツールとして、これまでの活動記録やプロセス（流れ）などを纏めてみても良いのではないか。チャレンジという意味や目的をより周知できれば良い。 **＜B 型事業所より＞** ・B 型事業所ごとにチャレンジウィークへの参加熱量の差を感じる。 ・利用者に参加させたい思いはあるが、職員を割かれてしまうと現場支援に影響が出るのは事実。人員体制の問題がある。		

	・自立度が高い利用者に絞り、募集を考える。 ・参加者、相談支援専門員、企業間だけで完結できるような仕組みを考えていきたい（募集から実施までより分かりやすい、シンプルなプロセス）。 ・誰でも理解できる内容でないと継続的な活動にならない。 ・実施後に利用者の自信に繋がると言う点では共通しているが、雇用を前提としない実習ではあるが、企業に就職できるかもしれないと期待して参加する人もいたため、利用者に分かり易い実施目的を見直す必要がある。 ・「もう一度参加してみたい」「何で自分が選ばれなかったのか」という意見もあり、モチベーションに違いが見られた。 ・今後、B 型事業所から就労移行支援事業所の利用や就職に繋がった成果も発信するのも大事。 **【検討事項】** **令和６年度の年間活動計画** ・実施テーマは「チームづくり」とし、障害福祉サービス事業所間や協力企業との共通認識をもつ機会を作る。 ・募集案内や相談支援事業所への協力要請を行う際には、個々事業所にどのようなメリットがあるのか理解いただけるようＰＲ方法を検討する。 ・利用者や保護者に対し「就労体験ができるＢ型事業所」であると認識をもてるようなＰＲができれば、新規の利用者獲得に関する課題の解消にも繋がる。 **【決定事項】** ※「チームづくり」・「実施プロセスの簡素化」・「対象者の選定」に視点を置き下記とおり意見集約した。 ・対象者は一般就労をしたことがない方とする。 ・チャレンジウィークの実施目的や概要説明を記載した情報を纏める。 ・企業側にも賛同・協力いただきけるような働きかけを検討していく。 ・チャレンジウィークと施設外就労との位置づけの違いを明確にしていく。 ・“チャレンジ”を企業への実習に絞らず、放課後等デイサービスから生活介護事業所やＢ型事業 所・Ｂ型事業所から就労移行支援事業所への選択肢も検討していく。
第２回	**８月 26 日（月）　総合福祉センター　７名** **【共有事項】前回の振り返り** ・第１回目の会議では実施目的や概要説明を記載した冊子を作成することに至った経緯について共有した。 **【検討事項】実施計画** （あくとより） ・事業ではなくワーキングとして実施してきた。以前からＢ型事業所の通所者が就労のイメージができているのかという疑問から、「はたらく」という希望を持てることを重視してきた背景があり、再整理する必要性を感じている。 ・昨年度は企業を絞り実施したが、参加希望の声を挙げる人が少なかったこともあり、今後の活動をどうするのか整理する必要があるのではないか。 ・ステップアップした働き方の準備プロセスのイメージを持ってもらえるような計画ができればと考える。「やってみたい！」という人の声も重要視したい。 （ななまどより） ・ワーキングであるため、年間を通しての実施は難しい。 ・事業所単位ではなく個別に体験申し込みもできると保護者からも「参加させたい」という声も挙がるかもしれない。 （エバーグリーンわかばより） ・活動を周知していくために冊子は活用できると思う。プロセスについて、事例があれば分かり易い。 ・相談支援専門員の中でもチャレンジウィークへの関心に温度差がある。 ・初回計画の中でチャレンジウィークの手段的なキーワードは記載していない。 （事務局より） ・相談支援専門員が立てる支援計画とＢ型事業所が立てる個別支援計画とどの程

	度、擦り合わせができているのか見え辛い。 （ジュピターより） ・前回、参加希望がない企業もあったため、周知ができる冊子（視覚的な情報）があると、利用者・家族・関係機関へのＰＲにも繋げやすい。参加希望者が自分もできるんだと言うイメージが沸き易いような事例の掲載があれば良い。データベースがあれば企業にも説明し易い。 （ラブ＆ピースより） ・利用者を送り出せないＢ型事業所の意見も聞いてみたい。 ・「就労体験をしてみませんか」というようなキャッチフレーズを前面に出し、就労体験する人が増えれば良い ・チャレンジウィークに参加した人から参加理由を聞くと、「実習先の企業のユニフォームを着たかったから」との意見があり、「体験先のユニフォームを着てみませんか」というようなフレーズを冊子の中に掲載してみる。 （スモールステップより） ・多機能型事業所はステップアップのイメージがし易いがＢ型事業所のみの事業所はイメージが持ち難いと思う。 ・Ｂ型事業所ネットワークの定例会でもチャレンジウィークを知らない事業所があり、分かり易く周知していくことが必要と感じた。 **【決定事項】** ・今年度はチャレンジウィークの実習自体は休止し、“何のために、誰のために”という活動目的を見直し、利用者・家族への活動周知を目的とした情報発信の方法を検討していく。相談から就労までのプロセスにチャレンジウィークを位置付けることも明記する。Ｑ＆Ａや、就労のステップアップに関する事例集も掲載していく。
第３回	11 月 11 日（月）　総合福祉センター新館　11 名 **【共有事項】** ・本会議の事前準備として、活動周知のための情報発信ツール（チラシ、情報媒体）の内容を相談支援・教育関係、Ｂ型事業所、移行支援事業所の３グループ毎に話し合ったことを共有した。 **＜相談支援・教育関係グループ＞** ・前半と後半に掲載内容を分ける。前半は活動内容（体験できること）、活動写真を掲載する。後半は手続きの流れを掲載する。 ・表紙は写真とキャッチフレーズを工夫する。活動内容の紹介ではワクワク感が伝わるように、体験者や受け入れ企業側の声を掲載する。 ・体験者は体験後にどのように生活環境や就労訓練等への姿勢が変化しことも発信できると良い。 ・地域自立支援協議会のホームページを閲覧してもらえるように冊子からアクセスできるように考えていく。 ・体験された利用者の写真掲載の許可や、協力企業側の公平性をどのように配慮しながら掲載していくかは今後の検討事項とする。 **＜Ｂ型作業所グループ＞** ・まずは「自信を付けてもらう」を重要視していきたい。媒体を通して「Ｂ型作業所の利用者から企業人として働くことを目標にしたい」などのモチベーションアップへと繋げていきたい。 ・年度末と体調の季節の変わり目を避け実施しても良いのではないか。 ・企業側への連携協力が得られるような周知活動も必要。 ・媒体については、利用者・家族へのＰＲ方法を主な視点に置いていく。 ・インパクトのあるキャッチフレーズなど新たな自分の新しい発掘につながるような視覚的に訴えられるものを考えていきたい。 ・文字は少なめでアピール感の強い表紙にする。 ・働くことの楽しさ、企業側からの応援コメントを入れてみてはどうか。 ・レイアウトに関しては、仕事への夢や希望をこめて、体験後のステップアップへ事例やＢ型作業所としてチャレンジウィークに参加してもらって良かった

	ところを掲載する。 ・最後のページに概要・活動実績・申し込み等の流れについて掲載する。 ・媒体は来年の春頃の完成を目指していく。 **＜就労移行支援グループ＞** ・利用者と家族に手に取ってもらえるようにイラストや写真を入れていく。 ・気軽に体験できることが伝わるような内容(ステップアップをアピールするのではなく、「こんな道もあるよ(選択肢)」というイメージを持ってもらう。 ・冊子の表紙は活動風景を掲載する。 ・ページ数や文字数は少なめにポイントを絞る。 ・B 型作業所からの体験者の選定について、企業側のアイデアももらいながら「チェックリスト」を作成してみてはどうか。 ・あくまで利用者・家族が知りたい情報を多くても 10 ページ前後で構成。 ・Ｑ＆Ａは、将来のステップアップをあまり前面に出さないように配慮する。 **【検討事項】** ※明石市障害福祉課より以下の内容確認があった。 ①活動周知に方法について、予算や紙媒体での発刊の可否。 ②12 月 1 日付「広報あかし」でチャレンジウィークに関する議事が掲載。 ③活動周知の情報媒体について、B 型作業所側（コアメンバー）の負担があるのではないか。 (以下、チャレンジウィークコアメンバーからの意見) ・実施時期について、準備期間等の年間スケジュール調整が難しかった。 ・昨年度は協力企業を絞ったが参加者を増やす方法を模索し、企業側にもアピールできるものを企画できれば良い。 ・良い活動ではあるが、参加者が少ない。 ・「もっと利用者・家族ベースで声を拾っていきたい」「利用者のストレングスも発掘できれば」との声も挙がっている。 ・申し込みの段階から B 型作業所内から参加が少なく、優先度が低い。職員を割こうとは考えていないのかもしれない。 ・「参加しませんか」の呼び掛けも認知力が低い。活動周知のためインスタグム・ビラ・B 型事業所への掲示・135E ネットへの周知等を検討してみるのはどうか。B 型事業所のホームページにも掲載しても良いのではないか。 **【結論】** ・B 型事業所への共通理解を促進ための「体制作り」が必要（利用者を増やすための活動周知か職員の体制づくり)。 ・これまで通りの活動を継続しつつ B 型事業所へ周知するのはどうか。利用者 ・家族にとってより良い活動にしていくための検討が必要。 **【決定事項】** ・次年度はチャレンジウィークを実施する。実施に向け、「体制作り」と「活動周知（ＰＲ活動)」について協議・検討していく。
第４回	12 月 18 日(水)　総合福祉センター　６名
	【共有事項】 **（これまで活動から、チャレンジウィークの実施に向けた課題）** ・B 型事業所から参加者増えない。特に準備から振り返りまでの運営面での負担が大きい。 **（本日の協議内容）** ・本人・家族のために適切な情報をどのように伝えていくか。「活動周知の方法」を検討する。 ・実施に向け、活動の担い手をどのように増やしていくのか。 **【検討事項】** ・これまでの活動実績から仕組みやノウハウは培ってきたが、現在のコアメンバー間のみの協議だけでは本人や家族からのニーズを拾うことは難しく、活動周知の範囲も限定的になってしまう。 **（事務局からの提言事項）**

	・B 型事業所ネットワークをチャレンジウィークの実働部隊(協議体)に位置づけ２か月に１回の頻度で体制づくりについて検討していく。そのことで担い手を増やすことができないか。コアメンバーはこれまで通り事務局的な機能を残しつつ、運営をサポートする側にシフトしていく。 **（提言事項についての意見）** ・チャレンジウィークのコアメンバーと B 型事業所ネットワークとの接点作りから始めてみてはどうか。 ・まずは就労継続支援 B 型事業所に対し、参加ニーズ（希望や過去の実績）のアンケートの実施し声を拾っていく。 ・コアメンバーで活動周知のチラシを作成し、メーリングリスト等で発信するのはどうか。 ・チャレンジウィークの活動に参加したコアメンバーから B 型事業所ネットワークの場で活動状況や効果等についてプレゼンするのはどうか。 ・相談支援専門員がどの程度活動を把握しているかアンケートを取ってみてはどうか。 ・例えば、“チャレンジデイ”というネーミングで、チャレンジウィークよりももう少し就労継続支援 B 型事業所の全利用者が参加しやすく、運営側の負担軽減も図れるようにハードルを下げた活動を検討してはどうか。 **【決定事項】** ・チャレンジウィークは参加人数が少なくても継続して実施。体験だけではなく見学の方法も検討する。 ・次回、B 型事業所ネットワークや相談支援専門員へのアンケートを依頼し、アンケート結果から次年度の活動内容を決定していく。
第５回	**２月 17 日(月)　総合福祉センター新館　７名** **【共有事項】** **１．活動の振り返り** ・次年度の活動計画について共有した（対象者、プロセス・実施時期等)。 ・改めてこれまでの成果と課題についての共有を行った。 **２．B 型事業所へのアンケート結果（令和６年１月実施)の共有** 市内 78 事業所のうち、約３割の事業所より以下のアンケートの協力があった。 ・約半数の人は活動を知っていたに回答。 ・参加に至らなかった理由は、声掛けをしている「ハードルが高そう」の声や希望者がいなかったなど。結果から、活動をイメージし辛いことが背景にあるのではないか。他の理由として、企業とのオリエンテーションや実習中、振り返りに同行できる職員がいないとの理由であった。 ・「実習を通して利用者が未来の自分を考えて力を養うことができるように体験前の動機付けと振り返りを現場で時間をつくりたい」と前向きな意見があった反面、「体験期間が長い」意見もあった。 ・「１日単位で参加できる。見て学ぶなど、“見学”として参加できる仕組みを作ってもらいたい」「体験実習後の成功体験事例を紹介してほしい」、「体験実習に賛同してもらえる企業や関係者を増やしてほしい」、「キッザニア甲子園のように、利用者だけでも参加できる形もあれば良い」との声があった。 **【検討事項】** ・初めての人にも分かり易いようにデーターベースが必要。成功事例やＱ＆Ａなどの整理を集約が必要。 ・今後、チャレンジウィークを各 B 型事業所単体で実施したい事業所に対し「あくと」や「移行支援事業所」がノウハウ等をサポートするのはどうか。 ・B 型作業所へのアンケート結果から、体験実習はハードルが高いと感じている利用者もおられるので、見学的な参加方法もあるとハードルが下がり企業の協力も今より増えるのではないか。 ・B 型作業所の利用者が社会に出るきっかけをつくる働きかけは必要だと思う。各事業所単体や個人からでも参加申し込みがしやすくなるような「企業見学

	会」や「A 型作業所見学会」の選択肢もあればどうか？ ・見学～オリエンテーション～体験までの一連の流れを長期間設けるよりは１週間程度にもう少し短縮して設定できるといいのではないか。 ・実際の企業での就労イメージが沸きづらい方も多い中、「障害者雇用の実績がある企業」や「特例子会社」への見学等から企画しても良いかもしれない。 ・次年度以降、就労選択支援事業がスタートするのでそことどのように明石版としてリンクさせていくかは今後の検討課題だと思う。 **【決定事項】** ・B 型事業所ネットワークの定例会にて、活動に ①参加したいと考えている事業所がどれくらいあるか ②チャレンジウィークに求めていること ③参加が可能な条件、参加しやすい環境などの３つの内容についての意見を聞く。 ・今後、データーベースでチャレンジウィークを周知する内容を検討する。 ・次年度も参加対象者はB 型事業所の利用者とするが、見学会の形も検討する。 ・チャレンジウィークの理念について事務局にて案を考える（自信・変化・気づき、仕事への興味関心を高める、自分の発見、経験の場のお手伝い等）。
第６回	**３月 26 日（水）　総合福祉センター　８名** **【協議・検討事項】** **１．次年度の活動（課題解決に向けて）** ・前回（2 月 17 日（月）開催）の振り返りとチャレンジウィークの課題（参加企業と参加利用者の不均衡と運営の担い手不足）解決に向けた取り組みを検討していくことを確認する。 **（１）チャレンジウィークの参加の可否を問うアンケートを実施（意見／抜粋）** ・B 型事業所の活動内容と企業側の仕事の提供内容が合致していることや体験時に仕事内容が選べるようなシステムであれば参加し易い。 ・半日単位や短時間で実施可能な内容。「企業見学」や「ミニ体験会」のような仕組みがあれば良い。 ・体験終了後も関係維持ができれば良い。新たな作業に繋がるきっかけ。 ・就労体験が不安な方に向けて、複数の事業所から希望を募り、「１日見学会」があれば良い。仕事のイメージを掴むことで体験にも繋がり易くなる。 ・職員が企業を知る。職員がサポートに入る時のマニュアルがあれば良い。 ・職員の企業見学や体験会があれば、利用者への参加が促し易くなる。 **（２）参加者を増やすための工夫として活動に興味を持ってもらいやすい取り組みやツール** ・視覚的にイメージできるチラシ作成。流れや活動実績は、協議会ＨＰ掲載。 **（３）次年度の実施計画への意見** ・規模の可否は問わず、実施していくべきではないか。 ・コアメンバーの負担軽減にはB 型事業所職員の参画が必須。B 型事業所ネットワーク内でも協力、周知が必要である。 **【まとめ・次回以降の取り組み】** ・活動促進のためのチラシ作成。 ・従来とおりの仕組みではなく、企業見学や半日、１日体験の仕組みを作る。 ・今度の活動の内容、時期を決定していく。

６．こども部会

（１）委員体制（敬称略）

団体・事業所等名	氏　名
社会福祉法人三田谷治療教育院 明石市立ゆりかご園　※６月まで	飯塚　由美子
合資会社みち デイサービス太陽・デイサービス太陽の子	木村　直樹
社会福祉法人三田谷治療教育院 明石市立ゆりかご園　※７月より	山本　貴世
波の家大久保駅前発達支援センター	中尾　翠
株式会社　ソワサポート	浅原　奈緒子
株式会社セラピット　児童発達支援・放課後等デイサービス リハ・リハキッズ Powers	増本　美奈子
明石市こども局こども育成室	津村　基子
明石市立発達支援センター	田槇　里奈
明石市教育委員会事務局学校教育課	大西　修平
明石市福祉局生活支援室障害福祉課	加藤　彩子
社会福祉法人明石市社会福祉協議会　明石市基幹相談支援センター	藤原　桂子

（２）総括（木村部会長報告）

令和６年度もワーキングを（８月除く）、月に１回実施しました。通所ワーキングは毎回 40 名から 50 名近く参加してくださいました。通所サービス事業所や相談支援事業所、特別支援学校等の支援者の方々に参加いただき、横の繋がりを維持することに努めました。ただ、一度も参加されていない事業所もありますので、課題だと感じています。

いつも参加いただいていて、こども部会に参加される姿勢や理解を鑑み、コアメンバーを４名選出させていただきました。今後はコアメンバーの力も借り、より良いこども部会にしていきたいと思います。

通所ワーキングでは、ワンポイントレッスンを通して、幅広い知識を得る機会をつくるため、専門分野の方々に講義をしていただきました。また、例年実施しています、「利用者（保護者）の声を聴く」こともでき、想いを聴かせていただきました。

次に、10,000 人メッセージプロジェクトは、活動は小さくはなりましたが、「障がいがあってもなくても、すべてのこどもたちがしあわせに暮らせる社会の実現」に向け、啓発活動を行いました。来年度も発信していきます。

最後に、令和５年度に完成いたしました「あかし児童通所サービス等ガイド」の更新も行いました。少しでも新しい情報を使用してもらえるよう努めました。令和７年度も更新を予定しております。

（３）活動目的

“明石市障害者計画”及び“明石市障害福祉計画・明石市障害児福祉計画”の基本理念を踏まえて、「すべてのこどもたちが幸せに暮らすことができる明石・ともに育つ明石」の実現を目指します。

（４）活動方針

「さまざまな障がいの理解」、「ライフステージ」を意識し、重層的な支援をめざし、教育機関や医療機関との連携をすすめていく中で、①支援体制に関する課題、②既存の制度やサービスだけでは解決が困難な事象、③繰り返し起こっている類似の問題等を整理・集約し、協議・検討するとともに、優先的に解決すべき課題を選定したうえで運営会議へ報告します。

（５）本会議（全３回）

	開催日	会場	参加者
第１回	５月 13 日（月）	総合福祉センター	９名
	１．開会あいさつ 飯塚部会長より、本年６月末をもって部会長及び委員を辞する意思表明があった。残りの任期については、副部会長が部会長の代理を行うことを確認した。委員として、ゆりかご園山本氏が就任。 **２．議事・報告** **（１）運営会議報告** 令和５年度第４回運営会議内容を報告。 ・くらし部会から精神障がいに対する理解を促進するための福祉学習の開催報告。 ・しごと部会から自主製品カタログ「TaCCoTaCCo」の完成について報告。 ・相談支援連絡会から通園費支給要綱の運営についての協議提案があった。 ・こども部会からは、医療的ケア児及びその家族の生活に関する啓発・普及について協議、検討事項として挙げた。意見として、保護者のレスパイト目的でのショートステイの利用が難しいこと、医ケア児・者やその家族の存在を知ってもらう機会自体が少ないこと、医療的な人材確保が必要だが、資格等の要件があり養成の必要性があること、資格者でなくても手伝える人やことがあるのでは、という意見が挙がった。他、博由園でもタイムケアで医ケア児を受け入れる必要性を感じているが看護師の確保が難しいとの話があった。また、災害を切り口に地域での支援体制を考えられないかとの意見もあり、ボランティア等の活動の提案もあった。市としても今年度医ケア児・者に対して重点取り組みを行うとのことで、総合相談窓口の設置、協議の場の設置、ハンドブックの作成を行う他、啓発チラシ配布や、保育所への支援等が挙げられた。 **（２）令和６年度こども部会活動計画について** こども部会活動計画案に沿って、活動目的、活動方針及び各ワーキングの活動予定を共有し承認あり。		

	（３）児童通所サービス等事業所連絡会について 今年度も８月以外の毎月開催。ワンポイントレッスンと情報共有の時間を設ける。 **（４）情報発信ワーキングについて** ４月に「あかし児童通所サービス等ガイド」を自立支援協議会ホームページに掲載。 今年度はワーキングを設けず、今後は毎年５月頃情報の更新を行っていく予定。 **（５）10,000 人メッセージについて** 現在 2,398 人のメッセージを頂いている。昨年から 100 人ほど増えた。今年度も広く啓発していきたい。
第２回	**９月 30 日（月）　総合福祉センター　８名** **１．開会のあいさつ** 木村部会長よりあいさつがあった。 **２．議事、報告** **（１）運営会議報告** 令和６年度第１回運営会議内容を報告。 **①自立支援協議会の設置・運営ガイドラインについて** 各委員へガイドラインを配布し、運営会議でも確認したポイント（協議会を通じた地域づくりについて、「個から地域」を基本に支援者のニーズの議論ではなく本人の困りごとに焦点を当ててサービス担当者会議から吸い上げた課題を協議会にあげていくこと。協議会は陳情の場でなく、官民共同して地域を作る場であること）について共有した。また、P32 の専門部会のあり方にについても共有した。 **②第３回運営会議に向けた準備について** 前回運営会議にて挙がった事例を共有。ニーズ調査と資源調査のため、委員からの意見やニーズ・資源について聞き取った。 ・中尾氏：卒業後、B 型事業所へ通所することで、の方の過ごし方に困難がある方はグループホームへ入居するケースもある。 ・浅原氏：自力通所が可能な利用者では、敢えて遠い通所事業所を選び電車 40 分かけて通所することで、帰宅時間を遅くているケースがある。 ・中西氏：教育委員会では学校生活についての範囲でしか把握できていない。 ・津村氏：教育委員会同様幼稚園での範囲でしか把握できていない。 調査は、児童通所サービス等事業所連絡会でも参加事業所からの意見収集を行う。10 月連絡会で概要を伝え 11 月のグループワークにて参加者からの意見や情報を共有・収集する。その際は、児発管・放課後等デイサービス職員に対して B 型事業 所・A 型事業所・就労移行等者の通所サービスの概要も説明が必要。 **（２）児童通所サービス等事業所連絡会について** **①今後の予定について** ・10 月はらくらくの会よりワンポンとレッスン。

	・11 月は発達支援センターよりサポートノートについて。その後のグループワークにて運営会議で挙がった事例を共有しニーズ・資源について意見だしを行う。 ・12 月はこども育成室と学校教育課より入園・入学の留意点について。 ・１月はゆりかご園の田畑氏よりワンポイントレッスン。どんな点について聞きたいかを、11 月の出欠確認の FAX 申し込み用紙に事業所記入欄を設けることとする。 ・２月は事業所紹介。1 か所はいろえんぴつへ依頼予定。もう 1 か所は 12 月の連絡会にて声がけをする。 **②来年度に向けて** ・コアメンバーにて連絡会の内容を検討していく。メンバーについては、部会長・副部会長・事務局にて検討し決定していく。 **（３）10,000 人メッセージプロジェクトについて** 10 月 13 日（日）博由園の博フェスにてメッセージを集めに部会長・服部氏・事務局にて参加予定。 **（４）あかし児童通所サービス等ガイドについて** 更新作業中。
第３回	**３月３日（月）　総合福祉センター　９名** **１．開会あいさつ** 木村部会長よりあいさつが行われる。 **２．議事・報告** **（１） 運営会議報告** **①第３回運営会議報告** 木村部会長より、各部会の活動状況の報告及び、「18 歳の壁」について各部会からあげられている意見等について共有を行う。 **②第４回運営会議に向けた準備について** 下記内容について、委員と協議を行う。 ＜こども部会として取り組めること＞ ・児童のうちに 18 歳以降の生活やサービスについて保護者へ情報を伝える。（スムーズな移行・情報発信） ・各事業所が 18 歳以降の生活や自立に向けた療育や支援内容を考える。 ・どの事業所も上記対応が出来ることを目指す。 ＜取り組むうえで課題になりそうなこと＞ ・事業所によって温度差がある。 ・児童分野の支援者として、18 歳以降の当事者に直接支援することが難しい。 ＜無責任なアイディア＞ ・共生型の通所施設を増やす。（高齢者のデイサービスは比較的利用時間が長いため） ・困ったときは「ここ」との掲示物を作成する。 ・生活介護、B 型事業所の延長利用、延長報酬の創設。 ・ボランティア受け入れの助成金を創設。 ・1 日において複数事業所の利用を可能とする。

	・20 歳まで利用が出来る放課後等デイサービスへ制度見直しを行う。 ・移動支援の枠組みを広げる。 ・訪問介護、移動支援が柔軟に利用できる。 ・地域のサロンやこども食堂への参加など。 ・送迎専門事業をつくる。 ・夜間専用の生活介護をつくる。 ・開所時間が午後～19 時までの B 型事業所をつくる。 ・大人版放課後等デイサービスをつくる。（学校・公民館・コミセン・放課後児童クラブの部屋を借り学生ボランティアを活用する） ・明石に本人部会をつくる。 ・障がい者版ファミサポをつくる。 ・福祉人材確保のため給与をあげる。 **（２）児童通所サービス等事業所連絡会について** **①コアメンバーについて** 次年度のコアメンバーについて資料配布し、コアメンバーの紹介を行う。 **②来年度の予定について** 令和７年度　明石市地域自立支援協議会児童通所サービス等事業所連絡会予定表を配布し、上半期の予定を確認する。４月に関しては相談支援専門員の調整が難しく、内容について再検討を行う。 検討の結果、今年度は「18 歳の壁」について協議を重ねてきたこと。事業所によっては生活介護や就労継続支援 B 型を知らず 18 歳以降の生活が想像できにくい状況も確認されていたことから、くらし・しごと部会より、サービス内容だけでなく生活状況について話していただく機会を調整していくこととなる。（調整は事務局） ４月の調整が難しい場合は、参加事業所より本人・家族に焦点をあてた困りごとについて意見交換を行うなど、内容については柔軟に対応していくこととなる。 **（３）10,000 人メッセージプロジェクトについて** 10 月 13 日（日）博由園の博フェスにてメッセージを収録する。現在 2,000 名、今後も継続して取り組みを続けていくことを確認する。 **（４）あかし児童通所サービス等ガイドについて** 年１回の更新。４月の連絡会で更新の呼びかけを行い、５月に案内、６月よりまとめて進めていくこととなる。 また事務局から服部氏へ、今後の更新方法について確認を行っていく。

（６）ワーキング

① 児童通所サービス等事業所連絡会（全 11 回）

明石市内をサービス提供地域とする児童通所サービス事業所及び市内指定児童相談支援事業所、明石在住の子どもが通学する特別支援学校等の支援者のつながりを作るとともに、相互に連携し、知恵を出し合い、知識の習得・技術の向上に努めました。

	開催日	会場	参加者
第１回	４月 16 日(火)	明石市民会館	53 名

１．はじめに

明石市地域自立支援協議会 こども部会 部会長　飯塚氏より、令和６年度の委員の紹介があった。今年度より、明石市立発達支援センターからは田槇氏と、明石市教育委員会事務局学校教育係からは大西氏が委員メンバーとなった。

２．ワンポイントレッスン

「あおぞら園・ゆりかご園のセンター機能について」

講師：あおぞら園・ゆりかご園　施設長　飯塚　由美子 氏

→主に、①家族支援　②地域支援　③移行支援に関する取り組み事例の紹介からそれぞれのセンター機能について説明があった。

３．明石市地域自立支援協議会について

※事務局(藤原氏)より、年度初めの連絡会ということもあり、配布資料に沿って以下の説明があった。

＜共有内容＞

全国の 97％の市町村で設置され、明石市では平成 22 年に発足された経緯や、こども部会・くらし部会・しごと部会それぞれの専門部会の取組・本会議での意見集約から運営会議への課題提言プロセスについての説明を行った。その後に、こども部会では、平成 26 年に児童通所サービス等連絡会がスタートした経緯や開催趣旨についての説明を行い、令和５年度は医療的ケア児や重症心身障がい児と保護者支援をテーマに運営会議へ報告した内容を共有した。

４．連絡・意見交換

（１）情報交換(グループワーク)

テーマ「報酬改定後の各事業所での対応についてや困っていること」など

＜一部抜粋＞

・週に１回のみの利用者が多い背景には、２回希望があっても空きがない状況があるかもしれない。利用に慣れてもらうためや療育の効果などに配慮して２回利用を勧めている事業所があるのかもしれない。
・個別に重度心身障がい児への介入支援が必要な判定基準に迷うこともある。
・強度行動障がい児への対応加算のつけ方がわからない。
・栄養加算の時間の区切りが難しい。
・こども(利用者)と関わる時間を増やせる範囲で書類準備できるものがあれば助かる。
・支援計画について、５領域についての解釈の仕方によっては新たな支援計画を作成しなければいけないと感じているが、判断基準がわかりづらい。(まとめてではなく、５領域ごとの計画がいるのか)
個別支援計画のことなどホームページで公表されている内容がわかりづらいので、報酬改定の項目ごとの個別支援計画作成の見本があれば助かる。
・報酬改定が毎回年度末にその概要が公表されるので、現場での対応準備にバタバタとしてしまう。「なんのためにするのか」というものを示してもらえるものがあれば、現場改善に向けても職員周知など取り組みやすい。
・個別支援計画のことなどホームページで公表されている内容がわかりづらいので、報酬改定の項目ごとの個別支援計画作成の見本があれば助かる。
・延長加算の算定条件がわかりづらく、対応状況がボランティアになっている事業所がある。延長についての個別支援計画表は夏休みなどで時間が変わる場合は２パターンいるのか。
・役所に問い合わせても、報酬改定に合わせた提出書類についての記載方法や提出期限について対応してもらえる人が少ない。

	・サービス担当者会議に本人にどこまで参加してもらうのがよいか他の事業所での対応状況について知りたい。 ・利用者が公平に事業所を選択しやすくするためのフローチャートのようなものがあればよいいと思う。 （飯塚氏より） 「本日のグループワークで出た内容は、各グループで意見集約したものを一旦持ち帰って整理してからフィードバックの仕方を事務局と検討していきたい」との意向があった。
第２回	**５月 21 日（火）　明石市民会館　53 名** **１．ワンポイントレッスン** **「相談支援専門員からの事例報告」** 報告者：あおぞら園　小坂田氏、ゆりかご園　長池氏、あみてぃ　竹中氏 複合的な課題を抱える家庭における家族支援についてや、複数支援機関の連携について、災害時の個別避難計画作成の取り組みについての事例発表があった。 **２．連絡・意見交換** **情報交換（グループワーク）** **テーマ「事例報告を受けて」** （家族支援について） ・大きくなってからでは同じ問題でも大きくなる為、幼少期より本人と家族に対して、様々な支援機関が関わり支援を積みあげていく事が大切だと感じた。 ・改めて家族支援の大切さに気付かされた。 ・共働きなど家庭の事情も様々であり、療育の必要性があっても踏み込んだ介入の難しさがある。 ・特性を持った家族も多い為、本人に対して工夫している方法を活かし、家族に理解してもらえるように努めている。 ・サポート加算ができ、支援が必要であっても支援拒否や保護者からの相談が遠のくなど、今後の課題が見られている。 （関係機関の連携について） ・連絡会を通して、事業所同士の横のつながりと相談できる関係を作っていきたい。 ・保護者へのフォローも増えており、支援機関の連携は欠かせない。 ・改めて支援者のキーパーソンを見つけていく事の大切さを感じた。 ・地域に知ってもらい協力関係を気付いていく事も必要になる。 ・連携の大切さは十分理解しているが、それぞれ手いっぱいでどこまで・誰がするかなど難しさを感じる。 ・専門性を担保しながら、全体で同じ方向を向きバランスを保つことはなかなか難しい。（発言力の高い人に偏るなど） ・事業所から医療機関へ直接連携をとることはハードルが高く、相談支援専門員へ情報を集め、必要に応じて協議の場を設けてもらうことがいいと感じた。 ・それぞれ出来る範囲はあるが、明確な支援提案が出来ればと思った。 ・放課後等デイサービスや児発は子どもと長く関われる特徴がある為、個別支援だけでなく仲間/集団作りの支援でサポートが出来る。　（災害について） ・近隣の事業所同士で有事の際の協力体制を築いている。 ・児童の避難場所は共有できているが、家族の避難場所までは共有できておらず課題がある。 ・保健師が作成している個別避難計画（人工呼吸器等の取り扱い方法）があることを初めて知ることが出来た。

・避難訓練を通して地域へ知ってもらう・つながりを持っていく大切さを感じた。
・避難訓練の様子や医療的ケアの対応の仕方など、動画配信の活用も方法の一つとして考えられるのではないか。
・事業所において、定期的に避難訓練を行っているが、訓練中や訓練後に不安になる児童もおり課題がある。
・軽介助で避難が出来る児童から避難訓練に取り組む、緊急アラーム音に慣れるところから始める、ゲームの要素を取り入れまずは避難行動にうつせることを目標にするなどの工夫を凝らしている。

（まとめ）
家族支援が必要な状況が多い事から親に寄り添うシステム作りや、災害時含め地域を巻き込んだ協力体制の構築など、関係機関との連携が必要不可欠となる。
本会においては、こどもに関する行政機関がメンバーにおられる為、顔の見える関係を築き情報共有を行いながらより良い関係を築いていくことを全体で確認する。

第３回	６月 11 日（火）	明石市民会館	53 名

１.はじめに
飯塚部会長より、部会長・委員いずれも今月末をもって退任すること、木村副部会長が会長代理を務めることを報告される。

２．ワンポイントレッスン
「明石養護学校における理学療法士の支援」～学校と放課後等デイサービスの連携を交えて～
講師：明石市立明石養護学校　理学療法士　森田　捷平氏
（概要）
学校理学療法士の役割について、学校でリハビリを行っているのではなく、教育的ニーズを把握し持てる力を深めることを目的に関わるとともに、担任が主体的に支援できるように、見本を見せながら支援のポイントを口頭説明や文章にするなど、教職員への指導を行っている。他にＩＣＴなど環境整備、装具の調整等や学習発表会・修学旅行など学校イベントへの従事、看護師とともに医療的な後方支援を行っている。
また明石養護学校では３年に１度策定会議を開催しており、学校での取り組みの共有だけではなく、人員や環境など事業所に応じた支援方法の検討・協議を行うなど、放課後等デイサービスと連携が図れたケース報告がある。

３．連絡・意見交換
＜学校との連携について＞
・学校の様子を見学できることで、事業所での支援のヒントとなった。
・学校と統一して取り組むこと、学校とは別に取り組むことを知ることができ、改めて学校との連携の大切さを感じた。
・相談支援専門員を中心に学校・事業所が支援者会議を通して、問題の共通理解ができ一歩踏み出すことが出来た。
・教員からみた/療育からみた発達の見方など、様々な視点でアセスメントや支援を考えることができる。
・学校、放課後等デイサービス・訪看が連携し、緊急時を乗り越えることができた。
・学校と会議を設定する場合、放課後となり放課後等デイサービスが一番忙しい時間帯であり調整が難しい。
・こどもを知れる機会として、参観日や運動会など学校イベントへの見学も考えてもらえると有難く思う。

＜こどもたちが集団生活で学ぶ意義＞
・集団という環境があることで、周りを見て学ぶ・興味を持つことが出来る。
・こども同士で影響を受けており、周りの大人が拾い返していくことで、集団で過ごすことの意義を伝えていくことができる。
・苦手なことへチャレンジする機会が増えている。
・こども同士で強いところ・弱いところを認め合い助け合うことでで き、心の成長につながっている。
・大人が入ると先読みしてしまうが、こども同士で自分の気持ちを伝える・相手の言っていることを理解すること繰り返し行うことで、経験を積むことができる。
・医療的ケアが必要なこどもが集団に入ることで、緊張感をもったり、楽しさを感じることで体調が安定する場面や、発語以外で相手に気持ちを伝えようとする姿が見られる。

４．10,000 人メッセージ収録
・参加者全員で“誰一人取り残さない明石”をメッセージ収録する。

第４回

７月９日（火）	明石市民会館	41 名

１．ワンポイントレッスン　※別紙資料あり
「災害に備えて」
講師：明石市総合安全対策室　松永達也氏　原田世真氏
（概要）
ハザードマップの見方、キキクルの活用方法をはじめ、早い段階で避難することで避難先の選択肢が増えることや、平時より避難先を第２・３候補まで決めておくとよいこと。
また垂直避難では①家屋倒壊の危険がない②居室が浸水深より高い③2 週間程度耐えられる食料・インフラなど備えがある、全ての条件が揃った時に有効であるなど、避難方法について講義を受ける。

２．連絡・意見交換
意見交換【テーマ：講義を受けて事業所で取り組んでいること・取り入れたいこと】
・週１回避難訓練に取り組んでいる。（ハザードマップ・避難場所の確認、動画視聴）
・アンダーパスを避け、散歩や送迎ルートを設定している。
・日頃利用している公園を一時避難場所に、公園までのルートを避難経路に設定している。
・事業所の壁にハザードマップを掲示している。
・引き続き避難訓練・引き渡し訓練を実施していく。
・物品購入は消費期限をずらしながら、少しずつ購入するなど、ＢＣＰの見直しを進めている。
・利用中の避難訓練は行えているが、送迎ルートも多く送迎中を想定した訓練が行えていない。
・発電機の購入を検討したが購入金額が高く難しい。
・避難計画を作成していきたい。
・避難場所候補の２か所目３か所目を考えていく。
・ビルの耐震性まで確認できていなかった為、確認していきたい。
・エレベーターや階段が使用できないなど、様々なことを想定した話し合いが必要と感じた。
・ハザードマップと児童宅まで照らし合わせていなかった為、確認を進めていきたい。
・自治体など地域の力や保育所・学校と連携し避難行動を考えていきたい。
（質問）
・安全区域に事業所がある場合の避難訓練の内容をどうすればいいか。

	→備蓄の場所やインフラ確認の担当者を決めておく。 ・２週間分の備蓄管理が大変である。 →最低３日間の備蓄を備え、３日後にどこへ避難するのか考えていく。 ・ハザードマップの危険区域内に自宅や送迎ルートがある場合の対応をどうすればよいか。 →ハザードマップが全てではなく、見聞きした情報で判断していくことが大切となる。 明石市総合安全対策室では、街の地図を活用しどこに何があるかなど、街の危険個所を確認したり安全なルートを確認するなどの活動を行っており活用頂きたい。
第５回	**９月 17 日（火）　明石市民会館　59 名** **１．ワンポイントレッスン**　※別紙資料あり 「明石市における虐待防止の取り組みについて」 講師：明石市　福祉施設安全課　係長　高橋　裕子　氏 明石市　障害福祉課自立支援係事業所指定担当　係長　竹田　順　氏 （概要） ・障害者虐待防止法についての説明及び、通報・認定件数の推移（令和５年通報件数 19 件、認定件数３件）について報告がある。 また令和元年から５年間で障害児通所支援事業所が約２倍に増加（69→134 件）。事故・支援に対する苦情といった相談件数も増加傾向にある。 事業所のおいては、発達支援の質を上げていくことが重要な課題であり、不適切な支援・虐待等のない運営が求められており、支援者自身のアンガーマネジメントや風通しの良い職場環境づくりについて講義を受ける。 ・指定監査の視点から、虐待防止・身体拘束委員会の定期開催・研修実施については、直近１年間で年１回以上となること。虐待防止担当者の設置については、重要事項説明書等に明記又は事業所内の見やすい場所に掲示し周知する必要があること。疑い含め虐待事案においては通報せずに済まされることはなく、通報義務についてすべての従業者に周知徹底を図る必要があることなど、運営指導におけるよくある指摘事項について説明を受ける。 **２．連絡・意見交換** **（１）意見交換【テーマ：講義を受けて事業所での取り組み・工夫・課題について】** ・研修回数は、大半の事業所が年１～２回実施。 ・虐待研修と身体拘束をセット、職種別や個人で受講できるようにしている。 ・研修前にアンケートを行い、課題の洗い出しと改善に向けた取り組みについて話し合う。 ・職場であった実際の事例や、外部から見た時の言葉遣いなどをグループワークで話し合う。 ・毎日のミーティングで困りごとを出し合い、虐待に至る小さな芽を摘むようにしている。 ・職員の負担軽減の為、状況に応じた職員配置や長時間１対１の対応とならないようにしている。 ・人員が足りているか月１回の会議で話を行い、積極的な人員配置を行っている。 ・職場の風通しの良さを築くため、中間管理職の配置も心掛けている。 ・姿勢・座位保持等、対応や支援内容について、本人と保護者へ丁寧に説明を行う。 ・職員自身の感情が動いた時に、ゆっくり話す・行動することを意識的に取り入れている。 ・こどもと話をする時間、一緒に考える時間を持つ。また環境を変えるなど、こども一人ひとりの理解を深め個別の対応を行う。 ・こども同士の喧嘩が起きた時の静止（抱きかかえ）やスキンシップ等が、虐

	待に繋がりはしないか職員間の認識や、対応時の記録整備を整えていく必要がある。 ・女性職員が多い職場では、いつまで男児の対応が行えるか課題がある。 ・非常勤/パート職員が研修に参加しにくく、資料だけで理解を深められるか課題がある。 **（２）各団体・事業所等のみなさんよりご案内** 木村副部会長より、改めてあかし児童通所サービス等ガイドの新規登録・訂正・更新時期と手続き方法について案内を行う。
第６回	10 月 15 日（火）　明石市民会館　45 名 **１．ワンポイントレッスン** 「保護者の声　その思い」 講師：当事者の親の皆様より （概要） 保護者代表より、放課後等デイサービスに対する満足度は上がってきているが、現状の困りごととして、主に普通校の特別支援クラスに通う進路に関することや医療的ケア児など、全般の困りごとについて共有を行い、関係機関と連携し明石の福祉の充実を図っていきたいこと。 また要望を聞いてほしいだけではなく、一緒に対策を考え動いてほしいとの一点に尽きる為、その機会を行政と保護者で持っていきたいとの話がある。 ○放課後等デイサービス・児童発達支援を利用して良かったこと・改善して欲しいこと ＜良かったこと＞ 集団活動が行える、他児との交流の機会がもてる、こどもに寄り添った支援をしてもらえる、家族の相談も受けてくれる、送迎時間の調整や夏休みの弁当以外の昼食の手配など柔軟に対応してもらえている。 ＜改善して欲しいこと＞ ・学校が休みの日は開始時間が遅く帰宅時間が早くなり、働く親としては調整が難しく、仕事選びも支障がある。 ・当日キャンセルすると事業所の報酬が減ることに申し訳なさを感じる為、事業所の報酬が減らないように、コロナ禍のようなオンラインなどで出席とみなせるなど改善が図れないか。 ○生活の中で困っていること ・日・祝祭日に利用できるショートステイ先が市内にない。 ・市内で重度の生活介護が少なく増えて欲しい。 ・高校卒業後は生活介護や就労系サービスの利用となり、帰宅が 15 時～16 時となるが、親は仕事で帰宅することが出来ない。本人の居場所となり余暇が楽しめる放課後等デイサービスのようなところがあってほしい。 ・親も子も孤立しないコミュニティや障害児者の受け入れ可能な習いごとの案内がネット上等であれば助かる。 ・特性に応じた施設が増えてきているが、医ケアなし動ける重身は施設を選びにくい為、共生型や重身の受け入れや人手が増えて欲しい。 ・オムツや物品の補助について、物価が上がり持ち出しが多くなっている為、年齢により補助金をあげて欲しい。 ・特児や福祉手当、障害福祉サービス利用料について、世間では物価が上がり賃金も上げる流れであるが、給付に対する所得制限が上がらない為、所得制限をなくす・市独自の補助制度などを考えて欲しい。 ・市内で対応可能な医療機関がなく、他市・他県まで行くことが多く災害拠点病院もない。また小児から内科へのスムーズな移行システムの構築や、障が

い児者が安心して通える総合病院など、医療に力を入れて欲しい。
・家族支援が当たり前としてあるが、家族にも生活や将来がある為、家族の相談事も聞いてくれる、こども・大人関係なく切れ目のない相談窓口を作って欲しい。

○災害時の不安
・避難所で過ごすことは難しい為、重度の障がいがある方が優先的に自家用車で乗り入れ可能となるなど、障害者手帳や駐禁除外証票の提示等で誰が見てもわかる方法があれば安心できる。
・配給の列に並ぶことも難しい為、障害者手帳の提示で家族分もらえるなど配慮があれば安心できる。
・自宅避難でも避難所と同じ支援が受けられるようにして欲しい。

○公立学校支援級での困りごと
・３年間毎年担任が変わることで毎回１学期の前半は不安定になる、こどもの特性や学習面の引継ぎが行われておらず安定までに数か月かかる、また学校行事の集団行動に合わせようとしてストレスが溜まるなど、登校を渋る・自傷等が見られるなど、親子共に落ち着きなく不安な時間を過ごしている。
・専門的知識や配慮が必要なこどもたちへ、専門的知識をもった教師のサポートが受けられる体制を整えてほしい。
・授業の受け方やテストの方法など個別化されておらず、こどもの学びに対して学習方法が限られており、親としてはこどもの学びたい気持ちを大切にしたいが、学校との話し合いがもちにくい状況にある。
・公立学校であるが地域差を感じており、地域差を縮めていってほしい。
・教育相談は、第三者機関が保護者からの相談を受けて、学校や関係団体との仲介を行うようにしてほしい。

○医療的ケアが必要なこどもをもつ保護者より
＜放課後等デイサービスを利用して良かったこと＞
・休息やリフレッシュの時間になる。
・自宅や学校以外の居場所となり、自宅では出来ない経験や活動範囲を広げられた。
・働くことが出来た。
＜困っていること・こうなれば良いなと思うこと＞
・こどもと職員が余裕をもって過ごせる広さや、静養スペース、ギャッジアップできるベッドなどの環境整備があるとうれしい。
・市内で医療的ケア対応の放課後等デイサービス、人工呼吸器の受入れを備えた施設や、専門性のある看護師が増えてほしい。
・送迎時に看護師が同乗しやすい制度運用となってほしい。
・一日安心して預けられる施設が増えれば、親の負担も軽減することができる為、重症心身障がい児のことを知ってもらい力を貸してほしい。
・こどもの体調が安定しないことや、市内で利用できる施設がないことから利用を断念することも少なくない為、こどもだけでなく親も支えられる仕組みを充実してほしい。
＜災害時の不安＞
・予備電源について、他市他県では事前登録で災害時の貸出できる仕組みや人工呼吸使用以外でも助成が受けられることがあるが、明石市では貸出制度はなく、人工呼吸器使用者のみ購入助成で予備電力の準備をしている。
・予備電力の消費電力は大きく１日ももたず、業務用発電機がなければ、自宅避難は難しく病院へ駆け込むほかないが、無事に病院にたどり着けるか、たどり着いても対応してもらえるのか不安が大きい。
・迅速に病院へ搬送手配ができる、避難計画や避難できるまでの電源の確保など、当事者だけでなく行政も一緒に考えてほしい。

２.連絡・意見交換

（１）意見交換【テーマ：率直に思ったこと・今後考えていきたいことなど】

・保護者の困り感など、ゆっくりじっくり話を聞いていく。
・事業所だけで対応することは難しく、行政を巻き込んでいくことが必要。
・助成等についても、当事者だけでなくみんなが分かる・知ることができるようにする。
・法改正により、柔軟な受け入れが難しくジレンマに陥っている。
・保護者をサポートできるように、空き状況が共有できるツールがあればよい。また、祝祭日に利用できる事業所が少ない為、こどもが通いたいと思える活動内容を考え利用促進をしていきたい。
・医療的ケアが必要な障がい者が利用できる生活介護が市内に少なく、受け入れ先があるのか市外まで行くことになるのではと保護者の不安が大きく要望も聞いていたが、具体的なことまで考えることができていなかった為、一緒に考えていきたい。
・障がい児者の習い事を増やしていく為に、障がい特性の理解ができるように地域の運動クラブと放課後等デイサービス等の事業所が連携を図ってみる。
・看護師の常駐させることが難しい為、こどもに看護師を複数つけ活動場所に同行する、決まった時間の医療行為であれば訪問看護を利用したり、既存の施設に保育士等の専門職を配置して、設備を使用するなどの方法を取り入れてはどうか。
・小学校で受けていた支援を期待して中学校の支援級を選択するも、支援の行き届いていない現状があり、加えて訴え先も曖昧な状況があるのではないか。
・教育相談については、他市の取り組みを取り入れていく。
・学校との連携について保護者・相談支援事業所・学校の３者で協議や共有していくことで、こどものより良い成長を養い、安定できる環境を整えていくことが大事。
・今年度より医療的ケアが必要なこどもと親、学校との調整役として、教育委員会に統括看護師の配置を行うなど、引き続き理解を図っていける取り組みを行っていく。

（２）各団体・事業所等のみなさんよりご案内

＜質問＞
・上限管理事業所の役割及び、兄弟間で上限額が異なる場合の対応について確認したい。
→上限管理事業所が他の事業所へ連絡を入れている、他事業所から上限管理事業所へ連絡を入れているなど様々であった。
兄弟間で上限額が異なった場合の対応について、障害福祉課より基本的に上限額が高い方に統一される為、低い方に合わせる場合は、家族で障害福祉課へ申請するよう説明を受けたと共有があった。しかし別の事業所からは、障害福祉課より上限額が高い方に統一されるとの説明のみで処理も終えているケースがあるとのことで、障害福祉課へ次月回答頂けるように調整を行うこととなった。

＜サポートノートについて事前調査＞
・来月のワンポイントレッスンであるサポートノートについて、会長から参加者へサポートノートがあることは知っているか、サポートノートの作成をしているか、利用時に提出を求めるか事前調査を行う。参加者の概ねがサポートノートを知っていたが、作成されたサポートノートを見たことがあるについては少数、利用時に提示を求める事業所は２事業所であった。結果を受け、サポートノートについて知りたいこと、活用方法、親へのアプローチ方法などを講義内容とすることとなる。

	11 月 19 日（火）	明石市民会館	56 名
第７回	**１．ワンポイントレッスン** 「サポートノートについて」 講師：明石市立発達支援センター　山内　幸恵氏　田槇　里奈氏 （概要） ・サポートノート作成の目的・メリットとして、こども・支援者の負担を軽減する、記載しておくことでいつでも確認できる、保護者の何度も同じ話をする負担の軽減と必要な時に必要な情報を焦点化して伝えることが出来る、保護者の特性を見ていく力が養われる。 ・書き方のポイントとして、どこまでサポートが必要かわかるように〇〇すれば△△できますと記載する。専門用語や解釈が異なる言葉・曖昧な表現は避け、具体的な場面や数字を入れるなどわかる表現で記載する。 ・連絡シートはサポートノートの要約版として、年度がわり時期・新たな習い事を始める・修学旅行等、目的に応じて特に必要な情報を伝えたいときに使用する。 ・支援者としてサポートと活用ポイントとして、うまくいった支援方法や個別支援で発揮できる力・集団場面での様子などを伝える、サポートノートの書き方や活用方法を助言することで、保護者の本人理解が深まるだけでなく、家庭や学校等へよい取り組みが広がり本人が過ごしやすくなることにつながる。 **２.ニーズ調査・資源調査** 木村部会長より、自立支援協議会の役割及びこども部会児童通所連絡会の目的について改めて説明を行ったうえで、第３回運営会議に向けた同様又は類似ケースについて、ニーズ調査・資源調査を行う。 グループワークにて（１）類似するニーズ（２）事業所としての工夫・配慮（３）サロンや社会資源（４）他自治体の資源について話し合いを行う。 **（１）類似するニーズ** ※利用時点でパート勤務や午前中勤務へ変更や転職済、仕事を退職している。 ・養護学校通学中の高校３年生、卒業後の就Ｂ型・生活介護利用の生活を見据え、サービス利用後の時間の使い方を検討中。 ・高校２年生、卒業後の進路について利用先の課題だけでなく、本人の精神的な課題（不安定時は自宅に一人でいることが難しく出て行ってしまう）が出てきており、留守番の練習を始められない。 ・中学２年生男児、両親共働き。送迎時間の調整では限界があり、施錠の声掛けや電話での確認など留守番ができるようにサポートしている。 ・児発利用後、他の療育施設を利用したいが、母親が就労のため空白の時間出来ることで利用ができない。 ・９時半～13 時まで児発、13 時～15 時まで他の療育施設利用、15 時以降の過ごし方をどうするか、ファミサポを利用されているが費用負担も大きく、ファミサポだけの限界もある。 **（２）事業所として工夫・配慮** ・朝一番、最後に送迎など柔軟な送迎対応。 ・学童や塾、職場、他の親族宅への送迎対応。 ・残業など突発的な事態に対して延長対応。 ・代休時には朝から職員体制を整え受け入れをしている。 ・本来午前中のクラスであるところを、午後クラス（年中～年長）で受け入れをしている。 ・多機能であり、週１回年長児を預かり、就学後の急激な環境変化を防いでいる。		

	・本人が自力通所できるように練習している。（自転車で帰宅する付き添いなど） ・留守番の練習（鍵の開け閉めの見守りなど） ・おにいちゃんボランティアとして居場所提供。 ・検討中であるが放課後等デイサービスでのアルバイト。 （３）サロンや社会資源 ・こども食堂の利用。 ・学童の利用を増やしている。 ・エアタグ、室内カメラを活用し、本人の位置情報など安否確認をする。 ・18 歳までを対象に放課後等デイサービスの場所に塾を作っている事業所がある。 ・トワイライトの利用（18 歳まで児童養護施設関連事業） ・本来、余暇に使う 20～30 時間の移動支援を利用。 （４）他自治体の資源 ・日中一時（補助金を出している自治体がある） ・共生型の看護小規模多機能（東北で実施が広がっている） ・エール株式会社（岡山の会社で 24 時間対応できるように勤務形態を工夫している） （５）その他 ・延長支援加算が 17 時以降となれば、対応できる放課後等デイサービスが増えるのではないか。 ・ボランティアが独自事業となれば料金設定が行える、ボランティアの扱いとすればボランティアの対象となる。またひとり親家庭は金銭的に余裕がなく、アルバイトというかたちでお金を支給できないか。 ・同日利用不可との現行制度は就労している親をフォローしきれない。 **３.連絡・意見交換** ＜障害福祉課より＞ ・先月意見交換が行われた兄弟間で上限額が異なる場合の上限管理について →更新は兄弟それぞれの誕生日月に行われ、世帯で上限管理を行っている。その為、兄弟間で負担額が異なる場合は高い方に合わせることになる。ただし離婚等で世帯状況が変わった場合には、負担額を見直すことが出来る。また更新月をどちらか一方に統一することも可能であると、障害福祉課より回答がある。 保護者の意向を確認し、家族・事業所・相談員で連携を図り対応を行っていく必要があること、また不明な点は都度障害福祉課へ問い合わせすることを全体共有する。

第８回	12 月 17 日（火）	明石市民会館	39 名
	１．ワンポイントレッスン 「こども育成室の役割と保育施設への入園・入所について」 講師：明石市こども局こども育成室　運営担当 主幹兼保育教育担当課長　津村　基子　氏 （概要） ・こども育成室は就園前のこどもを対象、利用担当・運営担当・施設担当の３つの窓口があり、主に運営担当の役割について説明がある。 ・１・２・３号児の入園までの流れ、特別な支援を要する園児の公立保育所・幼保連携型こども園及び公立こども園の場合の申込～入園までの流れについて、また発達巡回指導・幼児教育相談室の機能について説明がある。 ・こどもは環境で見せる様子が違うが、こどもを中心におき、保護者も安心して子どものより良い育ちを大事にみていけるように関係機関で連携していきたいとの話がある。		

「就学相談を中心に」
講師：明石市教育委員会学校教育課　特別支援係　大西　修平　氏

（概要）
・就学相談とは、特別支援学級・学校を検討する場合や通常学級を希望する場合等において、充実した学校生活が送れるように、現時点で最も適切な学びの場はどこかを考えるために行うこと、また手続きの流れ等について説明がある。
・進路選択をする際には、こどもの長所・短所・発達特性を踏まえた長期的な視点をもつ必要がある。加えて何がこどもにとってベストな選択なのか考え目標を定めておくことが大切であるとの話がある。
・学校園に対して、進路について意識した措置変更など検討できるよう保護者と話をしていくこと、また長期的視点で本人にはどんな力をつけていくのか検討し保護者と共通理解を進めていく必要があることを伝えている為、保護者から進路相談や学校園について相談を受けた場合は、在籍校へ相談するよう助言して頂きたいとの話がある。

２.連絡・意見交換
木村部会長より、前回実施したニーズ調査・資源調査について意見報告の共有と、第３回運営会議について報告があった。
また第４回運営会議に向けて、来年１月開催の連絡会において、改めて地域課題の解決に向け検討の時間を持っていくと話がある。

第９回	１月 21 日（火）	明石市民会館	41 名

１．ワンポイントレッスン
「ことばを育むために日々の関わりでいしきできること」
講師：明石市立ゆりかご園　言語聴覚士　多幡　冴子　氏
（概要）
・言葉は脳の機能である脳幹（体の発達対応に沿った十分な運動）・大脳辺縁（親子関係・愛着形成など共感しあう関係、心の発達）・大脳（聞く力を育て言葉が理解でき会話が成立する）が階層となっており、どこかでつまずきや課題が生じると言葉の遅れが見られる為、脳機能の階層の土台が重要となる。
・共感の土台（あなたの見ているものを私も見ている）が育っていないと言葉は育たない。コミュニケーションを行うには三交関係の共同注意が大切となる。また人が見ているものが理解できることで、他者の視点・人がどう思っているのか気づくなど、対人関係のスキルに繋がっていく。
・語彙がないと会話力がつかない。語彙を獲得するためには、言葉と意味がつながる動作（マカトンサインなど）を加える、意味を汲み取り言葉を伝える関わりを持っていくことが大切となる。
・文字学習の基盤となる音韻意識（何を言っているか意識できる）を養うためには、しりとりや言葉遊びなどの関わりが大切となる。
・言葉を育むためにインリアルアプローチ（大人が関わりを見直しこどもの反応を受け止め意図をもって返す）や、日常生活における繰り返しの中で、大人が望ましい関わりを持っていくことが大切である。

２.連絡・意見交換
「18 歳の壁」について再協議（グループワークで実施）
（１）各事業所やこども部会として、今後できること・取り組むこと
・要望に沿える送迎対応を行う。
・本人、家族が安心できる場を提供する。
・家族と事業所で協力を図りながら、双方で留守番の練習に取り組む。
・事業所間での情報共有を行う。

・家族に対して当事者の意識が持てる関わりをする。
・見守りカメラ、ＧＰＳの周知を行う。
・アルバイトとして雇う。
・ボランティアで来てもらう。
（就労体験など利用後も将来を見据え繋がりを途絶えさせない。）
・放課後等デイサービスと就Ｂ型の併設。（就Ｂ型利用後、放課後等デイサービスへボランティア。利用時間の調整が行える。）
・部会で地域課題として、ニーズ把握し意見をあげていく。

（２）取り組む過程で課題や支障となること
・安全面の配慮。
・問題や課題に対する制度の見直し等、行政機関への理解に時間を要する。
・鍵の開け閉めなど留守番の練習に付き添える人員の確保が難しい。
・見守りカメラ、ＧＰＳ導入時に費用負担が発生する。
・保障の問題をどうするか。
・ボランティアとして採用できる障害の程度や設備など環境面の問題。
・福祉サービスの制度としての枠組み。
・資金の問題

（３）無責任でいいアイディア（こんな資源や支援があったらいいな）
・生活介護、就Ｂ型の延長利用、延長報酬の創設。
・ボランティア受入れの助成金を創設。
・１日において複数事業所の利用を可能とする。
・20 歳まで利用ができる放課後等デイサービスへ制度見直しを行う。
・移動支援の枠組みを広げる。
・訪問介護、移動支援が柔軟に利用できる。
（地域のサロンやこども食堂への参加など）
・送迎専用事業をつくる。
・夜間専用の生活介護をつくる。
・開所時間が午後～19 時までの就Ｂ型をつくる。
・大人版の放課後等デイサービスをつくる。（学校・公民館・コミセン・放課後児童クラブの部屋をかり学生ボランティアを活用する）
・明石に本人部会をつくる。
・障がい者版ファミサポをつくる。（住まいの地域で活動者を募る）
・福祉人材確保のため、給与をあげる。

第10回	２月 18 日（火）	明石市民会館	53 名

1.事業所紹介　※別紙資料あり
○放課後等デイサービスいろえんぴつ　藤田　氏
途切れない支援・自立支援を目指し『学びのあかし』を設立。
放課後等デイサービスからフリースクール・通信高校・訪問看護ステーション・パティシエ・ベーカリーカフェ・eスポーツ・高齢者介護支援作業・不動産（居住支援法人）へと、多面的支援が行えるように事業展開をしている。

○児童発達支援つぼみ elua　大西　氏
「ことば」に関する支援に力を入れている。
入職時にインリアルアプローチ・語用論的アプローチについて研修を実施している。大人のとるべき基本姿勢を日々の支援に落とし込み、それぞれに合わせた関わりや支援の意図を汲み取り動けるように、ひとつひとつの関わりを大切にしている。
また保育士・児童指導員・言語聴覚士、それぞれの視点から課題抽出を行ないプログラムを決定している。

○ねがい星そら　中井　氏
お互い認め合い・助け合える関係を育てることを大切にしている。
感覚統合を取り入れた室外（集団・個の遊び）室内プログラムを設け、体幹を

	鍛える・コミュニケーション・ルールの理解など楽しみながら遊び学べる工夫を行っている。 また職員研修ではインリアルアプローチや感覚統合など、様々な研修を取り入れている。 **２.連絡・意見交換** 木村部会長より、先月行った「18 歳の壁」のグループワークの内容について共有が行われ、本会議・運営会議への報告内容・結果についても、随時連絡会において共有していくとの話が行われる。 また次年度のコアメンバーの紹介が行われ、コアメンバより一言挨拶を頂く。 **（１）情報交換** 【テーマ：事業所で好評であったプログラムや支援について】 ※時間の関係により、1 グループからの発表となる。 ・ドッジボール、お菓子作りが好評。 ・あえて告知なしのイベント開催（いつ実施されるかわくわく感） ・餅つきなどお餅が出来るまでの体験イベント。 ・自慢の家庭料理レクチャー ・小１と高３それぞれの遊びに参加しそれぞれの楽しみ体験。

第11回	３月 18 日（火）	明石市民会館	30 名
	１.連絡・意見交換 木村部会長より、第４回運営会議にて、令和６年度こども部会活動報告（毎月開催、スキルアップ・質の向上を図るワンポイントレッスン、10,000 人メッセージ実施状況、あかし児童通所等ガイド更新状況等）についての共有。 **（１）情報交換【テーマ：１年の振り返りと各事業所内での 18 歳の壁について】** （振り返り） ・今年度はグループワークの機会が多く、『18 歳の壁』の現状を知ることができ、情報共有が行えたことは大変有意義であった。 ・顔を合わせた意見交換が行えたことから、事業所間での相談がしやすくなり情報提供など連携もとりやすくなった。 ・近隣事業所へ遊びに行くなど、事業所同士の繋がりがうまれ、こどもへの支援の広がりが感じられ、また地域資源を活用することの大切さも感じることができた。 ・ワンポイントレッスンでは、他事業所の考え方や先生方の思いを知ることができ、自身のスキルアップになっている。 ・毎月ワンポイントレッスンと意見交換がある為、支援に対する意欲があがり頑張っている姿を見ると自分も頑張ろうと支えてもらっている。 （18 歳の壁）※本日、参加事業所では、『18 歳の壁』に直面した事例はなし。 ・部会を超えて話し合ったことが良かった。 ・将来を見据え、保護者に情報発信していくことができれば。 ・アンテナを張り情報収集を行い事業所として何が出来るのか考えていく。 ・18 歳を見据えどのような力を育てていくのか意識し取り組んでいきたい。 ・「18 歳の壁」を知り高校進学を視野に自転車通所の取り組みを始めている。 ・既に卒業生をボランティアとして受け入れているが、何かあった時の補償問題を懸念している。生活介護やＢ型事業所が就学・就労加算に該当しないなど、今後も検討していけたらと思う。 ・「18 歳の壁」の検討を通して、地域課題を考えていくことの大切さや、医療的ケア児の支援体制等についても話し合っていければと思う。		

	（２）各団体・事業所等のみなさんよりご案内 木村部会長より、第４回運営会議にて、「18 歳の壁」についてこども部会として今後取り組む内容（18 歳以上の生活やサービスについて保護者へ情報発信をする・全ての事業所において自立を見据えた療育・支援内容を考える・家族と事業所が協力を図りながら双方で留守番の取り組みをする）について報告を行ったこと。 「18 歳の壁」は全ての方が直面する問題とは言えず温度差や認識の差は生じるが、本人・家族・地域の課題について共有を行なうことで、今後の取り組みについて確認することが出来る為、引き続きこども部会としても、困っている本人・家族がいれば事例をあげていきたいと話がある。

② 10,000 人メッセージプロジェクト

「障がいがあってもなくても、すべてのこどもたちがしあわせに暮らせる社会の実現」に向け、10,000 人からビデオメッセージを集めることを目標にしたプロジェクトです。随時ビデオメッセージの募集し、イベント等でも呼びかけ、啓発活動にと勤めました。年度末時点で、2,425 名からメッセージを頂いています。

（以下、余白）